

第12日目（3月8日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。なお、市民病院事業管理者、公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 日程第1、第7号議案 平成31年度南魚沼市一般会計予算を議題といたします。

審議の方法についてお諮りいたします。市長の提案理由説明、総務部長の予算概要説明の後に予算全般にわたる大綱質疑を最初に行い、次に歳入全般の審議を行い、その後、歳出の審議を各款ごとに行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、そのように審議をしていただきます。

○議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。それでは、第7号議案 平成31年度南魚沼市一般会計予算につきまして提案理由を申し上げます。

施政方針でも一部申し上げましたが、政府は10月1日に迫る消費税率の引き上げによる需要変動に対して機動的な対応を図るとともに、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度として歳出改革の取り組みを継続するとしております。地方財政においては、地方の一般財源総額について前年度の水準を下回らないよう確保するとされておりますが、地方交付税をはじめ、行財政改革を進める方針が示されているというところでございます。

南魚沼市におきましては、実質公債費比率などの財政指数が示すとおり、健全財政化に継続して取り組んでいく必要があります。また、高齢化、人口減少の進行は早く、公共施設の整備統合を計画的に進め経費を削減し、限られた財源を有効に活用して持続可能な財政運営を堅持していく必要があります。市政に求められている要望、課題は山積をしておりますが、きめ細かにその期待に応える市政運営を行っていく所存であります。

歳入では、市税は、現在の経済情勢や税制改正などを踏まえ、都市計画税の廃止による減額分も見込んで算定をいたしました。地方交付税は、新年度、地方財政対策の公表内容を参照しながら、税収との関連及び合併算定替えから一本算定への段階的移行を踏まえ、推計いたしました。国、県の支出金やその他の特定財源は、歳出の各事業に基づき計上しております。また、消費税率の改定に伴い変更となります、自動車税制や幼児教育関連などの各種の制度改変などにつきましては、一部未確定のところもありますが、これまでの情報に基づいて計上させていただいております。

歳出では、総合計画実施計画のローリングに基づきまして、主要な施策を着実に進捗させるとともに、経常経費の削減、投資的経費の削減に努め、歳入に見合った予算規模で持続可能な運営を進めてまいります。

全国的な課題であります自殺予防対策、保育施設や子育て環境の整備の充実に引き続き取り組めます。年々伸びている障がい者自立支援の給付、介護保険の給付などは予算の大きな割合を占めておりますが、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

教育関係では、来春に開校予定の統合上田小学校について、改修工事のほか準備を整えてまいります。また、いじめや教職員の多忙化への解消の対策も強化してまいりたいと考えております。

新ごみ処理施設整備につきましては、施設についての理解を深めていただくよう、さらに努め、担当部署を拡充して取り組めます。昨年度から開始しました水道料金の軽減に継続して取り組み、また、要望が多く寄せられております住宅リフォーム事業は、制度を見直し、新たな事業として再スタートをいたします。あわせて店舗向けにバリアフリー化改修補助制度を新設し、誰もが利用しやすい店舗、共生社会の実現に向け推進していきたいと思います。

農業関係では、需要に応じた米生産の推進と高品質な南魚沼産コシヒカリの生産支援、販売拡大に継続して取り組めます。観光関連では、JR浦佐駅構内に観光案内所を設置し、魚沼市とともに誘客宣伝、観光振興に努めます。企業対策では、固定資産税の軽減や補助など各種制度を利用した新たな投資を支援するとともに、マッチングイベントまたはインターンシップ支援などを行い、引き続き雇用の促進に努めます。また、ふるさと納税に継続して取り組み、貴重な自主財源の確保とともに、当市の特産品をはじめ地域産業の活性化に努めてまいります。雪資源活用事業につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて競技開催自治体などが行うイベントでのPRを行うなど、地域資源の活用、各種産業への波及効果を探りながら取り組んでまいりたいと思います。

これらを含め具体的な重要施策につきましては、議案資料1の「平成31年度当初予算(案)の概要」の13ページから16ページを、また、総合計画実施計画における各事業の位置づけにつきましては、同じく議案資料2をごらんいただきたいと思っております。

一般会計予算の総額は、プレミアム付商品券事業と統合上田小学校の改修事業などにより、昨年より5億300万円増の総額で304億2,300万円、前年度比較101.7%で編成をさせていただきました。第2次財政計画とも整合をとりながら、財政健全化に十分留意しつつ、持続可能なまちづくりを進める各種の施策を導引してまいりたいと思っております。

予算概要と歳入につきましては、総務部長に、各款の概要につきましては、それぞれの担当部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。よろしく申し上げます。

○議 長 次に総務部長が予算の概要説明を行います。

総務部長。

○総務部長 おはようございます。それでは、第7号議案 平成31年度南魚沼市一般会計予算の概要についてご説明を申し上げます。

なお、予算に係る説明資料といたしまして、施政方針資料の17ページから21ページに、科目別の予算の概要を掲載しております。32ページから90ページにかけては、総合計画の政策大綱別に、各論として事業の概要を記載してございます。

また、議案資料といたしまして、右上に「第7号議案～第14号議案 資料1」とあります、「平成31年度当初予算（案）の概要」並びに、「資料2」といたしまして、「総合計画実施計画と平成31年度予算」を配付させていただいております。

予算の概要につきましては、今ほど説明をさせていただきました、右上に、「第7号～第14号議案 資料1」とあります、「平成31年度当初予算（案）の概要」——この資料でございます——でご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。1、会計別予算一覧表でございます。一番上の段が、一般会計となっております。平成31年度予算総額は、提案理由でも申し上げましたが、前年度比1.7%増の304億2,300万円で編成いたしました。

めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。歳入予算の状況でございます。予算書と同様に、1款から20款まで、本年度、前年度の予算額、前年度比較及び、主な増減項目を記載した表となっております。

1款市税は、市民税をはじめとする6税目で構成しております。前年度決算見込みに、現下の経済情勢や、税制や税率の改正等を踏まえ算定しております。全体では、前年度比1,807万円、0.3%の減、70億6,964万円を見込んでおります。

主な増減項目といたしましては、個人住民税は、前年度決算見込みを勘案して2,319万円、1.06%の増、法人市民税は、主要企業の業績などを勘案して1,664万円、3.2%の減、固定資産税は、総評価見込みを基本に算出しておりますが、家屋については新增築分の増、土地については下落傾向を勘案した中で、全体としては870万円、0.2%の増と見込んでおります。軽自動車税は、前年度の決算見込み額等をもとに推計し948万円、5%の増、市たばこ税は、たばこの販売本数の減と、税率の上昇を勘案し1,226万円、3.3%の増と見込んでおります。都市計画税は廃止に伴い、滞納繰越分のみの計上となっております。

次の2款地方譲与税から8款の地方特例交付金までは、それぞれ前年度の決算見込み及び地方財政計画による見込み額などを参考に積算しております。

2款地方譲与税の地方揮発油譲与税は、過年度決算を参考に1,270万円の増、自動車重量譲与税は、過年度決算を参考に6,470万円の減を見込んでおります。森林環境譲与税は、平成31年度が創設初年度で、私有林人工林面積、林業就業者数、人口などから算定した1,000

万円の新規計上となっております。

3 款利子割交付金は、過去の実績及び前年度見込み額から 400 万円の増額。

4 款配当割交付金は、平成 29 年度決算額及び前年度決算見込み額により、390 万円の増額と見込んでおります。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、推計により前年度同額で計上いたしました。

6 款地方消費税交付金では、過去の実績と前年度見込み額などによる推計で、4,900 万円の増額といたしました。

7 款自動車取得税交付金は、120 万円の増額。

8 款地方特例交付金は、従来の住宅借入金等特別税額控除分の減収補填分で 610 万円の増額に加え、幼児教育・保育の無償化に伴い措置される、子ども・子育て支援臨時交付金 1 億 2,600 万円の新規計上により、合計で 1 億 3,210 万円の増となっております。

9 款地方交付税は、地方財政計画では、平成 31 年度地方交付税の総額を、前年度比 1.1% の増としておりますが、これは全国の交付総額で各自治体一律ではなく、それぞれの財政状況によって異なるものとなっております。

普通交付税につきましては、合併算定替えによる縮減を 1 億 9,000 万円の減と見込み、その他についても、地方財政計画や市の起債償還額等をもとに実態に即して積算しました。また、地方財政計画では、臨時財政対策債の発行を 18.3% の減と見込んでいることを踏まえ、交付総額 96 億円、前年度比 1 億円、1.1% の増と見込みました。

特別交付税につきましては、交付税総額における 6% の割合を維持することが決定しておりますので、前年度同額の 9 億円と見込んでおります。

10 款の交通安全対策特別交付金は、実績見込みから 41 万円の減と見込みました。

11 款分担金及び負担金は、林業費、道路橋りょう費、社会福祉費、児童福祉費、教育総務費など、多岐にわたりますが、保育園入園費と学童保育の負担金で 9 割を占めております。幼児教育・保育の無償化に伴い、保育園入園費が 1 億 4,121 万円の減となったため、総額では 1 億 4,404 万円、29.3% の大きな減となっております。

12 款使用料及び手数料は、斎場や市営住宅等使用料、各種施設使用料、し尿・可燃ごみ等清掃関係や、家畜診療手数料などがございますが、146 万円、0.4% の増でございます。

13 款国庫支出金は、各種事業における交付基準により算定しておりますが、総額に占める割合は、民生費が 60% の 19 億 7,319 万円、土木費が 33% で 10 億 7,373 万円、その他、総務費・教育費・農林水産業費など、7% の 2 億 1,513 万円であります。実績見込みによる、生活保護費負担金、障がい者自立支援給付費負担金、子どものための教育保育給付費の増、土木費の社会資本整備総合交付金の増などにより 3 億 8,877 万円、13.5% の増となりました。

14 款県支出金は、民生費が前年度と同じ割合の 56% で 10 億 7,722 万円、農林水産業費が 26% の 5 億 159 万円、総務費が 10% の 1 億 8,396 万円、その他、衛生費・商工費・土木費な

どが8%の1億5,734万円で、国庫支出金同様、障がい者自立支援給付費負担金、子どものための教育保育給付費などの増に加え、2つの選挙に対する交付金5,099万円、浦佐駅内の観光拠点情報・交流施設への補助金1,561万円の新規計上などにより、1億1,890万円、6.6%の増となりました。

15款財産収入は、旧西五十沢小学校用地、塩沢庁舎、光ファイバー等の貸付料や、利子・配当金、財産等売却収入などでございますが、838万円、11.2%の増でございます。

16款寄附金は、268万円の減額。

17款繰入金は、主に基金からの繰り入れで、財源調整の財政調整基金繰入金を1億8,000万円の減、ふるさと応援基金繰入金を2億5,000万円の皆増といたしました。

18款繰越金は、前年度同額。

19款諸収入は、地方産業育成資金預託金や、貸付金などの元利収入、湯沢町との広域行政受託事業収入などのほか、各費目におけるさまざまな雑入でございます。預託金元金収入や、広域行政での施設建設が完了したことによる受託事業収入などの減がありますが、プレミアム付商品券販売収入が2億4,000万円の新規計上により、1億2,326万円、9.9%の増となりました。

20款市債は、まちづくり建設事業債と県地域づくり資金の発行額は4,530万円増の2億3,160万円とし、街路樋渡東西線新設改良事業に充当し、公共施設等適正管理推進事業債は、公共施設等総合管理計画に基づく施設等の集約化及び長寿命化事業に充当することとして、1億610万円増の2億円の計上。臨時財政対策債は、地方財政計画等から推計し8億5,000万円とし、前年度より1億5,000万円、15%減と見込みました。借換債は、平成21年度に発行した合併特例債のうち10年の償還期限が到来するものについて、一旦、残債の全額を返済した上で改めて借りかえるもので、3億3,520万円を計上、以上により2億9,180万円、11.2%の減となりました。

次の3ページにつきましては、歳入予算科目を、自主財源と依存財源に区分したものでございます。自主財源比率の構成比が35.6%と、前年度より0.5ポイント減少いたしました。金額自体は増えております。総額が増え分母が大きくなった影響が出ております。

続きまして、4ページをお願いいたします。3、歳出予算の状況でございます。目的別に区分したもので、1款から14款までの区分で、予算書の科目と同じになってございます。

最初に、1款議会費は、需用費、議員共済会給付費負担金の減により105万円、0.7%の減。

2款総務費は、一般管理費では職員費の減、車両集中管理費では上田小学校用バス購入などで増、財産管理費は塩沢庁舎の施設改修工事費の増、企画費のメディカルタウン関連事業費、雪資源活用事業費、賦課徴収費では固定資産税の評価替えに向け土地鑑定評価業務委託料の増、選挙費では県議会議員、参議院選挙の2回の選挙による増などであり、全体としては1億7,446万円、2.8%の増でございます。

3 款民生費は、障がい者自立支援事業費では介護給付費等の増、介護保険対策費の特別会計繰出金の増、児童扶養手当支給事業費の増、保育園整備の完了による保育園等施設整備事業費の減、私立認定こども園事業費における施設型給付費負担金の減、生活保護扶助費の生活保護費の増など、全体では1億5,370万円、2%の増となっております。

4 款衛生費では、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計への繰出金の減、清掃費における、し尿等処理施設運営費の減、可燃ごみ処理施設運営費の増などにより、2億1,868万円、7.6%の減となっております。

5 款労働費は、雇用対策事業費における南魚沼能力開発運営協会への補助金の減により、119万円、8%の減。

6 款農林水産業費は、農業振興費の農業再生協議会合併に伴う減、農地中間管理事業費における農地集積協力金の増、農地費での下水道事業会計への繰出金の増、林業費での治山工事費の減などにより、1,775万円、1.4%の増。

7 款商工費では、中小企業金融制度事業費の減は、地方産業育成資金や異常少雪緊急経営支援資金預託金の減によるもので、プレミアム付商品券事業費は3億2,205万円の皆増、観光振興事業費2,367万円は、広域観光の企画試行、PR、プロモーション事業など。観光拠点情報・交流施設費4,635万円は、魚沼市と共同で行う浦佐駅内の観光案内所の設置で新規計上となっております。全体では、3億1,774万円、88.8%と大きな増となりました。

8 款土木費では、道路橋りょう関係事業につきましては、国の施策に沿って主に社会資本総合整備事業により実施しておりますが、この社会資本総合整備交付金の特別措置延長に伴う補助率の変更等により1億2,514万円の増額を見込みました。道路橋りょう維持補修事業費では舗装工事費の減、機械除雪費は5,000万円の増、道路新設改良事業費は市道改良工事費の増、街路新設改良事業費は樋渡東西線JR委託費の増、住宅リフォーム事業費は制度見直しにより3,000万円の増などとなっております。全体では、4,501万円、1%の増となりました。

9 款消防費では、前年度行った事業が減したことにより、消防水利整備事業費、消防車両整備事業費、消防庁舎整備費が大きく減額となっておりますが、消防団施設整備事業費は軽積載車更新、車庫新築などにより増額、防災行政無線更新事業費は平成29年度から4年間の事業で増額、全体では、1億2,939万円、20.7%の減となっております。

10 款教育費では、上田小学校の小学校大規模改造事業費の増、事業が完了しつつある郷土史編さん事業費の減、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費は、屋根、外壁の張りかえ工事などによる増、体育施設整備事業費は、二日町グラウンド、モンスターパイプの照明工事が終わったことによる減、そのほかボイラー入れかえ等で、六日町学校給食センター大規模改修事業費が増となっております。全体では、2億311万円、11.4%の増となっております。

11 款災害復旧費は、前年度同額。

12 款公債費につきましては、借入契約に基づき積算しております。元金償還金は、利率見直しによる調整分も含めて減で、利子償還金も同様に減となっております。元利合計で5,847万円、1.3%の減となっております。

13 款諸支出金は、当初においての事業予定はございませんが、目出しとしまして前年度同額の計上。

14 款予備費は、前年度同額で6,000万円の計上でございます。

以上が、歳出予算の概要となっております。

次の5ページにつきましては、性質別の歳出予算で、決算統計の基準に基づき性質別に分類し前年度と比較した表でございます。

1 の人件費は、職員給与費の減、選挙費の増により、差し引き 0.2%の減となっております。

2、物件費は、委託料、賃金、需用費などで、現業職の退職不補充による賃金や、固定資産税評価替えのための土地鑑定委託、燃料費や選挙費の増により、4%の増。

3、維持補修費は、修繕料や施設の維持管理に係る委託料などで、し尿処理施設の廃止、小中学校をはじめとする公共施設等の統廃合による減、除雪経費の増により、差し引き2.3%の減。

4、扶助費は、生活保護費、児童福祉法に基づくものや、市単独で行う医療費等各種扶助のための経費でございますが、性質区分の精査により、2.8%の減となっております。

5、補助費等は、下水道事業が特別会計から企業会計に移行することで、事業会計への繰出金が性質的には補助費等に分類されることとなったこと、プレミアム付商品券発行事業補助金の皆増などにより、86%の増。

6、普通建設事業費は、道路橋りょうや、公用施設の新増設等、投資的経費でございます。上田地区の統合小学校大規模改造工事、JR浦佐駅に設置する観光拠点情報・交流施設整備等により、4.5%の増。

7、災害復旧費は、同額。

8、公債費は、地方産業育成資金、長期債元金償還金、長期債利子ともに減で、1.7%の減。

9、積立金は、森林環境譲与税を財源とする森林環境譲与税基金積立金の皆増により、2,702.7%の大幅増。

11、貸付金は、地方産業育成資金預託金や、異常少雪緊急経営支援資金預託金などの減により、46%の減。

12、繰出金は、下水道事業が特別会計から企業会計に移行したことにより、44.5%の減となっております。

めくっていただきまして6ページ、グラフ1は、歳入の構成比を、グラフ2と3は、歳出

の構成比をそれぞれ目的別と性質別にグラフにしたものであります。

7 ページ、グラフ 4 は、当初予算額の推移でございます。平成 24 年度は、23 年災により大きく増えております。平成 26、27 年度につきましては、魚沼荘、新市立病院、消防救急無線デジタル化、大原運動公園、統合中学校などにより高くなっておりますが、平成 26 年度をピークに減少してございました。平成 31 年度は 5 年ぶりの増となっております。

続きまして 12 ページをお願いいたします。上の表が、5、会計別基金残高表でございます。一般会計の基金につきましては、財政調整基金をはじめ、5 つの基金からの繰り入れを見込んでございます。

財政調整基金は、財源調整分として 6 億 1,000 万円から運用利子分を除いた額が、平成 31 年度増減見込み額となっております。国際交流及び文化・スポーツ基金は、中学生海外派遣事業等、文化・スポーツ奨励棚村基金は、小学生の芸術鑑賞や全国大会等出場推奨金などへの充当、合併振興基金は、地域コミュニティ活性化事業や病院事業会計繰出金等に充当するもの。ふるさと応援基金は 9 事業に 2 億 5,000 万円の充当、森林環境譲与税基金は 1,000 万円の新規積立となっております。

下の表は、6、会計別起債残高表でございます。全会計で減額となっており、全体で 37 億 8,911 万円減額し、平成 31 年度末残高を 794 億円程度と見込んでございます。

次の 13 ページから 16 ページにつきましては、総合計画の 6 つの政策大綱別に重点施策の概要を記載してございます。

13 ページの（1）保健・医療・福祉では、継続事業としまして、平成 30 年度から全額助成の対象をゼロ歳児から小学校就学までに拡充した子ども医療費助成事業、障がい者自立支援事業、新規の学童クラブ施設整備事業など、（2）教育・文化では、新規の上田小学校大規模改造工事、繰越事業での小中学校の空調設備設置事業、めくっていただきまして 14 ページ、司書 3 名を配置する教育改革推進事業の拡充、新規でトミオカホワイト美術館大規模改修事業など。（3）環境共生では、降雪検知器補助を含む地盤沈下対策事業費。次の 15 ページにかけてでございますが、（4）都市基盤では、樋渡東西線 JR 委託事業と、そのアプローチ部の工事、制度を見直し実施する住宅リフォーム事業など。

（5）産業振興では、農林業関係の継続事業のほか、下から 2 番目、店舗・サービス施設向けバリアフリー化補助金を含む商工業振興補助事業の拡充。めくっていただきまして 16 ページ、新規のプレミアム付商品券事業、拡充の新潟・庄内 DC キャンペーン、インバウンド観光への観光振興事業、新規で浦佐駅内に観光案内所を設置する観光拠点情報・交流施設整備事業など。（6）行財政改革・市民参画では、市内 12 地区の地域コミュニティ活性化事業、総合的な人口減少対策として、移住・定住促進事業・CCRC 関連事業や、ふるさと納税推進事業、雪資源活用事業などとなっております。

なお、事業名の括弧書きは、議案資料 2 の「総合計画実施計画と平成 31 年度予算」の参照

ページとなっております。

17 ページは、8、地方消費税交付金の社会保障財源分が充当される経費の内訳でございます。歳入として交付される、地方消費税交付金の社会保障財源分を4億2,700万円と見込んでおります。その財源を充当する社会保障4経費と社会保障施策の経費が、87億8,803万9,000円の予算となっております。以下の表はその内訳で、一番右側の欄が充当額となっております。

次に、議案でございます、「平成31年度予算並びに説明書」——厚い予算書でございますが、1ページをお願いいたします。

1ページの左側のページ、ページを振ってございませませんが、例年どおり総括表を掲載しております。表の下に記載のとおり、下水道特別会計が平成31年度から下水道事業会計に移行したため、平成31年度下水道事業会計を括弧書きで掲載してございます。なお、計と合計には入っておりませんので、ご了承をお願いいたします。

それでは1ページ、第7号議案、第1条は、歳入歳出予算の総額と、款項の区分及び区分ごとの金額を、第1表で定めるものでございます。

第2条は、将来的に財政負担を伴う事業に対して債務を負担するもので、9ページをごらんください。第2表、債務負担行為でございます。南魚沼市看護師修学資金貸与に係る給付金は、給付開始は平成32年度からとなりますが、平成31年度内に募集を行い決定することから、期間は平成31年度から平成35年度まで、1名当たり年間60万円、5名以内を想定し、4年間で1,200万円の限度額といたしました。

地籍調査業務委託においては、平成31年度から平成33年度までの期間で、限度額5,000万円の債務負担行為を設定するものでございます。なお、継続中の債務負担行為につきましては、271ページから275ページに掲載してございます。

続きまして1ページの第3条は、対象事業に充当する地方債の、起債の目的や限度額について定めるもので、10ページをお願いいたします。表のとおり、地方債の借り入れについて、目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定め、限度額の合計を23億1,830万円としたいものでございます。なお、276ページには、前々年度末、平成29年度末の現在高から、前年度末及び当該年度末の現在高見込みの額に関する調書を掲載してございます。

1ページにお戻りください。最後の第4条は、一時借入金の最高額を定めるもので、前年度同額の35億円としたいものでございます。その他、258ページから269ページまでは給与費に関する資料、270ページが継続中の継続費に関する資料となっております。

以上で概要説明を終わります。

○議 長 予算全般にわたる質疑を行います。通告者がいます。

最初に15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第7号議案 平成31年度南魚沼市一般会計予算に対する大綱質疑を市民

クラブを代表して行います。林市政3年目を迎え、「若者が帰ってこられる、住み続けられるまち南魚沼」という公約に応えるべく編成された予算案と考えます。市政に求められる要望、課題は山積しているが、きめ細かに一つ一つその期待に応える市政運営を行っていく、と所信を表明した市長に伺うものであります。

まずは実質公債費比率などの財政指標が県内、全国市町村の中でも非常に高い位置にあり、財政健全化は大きな課題であり、継続して進めていく必要があるという認識は、今年度予算にどう生かされているのか。

次に、保健・医療・福祉、教育・文化、環境共生、都市基盤、産業振興、行財政改革・市民参画の施策6本柱において、林市政の独自色はどう発揮されているのか。以上2点を伺うものであります。

○議 長 市長。

○市長 この点につきまして、事前通告が出ていますので、庁内でいろいろまた話し合いまして、総務部長のほうから答えさせますので、よろしくお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、お答えいたします。まず1の財政指標に関することでございます。ご承知のとおり、特に実質公債費比率、将来負担比率の財政健全化判断指標については、制度の開始以来、着実に指標の改善を図ってきたところではございますが、県内、全国の多くの市町村も同様にこれまで改善をしてきており、順位としては現在も非常に低いところに位置しているということは認識してございます。

毎年度の予算編成においても、この改善については、常に意識をして取り組んでおります。総量として市債残高の減少を図るため、財政計画及び実施計画ローリングにおいて建設事業費の抑制を行い、また、発行に当たっては、有利な起債の選定を行い、事業の計画段階から国県補助金や有利な起債の活用が図られるよう、企画財政部局と担当課とで連携をとって進めております。

平成31年度の一般会計予算案では、借換債分を除く総借入額が19億8,310万円に対し、同じく償還分は39億7,087万円であり、平成31年度末一般会計残高の見込みを19億8,777万円、4.95%の減少をさせることとしております。

人口減少、働く世代の減少による財政規模の縮小傾向は免れないところであり、また、高齢者人口はいましばらく増加傾向にあることから、介護関係をはじめとする扶助費等はさらに伸びる見込みとしております。将来に過度な負担を残さないよう、市債の抑制、残高の減少は今後も重要課題として取り組んでまいります。

続きまして、2の保健・医療・福祉、教育・文化、環境共生、都市基盤、産業振興、行財政改革・市民参画の6本柱において、林市政の独自色はどう発揮されているのかということでございます。

保健・医療・福祉でございます。保健関係では、自分の健康は自分でつくるを目指し、さまざまな健康施策に健康推進員、食生活改善推進員及び筋力づくりサポーターの協力のもとに推進してまいります。また、新たに整備する新「うおぬま・米ネット」の普及促進により、地域の限られた医療資源の有効活用と医療、介護の連携を進めてまいります。

子育て支援では、第2期の子ども・子育て支援事業計画に着手し、幼児期の教育、保育、地域の子ども・子育て支援を、総合的、一体的に推進するための計画づくりを進めます。また、公設保育園では、下長崎保育園と上長崎保育園の統合に向けた実施設計に着手をいたします。

福祉の分野では、障がい者の自立支援援助の充実のため、新たなグループホームを開設し、利用者のニーズに応えます。また、生活困窮者支援事業で、子どもの無料学習支援の充実を図るため、年度当初から2か所を開設し子供たちのよりよい育ちと学びの場を提供いたします。介護保険関係では、人材不足への対策として、介護職員初任者研修と実務者研修の受講料を補助し、人材確保と離職防止に取り組んでまいります。

次に、教育・文化でございます。学校教育関係では、統合に向けて準備を進めてまいりました、おおまき小学校が4月1日から開校するほか、第一上田小学校の大規模改造工事に着手、また、石打地区の学区再編協議にも着手する予定でございます。普通教室のエアコン設置につきましては、授業中に工事ができないため、予算の繰り越しを行って6月末までに工事を終了させ、猛暑に備えたいと考えてございます。

文化振興関係では、第34回国民文化祭新潟2019、第19回障がい者芸術文化祭新潟大会が、ことしの9月15日から11月30日にかけて新潟県で初めて開催されます。当市におきましても、市独自事業の開催や湯沢・魚沼圏域でのエリア事業を開催し、地域の文化を広く市内外へ発信すべく取り組みを進めてまいります。

スポーツ振興関係では、市内第2の総合型スポーツクラブ「スポーツ&ライフ南魚沼」が立ち上がり、市民の健康増進の一翼を担っていただけるものと確信しているところでございます。また、東京オリンピックに向けた合宿地の誘致活動も継続して進めてまいります。

子ども・若者育成支援事業では、新たに嘱託指導主事1名を配置し、発達障がいへの対応や若者相談で不足していた点を強化し、相談支援体制をより充実させます。

学校、家庭、地域の連携促進関係では、地域が学校とともに子供の成長を支える学校支援地域本部の活動を、塩沢地域、六日町地域に加え平成31年度に大和地域を対象とした大和本部を開設し、市内全域で地域や家庭の教育力の向上に努めてまいります。

環境共生では、環境型社会の推進につきまして、おいしい食べきり運動などにより、継続してごみ減量化の啓発に努めてまいります。し尿等受入施設につきましては、新年度の処理単価は増額となりましたが、旧し尿等処理施設に比べ処理単価は低減しており、効率化は図られたと認識しております。また、新ごみ処理施設整備につきましては、新年度より体制を

強化し、理解を深める取り組みを推進してまいります。

生活環境の向上につきましては、一昨年 10 月の条例改正以後の地盤沈下状況を注意深く観測するとともに、地盤沈下警報の適宜発令、節水機器の設置費補助などを通じて節水に努めてまいります。

都市基盤では、「住みたい、住み続けたいまち」を目標に人に優しいまちづくりを進めるために、市民の暮らしに密着した生活道路である市道の適切な維持管理と施設の長寿命化に取り組む、効率的な除雪により冬期間の交通確保に努めます。

街路新設改良事業は、樋渡東西線の改良事業を地域住民の協力のもとで進めておりますが、市民生活の利便性向上のため事業を推進いたします。また、災害に強いインフラ整備と道路ネットワークの構築のため、国、県など関係機関と連携し、基幹道路である直轄事業や県施工事業の促進に取り組めます。住環境の整備では、住宅リフォーム事業を拡充し、子育て世代を応援する制度として事業見直しを図っております。

産業振興では、農業振興においては、関係機関・団体と連携の上、平成 31 年産米の需要に応じた米生産を継続し、高品質、良食味な南魚沼産コシヒカリの生産支援と販路拡大に努めてまいります。また、担い手への農地集積・集約化や集落営農、法人化等への支援、園芸作物の振興など、農業経営にかかる課題についても取り組んでまいります。

観光振興につきましては、10 月から始まる新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーンに合わせ、JR 浦佐駅構内に魚沼市と共同で観光案内所を設置いたします。

商工業振興では、新たに店舗・サービス施設向けバリアフリー化補助金制度を設け、障がい者、高齢者が利用しやすい商業施設の推進を図ってまいります。

最後に、行財政改革・市民参画でございます。機構改革につきましては、企業部を廃し、上下水道部の設置、市民生活部では、体制の強化を図るため、新ごみ処理施設整備室の設置、また、増加する人権問題に対応するため、市民課市民係を班体制とするほか、図書館に館長兼務の図書センター長を置くことといたしました。

地域コミュニティ活動の推進につきましては、地域内の交流を促進するため、公民館分館活動と地域づくり活動を、地域づくり協議会に一本化することといたしました。これまでの社会教育活動を含め地域づくり活動の一層の充実を図ってまいります。

ふるさと納税につきましては、寄附により当市を応援していただいた皆様と、今後も交流を継続していただけるよう取り組んでまいります。また、南魚沼市への応援の輪を広げるため、市内各地域の特色ある産品を返礼品に加えて広く周知することにより、地域産業の活性化につながるよう取り組んでまいります。

雪資源活用につきましては、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け、競技開催地となっている自治体や友好都市などと連携を図り、環境に優しい雪の効用や雪に関連した伝統文化、特産品等を PR する取り組みを進めております。競技開催地が若者や外国人の情報

発信地となることも想定し、オリンピック・パラリンピックのテストマッチなどでのPRも検討しながら、地域産業活性化のため民間と共同して事業効果を進める取り組みも進めてまいります。以上です。

○議長 長 次に13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 同じく第7号議案 平成31年度南魚沼市一般会計予算に対する大綱質疑、日本共産党議員団を代表して質問いたします。

今、報道でも毎日やられていますが、厚生労働省の統計不正問題で実質賃金伸び率のマイナスが明らかになり、増税判断の根拠が崩れたにもかかわらず消費税増税を織り込んだ予算であります。まずは消費税増税関連で歳入歳出の増加を幾ら見込まれたか、これを明らかにしていただきたい。

次に、企業が景気後退で税収減にならないか、非常に心配をしております。そして、いつも言われております少子高齢化社会、人口減少問題の中にあつて財政健全化は喫緊の課題と申しますが、見通しをきちんと示せる予算であるか、ひとつ大綱的にお聞きしたいなというふうに思います。景気後退が8%になったときにはああいう状況であつたわけでありまして。それがまだ長引いているとも言われておりますので、今回ここで消費税をまた10%に上げるといふことになると、大変な事態が起きるなというのが私どもの考えであります。その辺をひとつお聞きしておきたいと思つています。以上です。

○議長 長 市長。

○市長 共産党議員団の皆さんからも事前に通告をいただいておりますので、これはよく吟味しまして発表できるようにしておきました。消費税については、上げても混乱、上げなければ、さらに国の軸がちょっと大丈夫なのかということも含めて本当に大変な問題だと思つていますが、これらも含めて、こちらから見解を述べさせていただきますのでよろしくお願ひします。総務部長に答えさせます。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 お答えします。まず1の消費税増税関連で、歳入歳出の増額を幾ら見込んだかというご質問でございます。歳入につきましては、6款の地方消費税交付金については、税率改定が10月であることから、年度内の交付金、交付額への影響はわずかであると言われております。その分としては見込んでおりません。

また、消費税の税率改定に合わせて新たに幼児教育の無償化が進められることとなっております。その財源は消費税の増収分を充てることとされておりますが、同様に平成31年度中は、増収分の収入が見込めないことから臨時的に国が全額を措置することとされております。この分につきましては、8款2項の子ども・子育て支援臨時交付金として新たに計上をいたしました。

次に、歳出については、10月1日以降に執行を予定する分や、10月1日以降まで履行期間

がある業務及び工事も含まれますが、それぞれ10%で見積もることとし、各歳出科目に必要な額を計上しております。業務の期間や契約内容等によって取り扱いが異なるため、正確な算出は難しく、していませんが、概算の影響額はおおむね8,500万円ほどと見込んでございます。

次に、2の財政健全化は喫緊の課題だ、見通しが示せるかということでございます。このことにつきましては、施政方針、一般質問、先ほどの大綱質疑に対するお答え等もいたしたところでございますけれども、限られた財源を有効に活用した持続可能な財政運営を堅持することを意識してございます。そのために、既に申し上げましたように財政計画に基づく総合計画実施計画のローリングをしっかりと行い、優先度の高い事業と必要な事業費を精査して予算編成をしております。健全化判断比率の指標改善、特に将来世代への負担軽減は大きな課題としており、新規市債の抑制を図っておりますが、上田小学校統合のための改修事業など、建設事業の中でも先送りのきかない極めて重要な事業もございます。

建設事業以外でも、福祉・保健、教育関係、産業振興など、どの分野においてもますます需要は高まっており、できる限り市政への期待に応えられるよう、知恵を絞りバランスをとりながらの予算編成となっております。急激に指標を改善できるような妙手はありませんが、経費を節減し財源を模索し、優先順位を定めて事業効果を着実に上げていくこと、新規の市債を抑制して公債費負担の軽減を図ること、こうした地道な取り組みを継続し、将来にわたり持続可能な運営を行っていくことを強く意識しております。人口減少という大きな流れの中、楽観的な見通しを示すことはかないませんが、そうした社会環境にあって子供たちの健やかな成長を支援し、新たな市の活力を生み出す種を見つけて育てていく施策を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 若干、今のことについて1点ずつ質問します。歳入歳出でどういった影響があったかということに関してですが、資料を見ている中でちょっと目立つのが、地方消費税交付金で4,900万円の増だということは、これは明らかに出ている数字ですが、あとは関連している事業だと思えるのですけれども、プレミアム付商品券とかそういう形で事業が出てきていますよね。それらが私は消費税に絡む増分であって、そしてまた歳出になってみると、今度は建設、10月からと言いますが、建設債とか物件費とかそういう形で10%をみたと言いますけれども、私は増分をどうみたかという話をしているのです。10%の増税分としてみたのか、要するに歳出が10%増、8,500万円を想定しているというのは、これがどういう意味であるか、もう一回ひとつお聞きしたい。

それから、もう一点が財政の問題ですけれども、ずっと公共事業は20億円が限度だという話が、もう数年にわたって聞かされているわけでありましてけれども、今回も補助費を抜いたとしても普通建設事業費が34億5,000万円というような形になっているわけでありまして、

大体いつごろから 20 億円というところが可能になっていくのか。要するに 20 億円で維持管理費が出ていくのかどうかというあたりも、私、詳しくわからないのですけれども、そういった見通しというのは、ローリング、ローリングと言っていますけれども、どんな感じで捉えているのか、ひとつお聞きしたい。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 担当の部長、課長に答えさせます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1 点目の消費税の影響額というところでございますが、地方消費税の 4,900 万円というご指摘でございますけれども、こちらは増税分としての見込みということはされておらず、国のほうから発表されます地方財政計画の中で、前年の国全体での消費税収の伸びからして、今年度はこのくらい見込めるといような資料に基づいて計上しているところでございます。

それと、先ほど部長のほうから 8,500 万円という数字を具体的にあげましたが、この部分が歳出全般にわたる 10%になったことによる影響額の総額としておりますが、先ほど申し上げましたように個々別々に細かくするのは難しいですので、本当の概略になっております。

2 番目、普通建設事業費 20 億円についての話でございます。こちらのほう、確かに 20 億円よりもはるかにと申しますか、大きくオーバーしている部分がございますが、もともとこの 20 億円というものにつきましては、第 1 次財政計画のときからお話もありますけれども、20 億円を通常分と申しますか、それプラス特殊要因——合併特例債での特殊要因とかそういった部分はそこに加えて試算するというところも、こちらのほうで表示しているところでございまして、全て含めて 20 億円というのは、当方でもそれは難しいと考えております。以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ちょっと確認ですけれども、大綱の場合は、1 点だけ私、質問したいのですけれども、完全通告かどうかだけ、まず通告制であれば控えますが。

○議 長 特段……（「よろしいですか」と叫ぶ者あり）基本は通告制でお願いしてあります。

○塩谷寿雄君 やめます。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「休憩して」と叫ぶ者あり〕

○議 長 暫時休憩といたします。

〔午前 10 時 30 分〕

○議 長 休憩を閉じます。休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前 10 時 33 分]

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、予算全般にわたる質疑を終わります。

○議 長 会議の途中ですが、休憩といたします。再開を 10 時 50 分といたします。

[午前 10 時 33 分]

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

[午前 10 時 50 分]

○議 長 歳入に対する説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長 予算の説明を申し上げます前に少しお時間を頂戴いたしまして、議会の初日、2月25日、当本会議場で申し上げました、平成31年度南魚沼市国民健康保険特別会計の概要説明におきまして、説明内容に一部誤りがございましたので、訂正をさせていただきますと思います。

概要説明の中で、歳出、4款保健事業費の中で、特定健診の受診対象者数の数を2,088人減少した8,100人と申し上げましたけれども、これは推計した、実際に受けるであろう受診者数から算出した推計の対象者数でありまして、これは単純に40歳から74歳までの年齢区分で算出をいたしますと、544人減少した9,644人であるということが判明いたしました。予算額には、したがって不足を生じることはないものと考えておりますけれども、対象者数というものの把握に大変な勘違いがございましたので、ここでおわびして訂正を申し上げたいものでございます。まことに申しわけございませんでした。

それでは、平成31年度予算、歳入、1款市税につきましてご説明を申し上げます。市税予算額の積算は、平成30年度決算見込み額を基礎に、法律等による制度改正、平成31年度課税基礎資料などを勘案し算出いたしました。現年分収納率につきましては、原則として平成29年度徴収実績によりました。

予算書の12、13ページをごらんください。1款市税の合計であります。合計では70億6,964万円、前年度比1,807万円、0.3%の減と見込みました。税目別に要点をご説明申し上げます。

16、17ページをお開きください。事項別明細書で説明申し上げます。1項1目市民税個人分であります。22億192万円、前年度比2,319万円、1.1%の増となっております。1節現年課税分は、21億7,752万円、前年度比2,269万円の増であります。説明欄の均等割額の納税者数は、前年度と比較して180人の増と見込み、61万円増の1億571万円を計上しました。所得割額は、前年度決算見込み額を勘案して、2,208万円増の20億7,181万円を計上しております。収納率は、平成30年度収納見込みにより前年度と同じく98%といたしました。

2節滞納繰越分、2,440万円の前年度比50万円の増、繰越額は、前年度比2,514万円増の1

億 5,795 万円と見込んでおります。収納率は、前年度収納見込みにより、2.5 ポイント減の 15.5%と見込んでおります。

2 目法人分であります。5 億 52 万円で、前年度比 1,664 万円、3.2%の減と見込んでおります。1 節現年課税分は、4 億 9,992 万円、前年度比 1,610 万円の減であります。均等割は、前年度比 30 万円増の 2 億 1,988 万円、法人税割は、1,640 万円減の 2 億 8,004 万円となります。当市で行った納税上位企業への業績見込みアンケートの結果及び平成 30 年 3 月決算以後に適用されました法人税率の引き下げ——23.4%から 23.2%の引き下げ、これらの影響を勘案して算出したものであります。収納率は、前年度決算見込みから、前年度と同じく 99.1%といたしました。

18、19 ページをお開きください。法人市民税の滞納繰越分であります。60 万円の計上で、前年度比 54 万円の減。繰越額は、361 万円減の 858 万円、収納率は 2.4 ポイント減の 7.0%と見込みました。

その下、2 項 1 目固定資産税、37 億 1,740 万円の計上であります。前年度比 870 万円、0.2%の増となっております。1 節現年課税分は、36 億 6,080 万円、前年度比 580 万円の増であります。家屋につきましては、新增築の増を見込んで 0.9%の増、土地につきましては、下落傾向が続いておりますので 1.6%の減、償却資産につきましては、前年度実績に基づき 0.8%の減と見込んでおります。収納率は、前年度実績による 0.2 ポイント増の 97.2%で算出をしました。

2 節滞納繰越分は、5,660 万円、前年度比 290 万円の増であります。繰越額は、8 億 8,485 万円で、分納、納税相談、滞納処分等の成果により、7,443 万円の減と見込んでおります。収納率は、0.8 ポイント増の 6.4%を見込んでおります。

2 目国有資産等所在市町村交付金、これは、国有資産・施設等の設置をされている市町村に対しまして、法律に基づいて国あるいは県から交付されるものでありまして、前年度比 66 万円増の 2,750 万円を計上しました。

3 項 1 目軽自動車税、1 億 9,982 万円で、前年度比 948 万円の増であります。1 節現年課税分は、958 万円増の 1 億 9,842 万円、登録状況及び車検情報によりまして、課税台数は約 600 台増加すると見込んでおります。古いタイプの車に対する税率が高くなっていること、これに伴いまして新しい車への買いかえが進むのではないかと見込まれることから、増額の計上としたところであります。2 節滞納繰越分は、前年度比 10 万円減の 140 万円の計上。

その下、4 項 1 目市たばこ税、3 億 8,270 万円で前年度比 1,226 万円の増になっております。

20、21 ページをお開きください。全般的に禁煙志向の高まりと税率の上昇ということで、販売本数は年々減少しております。一般分は、前年度実績からの減少率を乗じまして、約 223 万本の減、旧 3 級品の紙巻たばこは、税率改正で平成 31 年 10 月 1 日以降、一般分の税率と

同額になるということが決まっております。これによりまして大幅に減少するのではないかとということを見込んで、144万本の減と見込んでおります。これらの税率改定及び平成30年度改正によります、いわゆる加熱式たばこの税率適用が一段階進むと。ここが、税率が上がるということなどを踏まえまして、3.3%、全体としては増という見込みであります。

その下、5項1目入湯税、1節現年課税分、前年度同額の3,816万円。前年度決算見込みを勘案し、前年同額と見込んでおります。特別徴収義務者数は45件を見込んでおります。その下、2節滞納繰越分、前年同額で目出しの1,000円。

その下、6項1目都市計画税、前年度比5,573万円減の160万円の計上。都市計画税を廃止したことによりまして現年課税分が皆減となっております。1節滞納繰越分は、実績により20万円増の160万円を計上しました。繰越額は、203万円減少して3,008万円、収納率は1ポイント増えまして5.4%を見込んでおります。

以上で、1款市税の説明を終わります。総務部長と交代します。

○議 長 総務部長

○総務部長 それでは同じページ、最下段の表からお願いいたします。なお、次のページの10款までは、当初予算の概要と内容がほぼ重複いたしますので、簡略な説明とさせていただきます。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税は、地方揮発油譲与税法に基づき市道延長と面積により案分され譲与されるものでございます。決算見込み等を考慮し、8,200万円とし、1,270万円の増。

めくっていただきまして、22、23ページ、2項1目自動車重量譲与税は、これも市道延長と面積により案分、譲与されるものであり、1億8,700万円、6,470万円の減といたしました。

3項1目森林環境譲与税は、平成31年度が創設初年度で、林業就業者数、人工林面積などから算定いたしました1,000万円を新規計上いたしました。

3款利子割交付金は、利子課税の5%相当が県税として徴収されますが、その大部分が個人県民税の収入割合で市町村に交付されるものでございます。1,000万円で、400万円の増。

4款配当割交付金は、配当課税の5%が県税として収入され、一定の基準により交付されるもので、2,100万円、390万円の増。

5款株式等譲渡所得割交付金も、県税として収入され市町村に交付されるものでございますが、2,000万円、前年同額の計上。

6款地方消費税交付金は、地方分2分の1が人口と従業者数割合で交付されますが、実績見込みにより、10億4,900万円、4,900万円の増としております。

めくっていただきまして24、25ページ、7款自動車取得税交付金は、5,700万円、120万円の増。

8 款 1 項地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収補てん特例交付金で、2,190 万円（当日訂正発言あり）、610 万円の減。2 項子ども・子育て支援臨時交付金は、幼児教育無償化に伴い措置されるもので、1 億 2,600 万円の新規計上でございます。

9 款地方交付税は、説明欄、普通交付税が 1 億円増の 96 億円、特別交付税は、前年同額でございます。

10 款交通安全対策特別交付金は、交通反則金を交通事故発生件数、改良済道路延長などの割合で交付するもので、実績見込みにより 666 万円、41 万円の減でございます。

11 款分担金及び負担金、1 項 1 目農林水産業費分担金は、林道の分担金。めくっていただきまして 26、27 ページ、2 目土木費分担金の道路整備事業分担金は、市道新設改良、消雪パイプの新設改良事業を含むもので、融雪施設維持費分担金は、消雪パイプの電気料、融雪施設補修費分担金は、消雪パイプ修繕工事などに対する、それぞれ受益者分担金でございます。

2 項 1 目民生費負担金は、幼児教育・保育の無償化に伴う保育園入園費負担金の大幅減などにより、1 億 4,338 万円の減。1 節社会福祉費の 1 行目、地域活動支援センター他団体負担金は、友の家湯沢町利用者負担金で、2 行目、老人保護措置費負担金は、魚沼荘などの入所費負担金。2 節児童福祉費は、保育園入園費及び学童保育の放課後児童健全育成事業負担金と共済の保険料などがございますが、幼児教育・保育の無償化に伴う保育園入園費が 1 億 4,625 万円の減により、前年度比 1 億 4,625 万円の減。3 行目、放課後児童健全育成事業負担金は、基本料金分と夏休み・春休み分などを見込んだ、3,313 万円の計上。2 段目、教育費負担金は、小・中及び総合支援学校の児童・生徒の共済保険料負担金でございます。

一番下の表、12 款使用料及び手数料は、それぞれ条例等に基づくもので、前年度決算と実績見込み等により積算をしております。1 項 1 目総務使用料は、庁舎や開発センター等の使用料、2 目衛生使用料、3 目労働使用料、4 目商工使用料は、それぞれ説明欄記載の使用料となっております。

28、29 ページ、1 段目、5 目土木使用料は、道路・河川・公園等の占用料と、市営住宅等使用料。4 節住宅使用料の市営住宅使用料は、過年度の実績により、145 万円減の 6,406 万円。住宅滞納繰越分では、1,609 万円ほどの滞納繰越見込額のうち 160 万円を、駐車場滞納繰越分は、130 万円ほどの滞納繰越見込額のうち 13 万円の計上。5 節公共物使用料は、市が管理する赤道、水路などの使用料でございます。

2 段目、6 目教育使用料は、教員住宅、小中学校施設、セミナーハウスや公民館等で、教員住宅使用料が 164 万円の減、社会教育使用料が、セミナーハウス使用料の皆減で 133 万円の減などとなっております。

下の表、2 項手数料は、1 目総務手数料から、次のページ、7 目教育手数料まで、説明欄の項目は、ほぼ前年度と同じでございます。手数料全体では、戸籍・住基その他証明手数料

の減、可燃ごみ処理手数料、家畜診療手数料などの増で、計 582 万円の増となっております。

2 節徴税手数料の税務証明等手数料は、所得証明や納税証明などでありまして、過去 3 年平均で算出しております。3 節戸籍住民基本台帳手数料の戸籍・住基その他証明手数料は、実績見込みにより 150 万円の減。

2 段目、2 目民生手数料の居宅介護予防支援事業手数料は、ケアプラン作成の手数料で、実績見込みによりほぼ前年並み。

めくっていただきまして 30、31 ページ、3 目衛生手数料、2 節清掃手数料の 1 行目、し尿汲取手数料は、下水道の普及などにより 172 万円の減。4 行目、可燃ごみ処理手数料は、家庭系・事業系とも搬入量の増を見込み、718 万円の増となっております。

2 段目、4 目農林水産業手数料は、嘱託登記や土地証明手数料の農業手数料と、畜産業手数料でございますが、家畜診療手数料は、169 万円の増を見込んでございます。

3 段目以下、5 目土木手数料、6 目消防手数料、7 目教育手数料は、前年度ほぼ同額となっております。

下の表、13 款国庫支出金は、それぞれの事業に対する国からの負担金・補助金・委託金でございます。1 項国庫負担金は、国と地方公共団体との共同事務に対して義務的に負担するもので、生活保護費や障がい者自立支援給付費、子どものための教育・保育給付費国庫負担金などの増により、1 億 2,581 万円の増となっております。

1 目民生費国庫負担金では、1 節社会福祉費の 2 行目、生活保護費負担金は、5,175 万円の増、4 行目、障がい者自立支援給付費国庫負担金は、3,738 万円の増。

めくっていただきまして 32、33 ページ、最初の表、2 節児童福祉費では、1 行目、児童扶養手当給付費国庫負担金は、1,416 万円の増、児童手当国庫負担金は、1,339 万円の減、最終行、子どものための教育・保育給付費国庫負担金は、私立保育園の運営費に対するもので、4,426 万円の増となっております。

下の表、2 項国庫補助金は、プレミアム付商品券事業費と学校施設環境改善交付金の皆増、社会資本整備総合交付金の増などにより、前年度比 2 億 6,503 万円の増となっております。

1 目総務費国庫補助金の 4 行目、地方創生推進交付金は、移住・定住促進事業や南魚沼ブランドで進める産業振興プロジェクトなどに対するもので、1,482 万円の増。

2 目民生費国庫補助金は、1 節社会福祉費の 1 行目、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活保護になる恐れのある人などを対象に、2 行目、地域生活支援事業等国庫補助金は、障がい者支援に係るものではほぼ前年度並み。2 節児童福祉費は、母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、ひとり親家庭の保護者に対する職業訓練等の自立支援で、2 行目の子ども・子育て支援の補助金は、保育士の研修事業に、3 行目の子ども・子育て支援交付金は、学童保育対策やほのぼの広場、私立認定こども園などに対するもので、852 万円の減。4 行

目、児童虐待防止対策等支援事業補助金は、児童の安全確認等のための体制強化事業で 149 万円の皆増、5 行目、子ども・子育て支援整備交付金は、学童クラブ施設整備事業第二野の百合家庭教育館新設に対するもので 666 万円の皆増。

4 目商工費国庫補助金は、いずれもプレミアム付商品券事業にかかるもので、計 8,205 万円の皆増。

5 目土木費国庫補助金は、道路橋りょうや消融雪施設の維持管理・新設改良、機械除雪費、除雪機械の整備、木造住宅の耐震化や克雪住宅等に係る交付金であり、事業量の増や補助率の増高などにより、1 億 2,474 万円の増となりました。

6 目教育費国庫補助金は、要保護・準要保護援助事業、特別支援教育就学支援、理科教育振興、保育管理等に係る補助金でございますが、平成 31 年度は交付金の皆増により、6,566 万円の増でございます。1 節小学校費では、3 行目、へき地児童生徒援助費等補助金は、スクールバス等購入、遠距離通学費補助などで 615 万円の増。4 行目、上田小学校大規模改造工事への学校施設環境改善交付金 5,489 万円が皆増。最下段、2 節中学校費、2 行目、部活動指導員配置促進事業国庫補助金は皆増。

めくっていただきまして 34、35 ページ、5 節社会教育費の遺跡発掘調査費補助金は、試掘 4 か所、史跡等買上げ事業補助金は、坂戸城跡環境整備事業での土地購入で皆増。史跡等保存整備事業補助金は、坂戸城跡の石垣整備となっております。

なお、平成 30 年度にありました、農林水産業費国庫補助金、消防費国庫補助金は、それぞれの事業終了、それから県補助金への移行などで皆減となっております。

2 番目の表、3 項委託金は、国からの委託事務の経費が交付されるもので、2 目民生費委託金の国民年金事務交付金は、計 218 万円の減、3 目土木費委託金は、流雪溝の取水ポンプ場電気代にかかるものでございます。

一番下の表、14 款県支出金、1 項県負担金は、主に民生費のそれぞれの事業の増減により、825 万円の増となっております。

1 目民生費県負担金は、国庫負担金同様、実績見込みにより基準に基づいて算出したもので、1 節社会福祉費では、国民健康保険の保険基盤安定県負担金、保険税軽減分・保険者支援分を合わせて 190 万円の減。5 行目、障がい者自立支援給付費県負担金は、1,869 万円の増。2 行下、後期高齢者の保険基盤安定県負担金は、1,676 万円の減。

めくっていただきまして 36、37 ページ、2 節児童福祉費では、2 行目、児童手当県負担金が 292 万円の減。下の行、私立保育園事業に係る子どものための教育・保育給付費県負担金は、1,342 万円の増となっております。

2 段目、事務移譲交付金、1 行目、条例による事務処理の特例制度に伴う交付金は、墓地、屋外広告物に関する事務などのほか、基準に基づき移譲事務・経由事務全般に対して交付するもので 59 万円の減。その他は、ほぼ前年度並みでございます。

下の表、2項県補助金は、社会福祉費における重度心身障がい者医療費助成事業県補助金や、児童福祉費における保育対策総合支援事業費補助金、保育園関係への補助金、農林業費における農業用機械・施設整備等に対する補助金などの増により、7,020万円の増額となっております。

1目総務費県補助金は、土地取引の届出事務、電源立地地域に対するもの、路線バス運行支援、移住・定住促進事業に係る補助金で、5行目、移住者受入体制支援事業県補助金は、空き家等活用支援や空き家バンクに対するもの。6行目、移住・マッチング支援事業県補助金は、東京23区在住、または東京在住で23区への通勤者が東京圏以外の都道府県に移住し、中小企業等に就業した場合に移住支援金を支給するもので、330万円の皆増。

2段目、2目民生費県補助金の1節社会福祉費は、説明欄に記載の補助金であります。1行目の重度心身障がい者医療費助成事業県補助金は、279万円の増。その他は前年並みでございます。2節児童福祉費は3行目、子育て拠点施設、学童保育や私立認定こども園の特別保育事業などに対する新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金が、852万円の減、5行目、生活困窮への学習支援の、ひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業県補助金は、109万円の増。

めくっていただきまして38、39ページ、新潟県特別保育事業補助金は、県単の未満児保育・障がい児保育事業で526万円の増。2行目、保育対策総合支援事業費補助金は、公設民営及び私立保育園の保育補助者雇用に対するものなどですが、国庫補助金から県補助金に移行したため新規計上となっております。

2段目、衛生費県補助金は、歯科保健対策、公衆浴場確保対策、自殺予防対策、健診事業、予防接種事業などに係る補助金でございます。1節保健衛生費は、記載の7事業に対するもので前年度並み。

3段目、4目農林水産業費、1節農業費県補助金は、農業委員会運営費、水田農業構造改革対策、農業経営基盤強化、中山間直接支払、農業振興対策、土地改良事業、国土調査事業、環境保全型農業、有害鳥獣被害対策、人・農地プラン推進、中間管理事業、多面的機能支払事業などに係る補助金で、前年度比1,601万円の増額。下から8行目、地域農林業生産体制整備支援事業補助金は、トラクター、コンバインの購入。一番下の行、農地所有適格法人設立支援事業補助金は、新規法人によるコンバイン、乾燥調製施設などの導入。

めくっていただきまして40、41ページ、説明欄1行目、新たな米政策対応・新潟米総合生産対策事業補助金は、歳出の水田農業構造改革対策推進事業費に充てるもの。2行目、団体営調査設計事業補助金は、城之入川転倒堰施設改修事業の調査費。3行目、農地所有適格法人経営発展支援事業補助金は、法人のトラクター、田植機、コンバインの導入に対するもので、以上、5事業は新規計上となっております。

2節林業費県補助金は、林道改良、分収造林、治山振興、利用間伐事業に係る補助金で

ざいます。事業の減などにより、計で 406 万円の減となっております。

2 段目、商工費県補助金は、2 行目、浦佐駅構内広域観光案内所整備に対する観光基盤整備事業県補助金が、1,561 万円の増。

6 目土木費県補助金、1 節は克雪住宅と木造住宅の耐震に係る補助金で、前年度同額。2 節都市計画費県補助金、にぎわい空間創出支援モデル事業補助金は、塩沢中央通り線の調査に対するもので新規計上。

最下段、7 目教育費県補助金、1 節中学校費のスポーツエキスパート活用事業補助金、部活動指導員配置促進事業県補助金は、新規計上でございますが、いずれも部活動への人的支援に対するもので、2 節社会教育費は記載の 3 事業に対するもので、ほぼ前年度並みとなっております。

下の表、3 項委託金は、総務費委託金が 2 回の選挙費、統計調査費などにより増したことで、全体では 5,944 万円の増。

1 目総務費委託金は、選挙費委託金や統計調査費委託金で増額となっております。3 節選挙費委託金は、記載の 2 回の選挙にかかる経費で増額。4 節統計調査費委託金は、次の 42、43 ページの 1 行目、農林業センサス交付金は、平成 31 年度が 5 年に 1 度の本調査であります。

4 段目、4 目土木費委託金は、降雪量観測、県道歩道除雪、河川除草、県営住宅管理に係る委託金でございます。2 節の河川除草費県委託金が 36 万円の増。ほかは、ほぼ前年度並みとなっております。

5 目教育費では、県営石打丸山シャンツェ管理委託金が、227 万円減となっております。

2 番目の表、4 項 1 目商工費県貸付金は、中小企業金融制度事業費に係る地方産業育成資金県貸付金で、2,000 万円の減。

一番下の表、15 款財産収入、1 項財産運用収入は、前年度比 628 万円の増。1 目財産貸付収入の 1 節土地貸付収入は、旧西五十沢小学校の日本電産コパル、奥添地のスマイルリゾート、塩沢庁舎のヤマト運輸などで、滞納繰越分は 2 件分となっております。

2 節建物貸付収入は、塩沢庁舎のヤマト運輸と日本郵便、北分館の J A 魚沼みなみ、道の駅ゆきあかり診療所などで、土地、建物とも平成 31 年度から大和庁舎空きスペースの貸し付けを見込み、計で 512 万円の増。3 節施設貸付収入は、N T T 東日本への光ファイバー貸付料となっております。

めくっていただきまして 44、45 ページ、2 目利子及び配当金は、説明欄記載の基金利子の計上で、ほぼ前年度並みでございますが、ふるさと応援基金利子は新規計上となっております。

2 番目の表、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入の土地売払収入は、旧法定外公共物売却の見込額。2 目物品売払収入は、車両等の官公庁オークションを見込んだ計上となっております。

おります。

3番目の表、16款寄附金、1目一般寄附金の1節一般寄附金は目出し。2節ふるさと納税寄附金は、返礼品等経費分としての計上。2目指定寄附金は、記載のとおり目出しでございます。

一番下の表、17款繰入金、1項特別会計繰入金は、前年度同額が目出し。

次の46、47ページ、3目介護保険特別会計は、介護認定審査会の施設利用負担金を計上しております。

2番目の表、2項基金繰入金は、それぞれの基金が目的とする事業費に充当するための計上であります。1目財政調整基金繰入金は、調整額として6億1,000万円の充当。2目合併振興基金は、地域コミュニティ活性化事業や病院事業対策費に前年同額。3目国際交流及び文化・スポーツ基金は、中学生海外派遣研修事業などに。4目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金は、小学生の芸術鑑賞事業や、全国大会等出場推奨金などに。5目ふるさと応援基金は、教育用パソコン更新事業、バスの購入、住宅リフォーム事業など計9事業に充当予定で、2億5,000万円の新規計上でございます。

3番目の表、18款繰越金は、例年同額の1億5,000万円の計上。

4番目の表、19款諸収入、1項1目延滞金は、市税の延滞金及び加算金で、めくっていただきまして48、49ページ、2つ目の表、3項貸付金元利収入は、1目から5目まで、それぞれ説明欄記載の貸付金や預託金に係る元利及び元金収入の計上となっております。3目地方産業育成資金預託金元利収入は、4,000万円の減。4目異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入は、300万円の減。5目地域総合整備資金貸付金元金収入は、平成27年度の長慶福祉会へのふるさと融資に対する元金収入で、平成30年度からの償還となっております。

下の表、4項受託事業収入は、他の自治体や外部組織、団体等からの委託を受けて行う業務に対する収入でございます。

5目広域行政受託事業収入の湯沢町からの、し尿及び生活雑排水汚泥処理業務受託事業収入、消防業務受託事業収入の減などにより、3,945万円の減となっております。

1目民生費受託事業収入は、国と広域連合会からの後期高齢者保健事業受託収入と、市外からの保育業務受託事業収入。

2目農林水産業費受託事業収入は、農業者年金、県農林公社、中間管理事業、病虫害防除に係るもの。3目消防費受託事業収入は、高速道路の救急業務。

4目教育費受託事業収入は、学習指導センター、言語障害通級指導教室運営費、小出特別支援学校給食業務の受託事業収入となっております。

めくっていただきまして、50、51ページ、5目広域行政受託事業収入の1節湯沢町広域行政受託事業収入は、湯沢町と共同処理をしている説明欄記載の受託事業収入でございます。

3行目、し尿及び生活雑排水汚泥処理業務は、し尿受入施設建設事業費負担分の減により、

1,335万円の減。4行目、可燃ごみ処理業務は、運営費の増により588万円の増。8行目、消防業務受託事業収入は、消防車両更新、湯沢署の訓練塔整備の減により、4,312万円の減となっております。2節湯沢町以外は、1行目、し尿等処理施設運營業務受託事業収入（魚沼市分）が、566万円の減。4行目、広域ごみ処理施設建設受託事業収入（魚沼市分）は、488万円の増。一番下の行、圏域情報観光施設受託事業収入（魚沼市分）は、浦佐駅広域観光案内所開設に係るもので新規計上でございます。

下の表、5項雑入は、総務雑入の自治総合センターコミュニティ助成事業交付金の減、商工雑入のプレミアム付商品券販売収入の新規計上、教育雑入のスポーツ振興くじ助成金の減などにより、合計で2億872万円の増となっております。

それぞれ実績等に基づく見込み額であり、58ページまでとなっておりますが、主要なものについての説明とさせていただきます。

まず、最初の行、1目滞納処分費は、100万円の新生設で相続放棄に係る物件の換価処分費用として、相続財産管理人予納金50万円、清算人選任予納金50万円。申し立て時に一旦納付した予納金が、無事終了後、裁判所から返金されるものでございます。

1節総務雑入の5行目、需要費等実費負担分は、各庁舎等、施設貸付に係る各事業所からの光熱水費の負担分で130万円の増。

めくっていただきまして52、53ページ、1行目、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金は、宝くじによる社会貢献事業で、2,230万円の減。4行目、新潟県市町村振興協会宝くじ市町村交付金は、宝くじの収益金から配分されるもので250万円の減。5行下、有料広告掲載料は、ウェブサイトへのバナー広告、インタビューボード等の広告掲載料でございます。4行下、新潟県市町村振興協会宝くじ基金交付金は、サマージャンボ宝くじの収益金から配分されるもの。2行下、光ファイバー移設補償費は、道路改良に伴う補償料でございますが、350万円の減。2節民生雑入は、前年度比148万円の増でございます。

めくっていただきまして54、55ページ、2行目、西泉田バイパス工事に伴う工作物移転補償料は、県からの移転補償料で新規計上。

2段目、3節衛生雑入は、それぞれ増減はありますが、前年度比98万円の増でございます。

6節商工雑入は、4行目、プレミアム付商品券販売収入が新規計上、一番下の施設整備費等負担金は、塩沢勤労者福祉会館修繕工事の織物組合負担分で新規計上となっております。これら以外は、前年度並みとなっております。

7節土木雑入につきましては、めくっていただきまして56、57ページ、説明欄の下から2行目でございます、八箇トンネル維持補修費負担金が19万円の増。全体では、前年度比16万円の増となっております。

8節消防雑入は、消防学校への教官派遣による新潟県消防学校派遣支弁金が、158万円の増。

9節教育雑入は、前年度比1,510万円の減となっております。上から7行目、自校給食費実費徴収金は、人数の減により57万円の減。下から6行目以下3行、大和、六日町、塩沢給食センター給食費実費徴収金は、362万円の増。その下、スポーツ振興くじ助成金は、モニターパイプ照明設置事業への補助が皆減で、1,948万円の減。その下、施設共同利用部分収益分配金は、駅前ララの共用部分の収益における分配金。その下、施設命名権売却料は、大原運動公園野球場、モニターパイプ分となっております。

めくっていただきまして58、59ページ、20款市債でございます。1目合併特例債では、前年度比4,530万円増の2億3,160万円を見込んでおります。主な充当先は、樋渡東西線の街路新設改良事業でございます。

2目総務債の、公共施設等適正管理推進事業債は、長崎保育園実施設計、上田小学校大規模改造改修工事、長寿命化事業による道路修繕、施設の改修工事費などへの充当で、2億円の計上でございます。

3目農林水産業債は、県営土地改良事業負担金への土地改良事業債で、4目土木債の1節道路橋りょう債の地方道路交付金事業債は、道路橋りょう・消融雪事業及び除雪機械整備等、社会資本整備総合交付金事業に充当するもので、2節公共災害関連事業債は、深沢地区急傾斜崩壊対策に対するもの。3節都市計画債は、流雪溝整備事業に対するもの。5目消防債の緊急防災・減災事業債は、防災行政無線の更新、指定避難所になっている施設の整備事業などに対するもので、防災基盤整備事業債は、水槽車整備事業などに係るものでございます。

6目教育債、1節学校教育施設等整備事業債は、上田小学校大規模改造事業、2節社会教育債は、坂戸城跡整備事業。7目辺地対策事業債は、栃窪地区の消防団車両整備。8目借換債は、平成21年度借入分3億3,520万円の借りかえで、前年度比1億3,900万円の減でございます。7目臨時財政対策債では、地方財政計画からの推計により8億5,000万円とし、前年度比1億5,000万円の減と見込んでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議長 長 歳入に対する質疑を行います。質疑の際は、予算書のページ数を言ってから発言をお願いいたします。

11番・清塚武敏君

○清塚武敏君 16、17ページ、市税個人分、現況課税分ではありますが、先ほど説明の中で個人市民税現年課税分、納税者数3万820人、前年度比プラス180人という説明がありました。過去からみますと、平成29年、平成30年はマイナス、人口減少を勘案した中、減ってきているわけではありますが、プラス180人と見込んだという根拠といたしますか、理由がどのようなになっているか教えていただきたいと思っております。

続きまして32、33ページであります。ちょっと細かくてあれなのですが、民生費国庫補助金であります。その中の児童福祉国庫補助金の中で、今年度は児童虐待防止対策支援事業

補助金というのが新しく設けられたということでもあります。子供たちの安全確認等をされるという中で、実際に南魚沼市管内で学校へ通ってきていないとか、不明の方がいるのか。また、今後この予算がどのように有効に活用されていくのか教えていただきたいと思います。

もう一点であります、これもちょっと些細なことではありますが、へき地児童生徒援助補助金であります。この制度につきましては、交通条件が悪いとか自然環境、経済的、文化的に諸条件に恵まれない地域、当地域では栃窪とか後山等が予想されますが、去年は22万8,000円が、今回は28倍、スクールバスを買うという説明がありました。また、過去にみると、かなり要望に沿った中でお金のばらつきがあります。これというのは、市のほうで有効に要望されて反映できる、できた予算と考えてよろしいのか、その3点お願いいたします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 まず1つ目の個人市民税における納税義務者数の増についてお答えいたします。おっしゃるとおり、人口は確実に今減少を続けているのですけれども、昨今の有効求人倍率の高いところがありまして、就業される方が若干ですが増えているような傾向があります。そういった中で個人の所得も若干ですが増えるような傾向にありまして、そういった影響を勘案して、均等割が出る方を若干の増と見込んだものになっております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の児童虐待防止対策支援事業の関係でございます。こちらのほう、やはり不登校の方、あるいは虐待の関係で相談が必要な生徒さんがおります。数字的なもの、ちょっと済みません、ちょっとありませんが、こちらの事業に対しまして新年度から家庭相談員という方——看護師、保育士、教師といった資格を持った方1名から入っていただきまして、今まで以上に相談業務を充実させるための、業務に対する人件費の補助でございます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 2番目の虐待を受けている児童生徒についてでございますが、2月4日付で、内閣府文科省厚労省の連名による緊急点検依頼がございました。私どものほうで、各小学校・中学校のほうの緊急点検を行いまして、2月1日から14日、2週間の間に一度も登校していない児童生徒についてということで調査をいたしました。該当するといえますか、一度も登校していない子供の数ですけれども、小学校が1名、中学校15名が調査対象でございました。いずれもそれぞれ面会あるいは面会ができなくても、安全が確認をされたというような状況であります。

それから、3点目のへき地児童生徒援助費等補助金ということでございます。これにつきましては、スクールバスの購入が1件、それから、大巻地区のバス委託に対して5年間補助がされるというものでございます。ルールにのっとったとおりの請求をさせていただいて、それが確実に収入として入ってくるというものですので、担当課としては特に不足を感じているところはございません。以上です。

○議 長 11 番・清塚武敏君

○清塚武敏君 1 点目、市税の関係、そして児童虐待防止の件はわかりました。数字も聞かせていただきましたが、当市にもそういう方がおられるという中で、ぜひ有効に活用される国の予算だなど認識しておりました。

3 点目、私が最初質問した中でちょっと誤解があったので、私は後山とか辻又とかそういう僻地という——失礼でありますけれども——予算の言葉どおりのところかなと思っておりましたが、今ほど大巻というようなことをおっしゃった。そういう解釈も大巻地区でもなると考えてよろしいのでしょうか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 今ほどの質問でございますが、僻地校というのが、いろいろ最寄りの駅までの距離だとか、バスの運行回数だとか、そういうことで僻地校の指定というのがございまして、現在、市では 10 校ございます。議員おっしゃるとおり、栃窪、後山等がありますし、八海中学校につきましても僻地校の指定を受けております。それで、スクールバス等の購入費にも充てられるということでもありますので、そういうことでここに計上してございますし、後山と第二上田小学校等につきましては、医師等の派遣事業の補助だとか、心臓検診事業などの補助に充てられておりますので、有効に利用させていただいております。以上です。

○議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 点だけお伺いいたします。17 ページでございます。17 ページの個人分の市税の件ですが、2 節の滞納繰越分について質問をさせていただきます。先ほど説明の中に収納率が 15.5%と。前年比 2.5%ダウンというお話がありましたけれども、平成 29 年の決算を見ますと、23%というような形もありますし、ちょっと控えめな気がしますが、その辺の根拠というか、裏づけと申しますかをご説明いただければと思いますが、よろしくお願ひします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 個人市民税における滞納繰越分の収納率につきましては、収納の額については、ほぼ例年並みで見えています。ただ、平成 29 年にちょっと大口の、非常に高額な案件が発生をしまして、その関係で滞納繰越額の分母の部分がちょっと増えております。その関係でちょっと収納率が下がったという形になっております。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、23 ページの森林環境譲与税の 1,000 万円ですけれども、2024 年から国税と賦課されるものの、先行して市のほうに譲与ということで来る部分ですけれども、問題は事業が全く今回はないということで、とりあえず基金に積んでおいて、どのような管理計画をするかということは、平成 31 年度に管理計画そのものをつくるということで考えているのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それから 25、27 ページの子ども・子育ての部分で、いよいよ無償化が始まるわけですが、ちょっとわからないのは、市町村の無料化になったときの負担ということで、平成 30 年 12 月 21 日に総務省の自治財政局が出しているのを見ると、私立は確かに国が 2 分の 1、都道府県 4 分の 1、市町村 4 分の 1 の財源負担ですけれども、公立については、10 分の 10 というふうに書いてあるわけです。そうすると、実費の部分はいただくという話だったのです。ところが、全額無償になった場合について、市のほうというのは、今まで保育料でいただいた分というのは、これについての財源の割合というのは 4 分の 1 で市が済むのか。10 分の 10 というのはどういうのかと、ちょっとわからないのです。ですので、ちょっとそこはどうかというあれになるのかということをお聞きしたい。

33 ページの地方創生交付金です。これから支出のところの説明があるのですが、昨年度に比べて 1,500 万円ぐらい増額になっているのですが、事業費のほうの地方創生交付金を当て込んだ事業というのでいくと、交付金がまだ 2,400 万円ぐらいしかないのです。それが交付金がこれだけ来ているということになると、いただいた資料のほかにも地方創生交付金ということで当て込んだ事業を考えて、それで増額になったのかということをお聞きしたい。

ちょっと長くなって済みませんが、45 ページ、物品売払 300 万円とあります。車をオークションでということでもありますけれども、差し押さえをした物件も何かインターネットを見ますと、オークション等から出ています。今回、車だということですが、相当乗り込んだ車であろうかと思うのです。そういったものが、買っていただければいいのだけれども、恐らく軽だと思うのですが、何台ぐらい当て込んでいるのか、ちょっとお聞きしたい。

それから、59 ページの道路橋りょうの事業債の 3 億円ですが、事業債から見ると、昨年よりも 1 億 8,000 万円ぐらい減額であります。一方で、国から来る分を見ると、3 分の 2 負担という部分の金額が増えているのですが、総額でいくと、国から来る交付金と事業債を足しましても、昨年より当初予算でちょっと少なめなのです。確か国は国土強靱化ということで、防災・減災というところでこういうところにも手当てをしてきたはずなのですが、そこら辺がどの程度増額になったのかということをお聞きしたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、1 点目の森林環境譲与税でございます。議員おっしゃるとおり、とりあえず今議会に上程しておりますが、基金条例をお願いしてあります。とりあえず入ってきましたお金に対して基金に積みまして、そこで積んだ後に、議員おっしゃるとおり計画作成、それから軽微な調査に入る予定でございます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどの 25 ページの関係でございます。こちらにつきまして、公立保育

園、私立保育園、それぞれ割合で今回の臨時交付金のほうに計上しておりますので、公立部分につきましては、10割分をこの項目に入れ、私立のほうにつきましては4分の1の保育料の処遇をこちらのほうに、今年度につきましては臨時的に入れております。来年以降につきましては、地方消費税のほうでの充当が入ってくるという考え方でございます。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 3点目の地方創生推進交付金のことでお答えいたします。事前に配付された資料の2,400万円の金額との整合ということでございますけれども、歳入のほうの金額につきましては、その2,400万円である「住まう喜びを感じるまち南魚沼」実現プロジェクト分、こちらが2,400万円でございます、あとこのほかに中越文化・観光産業支援機構による歴史資源行政視察を活用した広域観光分が75万円、そしてもう一つ、雪の聖地「南魚沼」へ来らっしゃい！南魚沼ブランドで進める産業振興プロジェクト分ということで、これが1,800万円、こちらを足して歳入の金額とさせていただきます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 4点目の45ページ、物品売払の車というご説明についてですが、ちょっと車という説明でしたが、財政課のほうで持っております除雪車の耐用年数の過ぎたものの売り払いを予定しております、一応3台分という予定にしております。

5点目の59ページの起債の関係でございます。今のお問い合わせは、地方道路交付金事業債の増減の部分ということだと思いますが、道路の関係は樋渡東西線などの事業もありまして、一番上に載っております、まちづくり建設事業債、合併特例債が使える部分はそちらとの兼ね合いにもなっております。ちょっとそれと一緒に考えないといけない部分になります。先ほどお話の中でありました、社会資本整備総合交付金の補助率が変わったといいますが、高いまま維持されている件につきましては、今回、3月補正でもお話をしましたように、0.5で去年みておりましたけれども、実際には3分の2とか、0.6といった補助率が維持されたところは、今回、反映してございますので、あとは建設事業のほうでの、ことし、平成31年度に予定される事業費との兼ね合いでの増減ということになります。国の措置が減ったとか、増えたというところはございません。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 もう一回お聞きしたいのは、保育園の部分なのですよね。保育料というと、3億9,000万円くらい大体毎年いただいていた分が、結局その分が完全に国から来るのかというふうに思っていたら、そうでもない。そうすると、自己負担分は自己負担分で皆さんからいただくのですけれども、市のほうの負担といいますか、それが私が勘違いしていたのは、10分の10が市だとなると、公立の分については、全部市が負担をしてやらなければならないのかというふうに私は思ってしまったわけです。公立についてはね。だから、そこら辺がもうちょっとわかりやすい説明をしていただくとありがたい。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 公立の場合の無償化部分につきましては、10分の10の負担割合で、今年度分については、臨時交付金の中で対応するという形になります。私立のほうにつきましては、負担割合を国2分の1、県4分の1、市4分の1ということでみますので、この臨時交付金の中で4分の1部分を充てております。

今後につきましては、無償化に対応する部分の、今ほど言いました10分の10と4分の1の部分、地方消費税の配分の中での充当といたしますか、そういった形で処理されていきますので、今年度だけ臨時交付金という形で国が面倒といたしますか、予算措置を行っているという考えでございます。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 なかなかちょっと、最近頭の巡りが悪いからか理解がいま一つだったのですけれども、結局3億9,000万円の保育料がありますよね。保護者からいただくのはゼロになりますよね。保護者からいただくのは、無償化ですから。そうした場合に、その部分のゼロになったからといって、かかるものはかかっているわけですから、その負担割合で私立のほうは市が4分の1負担をすればいいのだけれども、公立については10分の10市町村となっていますから、そうすると、無償化になった部分のどこまでを、3億9,000万円のうちのどこまでを市が負担をするのかということが、決まっているのかどうかということを知りたかったのです。市も全く負担なしでいく、地方消費税の譲与分でくるということであると、それはそれでいいのです。全く国が全額もっていくのであれば、そうでなくてどうもよくわからないのですよ。市の負担がないなんてことはあり得ないはずですから。その負担がどのくらいになるのかなということ、今の時点でわかっていれば教えていただきたいということなのです。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保育園負担金、今まで昨年ありました3億9,800万円のこちらの部分につきましては、3号認定のお子さんの分まで全部保育料としてみていたものがあります。来年度以降も3号認定の方につきましては、非課税の方が免除になりますので、その部分につきましては、当然現行どおり保育料として残っていくわけですので、その部分には影響はないというところがあります。

そういった部分がありますので、3億9,800万円が全て無償化の対象になってくるものではございませんので、当然、入園費負担金として残ってくる部分は出てまいります。そのほか国が示す保育料無償化の対象になっている部分につきましては、私立は先ほど申しました率でいきますし、公立の保育園の部分につきましては、その部分が今後の消費税のほうで充当される部分だと思います。ただ、ですと単純に来年以降、全く保育料負担金の部分がゼロであらわれてくるということにはならないかと思えます。予算計上上の入園費負担金の部分

が全くゼロになってくるというものではないというふうに考えております。

○議 長 財政課長。

○財政課長 若干ちょっと補足させていただきます。私立の保育園が、4分の3が国・県負担で、4分の1が市負担。公立のほうは、10分の10が市負担という前提のところですが、歳出の部分では、10分の10が公立は市が歳出しておりますけれども、考え方は私立のほうと大体同じで、おおむね4分の3程度は、これは普通交付税の中で算入されているというふうに考えていいのかというふうに私ども思っております。普通交付税が入って、歳出は10分の10をしているというところが、まず1点、運営費全体の考え方としてはあります。

保育料と申しますか、保護者の方の負担金の部分につきましては、今回、国のほうが無償化だという制度になりますので、無償化で減額というか、こちらが歳入としていただかない分については、その部分は穴があきます。それが、地方消費税交付金が今後伸びますので、それで埋めるんですよということです。そして、地方消費税交付金は初年度は全然入りませんので、その部分を特別に臨時の交付金を1年みますという組み立てになっております。以上です。

○議 長 歳入に対する質問の途中ですが……（何事か叫ぶ者あり）いやいや。

質疑の途中ですが、昼食のため休憩いたします。再開を1時20分いたします。

[午前11時58分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 歳入の質疑を続行いたします。

14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと細かいのですが、5点になりますがお願いいたします。まず29ページです。教員住宅使用料ですが、予算額が大分、160万円ぐらいですか、多分減っていると思うのです。教員住宅の使用料にしてはちょっと多いかなという気持ちもするのですが、教員住宅の使用状況というか、活用状況というか。160万円減というのはどの程度どうなったのか。全体のあれでも結構ですが、そこら辺の状況をちょっと教えていただきたい。

次、37ページです。移住・マッチング支援事業県補助金ですが、これは東京圏というか、首都圏以外からの移住と言いましたか、それに対する県補助ということですが、330万円ということですが、一応こういふ見込みを立てているのですけれども、具体的にそういう動向がつかめているというのではなくて、やってみて、そして一応これで見ているのだけれども、いるかないかわからないという状況なのかというところをちょっと。目星がついていて予算措置をしたのか。ついていなかったら県の補助を受けないでそのまま

やるのかというところです。

41 ページです。これはちょっとほかのところにも関連するのですが、部活動指導員配置促進事業県補助金とか、国補助金とか、その上のスポーツエキスパート活用事業これらについてです。これは多分、市の歳出のところにも出てくると思いますが、市の持ち分3分の1ずつですので、エキスパートを入れると、多分、180 万円ぐらいになるのかという思いがするのですが、これは教師の多忙化対策の多分1つだと思うのですが、180 万円の金額はちょっと微妙な金額なのではと思いますが、どういう体制でそういう部活動援助というか、そこら辺をするのかというところを教えてください。

43 ページ、これは前からちょっと気になっているのですが、本当に額が小さくてあれですが、気になっているので聞いたかもしれないのですが、下のほうにある土地貸付料滞納繰越分というのがあるのです。1 万 5,000 円、これは毎年少しずつ入って、平成 29 年度は決算にならなかったのですが、少しずつ予算化されて入っているという状況ですが、これはどういうのですかね、何か大きいのがどんとあって少しずつ入っているのか、細かい少しずつが入っているのかという、その正体というか、それをちょっと教えてください。

そしてもう一点で、これも毎回、毎回で申しわけないですが、59 ページ、臨財債のことです。1 億 5,000 万円減らして 8 億 5,000 万円ということですが、地財計画・・・、国のほうは 1.8% ぐらいの減を見込んでいるけれども、我が市は 1.5% 減を見込んで 1 億 5,000 万円減らしたということです。多分、これは去年も許可額が減っているのですよね。臨財債は徐々にちょっと減っていると私は思うのです。ことしこの 1 億 5,000 万円、昔、前は 11 億円、12 億円だったのですが、これだけ減ると本来の形に、地方交付税のほうが増えて、こうしていれば私は全然問題ないかなと思うのですが、実はどうなのか。減らされればなしなのかというところをちょっと教えてください。5 点ですが。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 まず、1 点目の教員住宅の使用料に関してでございます。現在、大和地区 6 名、そして塩沢地区の来清が 7 名、樋渡の住宅が 6 名という入居状況でございます。平成 30 年度の予算を組むときには、もう少したくさん入っていただけるとは、ということで組んでおりましたけれども、今年度につきましては、今、実際入っている人数分を予算措置させていただいたということになります。

なお、平成 29 年度決算でいきますと、800 万円の上の使用料がございました。民間アパート等がある中で、老朽化している教員住宅の需要が少しずつ少なくなっているのかなという分析をしております。以上です。

○議 長 U&I ときめき課長。

○U&I ときめき課長 先ほどの 37 ページの関係でございますが、こちらのほうは国で

12月にまとまりました、まち・ひと・しごと創生本部の関係の改定で行われました、わくわく地方移住パッケージということでの国の目標値がございまして、そちらのほうで県のほうが目標人数を設定してございます。1年間で約230人ということで、県の人口の9,100万人の5万8,000人ということで枠の設定をして、制度をスタートするというようなことを考えて予算措置をさせていただきました。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3番目の質問でございますが、今年度から部活動推進員という制度ということで、新たに設けまして、あと、従来からのスポーツエキスパート事業を平行してやっておりますけれども、現在のところ予定されておりますのが、部活動推進員が4名ということで考えております。4名、4校ですね。スポーツエキスパート事業につきましては、8名ということで今のところ考えております。

ただ、従来、スポーツエキスパート事業で今までやってきたところがあるのですが、ご承知のとおり、部活動推進員というのは、ある程度権限がありまして、部活動等の遠征等の引率も可能になってきます。今まで部活動の顧問の方々が、大変引率等で忙殺されておりました、教師の多忙化につながっておりましたので、今回の部活動推進員を配置することによって、多忙化の解消につながるのではないかと考えております。

○議 長 財政課長。

○財政課長 4点目と5点目についてです。4点目の43ページ、土地貸付料滞納繰越分でございますが、2件でございます。それぞれ過去にちょっと、平成21年度だったか22年度のころの話ですけれども、土地をお貸しした方、事業の頓挫などの関係で、その後、貸付料について納入がかなわず分納というような形で、今いただいておりますのが2件あります、ということなんです。

5つ目の臨財債の関係でございます。ことし、それこそ先ほどお話しいただいたように地財計画の関係で、よく交付税のほうは入口ベース、出口ベースというような話が国のほうでありますけれども、ことしの交付税のそもそもの財源である所得税、法人税、酒税、消費税といったような主たる国税の歳入総額が増えた形があります。そのため交付税そのもので交付するほうが増えて、臨財債のほうを減らすことができたというような地財計画になっておりますので、それに合わせております。ですので、交付税の普通交付税交付額と臨財債の合計額の感じで、例年を追っていただければ、国の税収が伸びたという関係で、臨財債が減ったというふうに捉えて間違いないと思います。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 最後のところからいきますけれども、そういうふうに、本来の形が、交付税であるべきを臨財債ということなので、そういうふうに回っていれば、そこを確認できていけば、臨財債の使い方は途中いろいろあるのですけれども、とりあえずはいいと私は思い

ますので、これはいいです。

最初にしました教員住宅の使用料ですけれども、現状の6人、7人、6人と入っている状況はわかりましたけれども、大体どのぐらいあって、利用率といいますか、それが20軒分のこれだけとか、30軒分のこれだけとか、そこら辺がわかれば、どの程度活用されているのかな、今後どうしたらいいのかなという私なりの考え方もできますので、そこだけとりあえず教えていただきたいと思います。

あと、マッチングのところですけども、37ページ。これは県の目標人数の枠を設定して、それによって当市ということなのですけれども、ちょっと県の枠設定が何だか聞き漏らしたのですが、それはともかくとして。では、当市の目標値といいますか、それは多分、お答えの中になかったと思うのですけれども、何人ぐらいを設定しているのかということだけ。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 大変失礼いたしました。現在、33戸教員住宅の入居可能戸数がございまして、そのうちの19戸が埋まっている状況ということでございます。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2点目の目標値設定というところでございます。先ほどのことを繰り返しますが、県の人口が約9,100万人、当市が5万8,000人ということで、約6.9%ぐらいというふうな人口割で想定をしております。制度の対象者といたしましては、世帯で転入されるそういうふうな方を2名、単身で転入される方を3名ということで5名を設定しております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 29ページ、住宅の滞納のところでございます。10分の1ぐらいの収入を見込んでというような説明だったかと思うのですけれども、今は5年、10年前よりは住宅に応募する方も減ってはきているのですが、でも、やはり人気のあるところは、入る方が手を挙げます。滞納がある方で、住宅委員会で選ぶときも、滞納があっても返済するというような確約を結んで、入ってもいいというようなこともやったりもするのですけれども、本当に入りたい人が入れない。滞納がつくということは、払えるのに払っていないので滞納がつくというふうに私は思っていますけれども、もう少しこの分は取っていけるのではないかと。また、罰則として、そういう方をどうしていくかというのは、ちょっと考えていかなければいけないものかなと思っています。

駐車場なんかも滞納が出ていますけれども、車を持っているから駐車場を使うわけで、車の維持費、これも収入がある、払える分だからこれは払わなくてはいけないという部分です。そこについては、もうちょっとこれはしっかりやっていくべきではないかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

次に43ページの県営の石打シャンツェの管理でございます。生涯スポーツ係をはじめとす

る、このたびの全中に携わった職員の皆さんは寝ずにやったということです。北海道の中学校の選手の保護者からも、非常にいいランディングだったということで、ファックスが、帰ってすぐ次の日届いたという話も聞いています。そういう中で本当に本場のところからそういうような話が来るということは、非常にいいジャンプ台をつくったのだろうというふうに思っています。本当に携わった職員の方には、敬意を表したいと思います。

市長に質問ですけれども、この下の余白のところに、モンスターパイプというふうに、幾らということ載せてもらいたいのですよ。県営にして1,000万円とか。要は、国に今言っていますスキーのSAJだかの聖地ということの3,000万円がそうすると年間で入るようなことを言われていますけれども、この余白の中に早くこれを入れていただきたい。

そうしないと、歳出で出てきますけれども、ネーミングライツでガンホーからはいただいているのですけれども、やはりそういう補助をしていただきたいために、平成31年度、今までも動いているかもしれませんが、さらなる動きを見せていただきたいと思っているので、その意気込みを聞かせていただきたいと思います。

ページは47ページです。繰入金の中でふるさと納税とかがあります。この資料の1に基金残高表で出てくるのが、ここにほとんど載ってくるわけですけれども、この資料でいいますと、ふるさと応援基金のところに平成31年度見込み残高で7,700万円なのですけれども、もっとここが平成31年度であれば増えてくるのではないかというふうに見込みでこういうふうになっています。合計で約10億円、三角になっていますけれども、当初の話ですと今年度は64億円ぐらい残る予定が10億円。さっきの説明からいうと、先にやらなければいけない事業があって、それを進めたということですが、大体この今の54億円というふうに見ると、平成33年度の予定の残高の残りかなと思うのですが、その辺がどういうふうになっていくのかなというのをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 43ページの県営シャンツェの下にモンスターパイプということで、本当にそう思ってやらせてもらっていますが、大変申しわけありません。まだそこが書き込めないということでもあります。知事もかわったりとか、いろいろそういうことも本当にあったりということもありました。ただ、今、現有の県の副知事さんの中には、当時の最初の段階からのいきさつをよくわかっている副知事がきちんと残っておられて、この問題は何とか解決しなければならないということで、ずっと言ってくれてもおります。新しい花角知事とも、このことについてはかなりいろいろな話をしました。

先般の一般質問の中で、県のほうもちょっと先鋭的なスポーツの関係については、教育部局のほうから教育委員会側のスポーツの部分、市長部局にもやってきているということで、かなりその思いは同じところも出てきておりますので、これは何とか新年度で解決してまいりたいというふうに思います。

ただ、全日本のほうの、これは県ではなくて、本当は国と県が両方並ぶべきではないかと。国のほうは全日本さん、それからスポーツ庁さんに話が伝わっていると思っていますが、この選定がいろいろなカテゴリーがまだ定まらないというところもあって、これがきちんとなってきた段階では、我々の今やっている方向性を見れば、必ずやここをそういう指定の方向の選択の1つに上げてくれると信じて今やっているところでもあります。また、これからも鋭意頑張らせてもらいたいと思います。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 29ページの住宅使用料の滞納部分でございます。こちらにつきましては、毎月、納期限経過者に対しましては、督促を実施しております。30人前後で推移しているというような状況があります。また、電話や面談によりまして事情聴取して行っているところでございますし、あと家庭訪問ですとか、庁舎での納入相談も実施しております。

とにかく初期段階での相談業務を行って、それが継続しないようにというふうに努めておりまして、個々の状況に応じて対策を講じて、その状況が税務課等の滞納者と一緒のこともありますので、連携をとりながら早い段階での滞納処分をするように心がけているところでございます。以上です……（何事か叫ぶ者あり）

個々の分納相談、あと保証人を交えての相談も行っていますので、30人の中で長い人がいますが、それが増えないような努力をしていますので、30人という人数が極端に増えていくことはありませんので、新たな人は多くは出ていないというふうに考えております。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3点目の基金の状況についてお知らせいたします。資料1の12ページのほうを見ますと、10億円を超える繰り入れをして財政運営を行っているというような形になっておりますが、平成30年度予算もそうですし、その前も大体似たような形で行っております。例えば平成29年度決算では、このうち取り崩しをしたのは1,000万円強のみで、残りの分は年度内に繰越金ですとか、交付税の決定ですとか、税収の決定とか、そういったことで戻せております。今年度も、これは当初予算編成時の調整という意味合いが強いですので、何とかこれを減らさずに、財政健全化に向けて運営していくという姿勢でつくっております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 先ほどの住宅のことですけれども、やはり入りたい人が入れないようだと困るので、そういう部分もしっかり見据えた上で、いろいろなことをやっていただきたいと思います。本当に全額を返すのは大変なので、意味合いはわかるのですけれども、いろいろ条件をつけて入っていただいている方もいますので、そういう部分はしっかりやっていただかないと、例えば、滞納していなくて入りたい人でも、入れないという部分が

出てきている場所もあるかもしれません。それはしっかりやっていくべきだなというふうに思いますので、しっかりやっていっていただきたいと思います。

あと、県営です。本当に意気込みはわかります。でも、時期がなかなか長く延びれば延びるほど、大分不可能になってくるし、うちの持ち出しが多くなってるので、本当に勝負の年の平成 31 年かなというふうに私は思っています。市長、それを踏まえた上で、しっかり——今、意気込みを言いましたけれども、やはりかち取るというか、そういうことをしっかりやっていける年にしていただきたいというふうに思いますので、それに対してもう一言あればお聞かせいただきたいと思います。

わかりました。やはり平成 31 年度末の残高見込みというふうに——次にこの資料ですけれども——出てくると、そうするとやはり見込みがつかないのだよということの意味でいいのか。見込みでもここまで出ていると、ちょっと読みが甘いのかなという部分があるのかなと。

実際はこれが終わった時点で上がってれば、我々にとっても最高にいいわけですがけれども、見込みでこれだけになっていると。ちょっと計画を見るともう 10 億円ぐらい、見込みだけを見ますと今年度減っていますので。それでちょっとやはり驚く部分があるのかなと思っています。決算というか、終わったときにはもとどおりの大体予定の 64 億円ぐらいあるのだよというのが、はっきり言えるのかどうかというのがちょっと心配だったので、もう一度、再度その意味で聞きたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 こちらの表の中ですと、さっきもちょっと説明が漏れてしまいましたが、ふるさと応援基金 2 億 5,000 万円の分は、ふるさと納税をいただいた果実分を 1 年、次の年に活用するという部分ですので、この部分は戻らないといいますか、この分は活用させていただく部分になります。主には財政調整基金の 6 億 1,000 万円分、それとできることであれば、合併振興基金等も減らさずに運営できればいいわけですので、そちらのほうにもっていけるような運営をしていきたいと思っております。

どうしても予算編成ですので、資料をつくると、これだけの予算書上は 10 億円繰り入れていますので、見込みとしてこのような表になっておりますけれども、これはあくまで財政調整という意味で、通常のおよほどの災害でもなければ、これを取り崩さずにいきたいというふうに強く思っております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 43 ページの件です。できた経緯からいって、県営というのはちょっと違うのだろうかと、私は思っているのですね。あくまでどういう形になるか。補助というか、運営費というか、そういうことでの応援ということになるのだと思います。ただ、ここに出ている県営の石打シャントツェは、もともと地元がつくり、その後、町営になり、そして県営に移管していった。これは、当時の経緯も私はよくわかりますので、そういったことを含めて

将来を一緒に見ていけるかということとか。

さっき、ちょっと間違っていました。国の指定を受けた場合、この下に来るわけないので、違う別の項目になると思いますが、そこも本当に、何とかどうだろうかということで、関係者一同と頑張っていきたいと思います。ただ、県のスキー連盟の会長も、非常にこれは深く理解してくれていたり、応援団はいっぱいいると思いますので、頑張ったいと思います。

○議 長 済みません。ここで、総務部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

総務部長

○総務部長 大変申しわけありません。1点おわびと訂正のお願いでございます。午前中の歳入の説明で、私の発言に誤りがありました。予算書24、25ページでございます。8款の地方特例交付金1項の地方特例交付金でございます。その説明の際に、本来2,800万円とご説明申し上げるところ、2,190万円とご説明申し上げました。大変申しわけありませんでした。訂正をお願いしたいと思います。以上です。

○議 長 質疑を続行します。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 2点お伺いいたします。ちょっと私が聞き間違いか、聞き落としたか知りませんので、もしそれだったらお許しいただきたいと思います。43ページであります。財産収入の件で、私が勘違いしているかもわからないのですが、ITパークの収入の件。建物になるのか、施設になるのか、ちょっと私はわかりませんが、来年度からは何らかの形といったふうに私は聞いたような——平成30年度はこういう形だったけれども、平成31年度からそういう形で頑張っていきたいというような、私はそういう認識でいたのですが。今までの経過を見たとき、相手さんもすごく頑張っている中で、なかなか大変だなというのも承知しておりますけれども、その部分等はここに入っているのかどうか、お聞かせいただきたいと思っています。

2点目であります。毎年聞いて大変恐縮なのですが、51ページであります。諸収入の件であります。これは上の原の体育館の国際バレーの件であります。毎年聞いて本当に恐縮でありますけれども、今回も入金は、ちょっと見たのですが、ないような部分がございます。その後の経過というものはどのようになっているのか、お伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 財政課長。

○財政課長 グローバルITパークの家賃収入でございますが、平成31年度の年度の途中から確かいただけることになっていたかと思いますが、その部分をちょっと件数も多いもので、個別に積み上げてという計上はしておらなかったです。大きなところとあとは細かなと

ころで、おおむね幾らという予算計上はそういうことになっておりますが、いただける予定になっているというふうに認識しております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今、財政課長がおっしゃったとおり、うちとしては、ここで年度が3年が、平成31年の秋ごろになりますので、そこを契機に家賃収入をいただく予定でおります。以上です。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 済みません、F I V Bのほうは、ちょっと今、数字を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 I Tパークについては、10月からそういう形で。本当に苦慮して——この質問をするのも、本当に頑張っているのに申しわけないなと思うぐらいの。私は勇気を出して質問をさせていただきましたけれども、10月からに向けてそういう形でいくと、そういうふうになってもらうように、またぜひ頑張っていたきたいと思っています。

2番目の先ほどのバレーの件でありますけれども、私、正直なところ、その後、では誰がどういうふうに進めているのか。やはりあれだけ当初のときに、私たち、みんなして期待をしたわけです。それだけ私たちも本当に頑張ってもらいたかったけれども、ああいう形になったわけです。であるならば、それだけ、では、その後どのようにきちんとしているか。きちんとこれはしなくてははいけない。

決算議会ではなく予算議会ですけれども、その分をそのままにはしてはいけないと思っていますのです。実際、残高は幾らあるのか。減免措置もしているというふうに聞いているのです。実際、我が市として幾らを残高として計上しているのか聞きたいのです。

それが今の状況ではわからないということですから、私、いろいろ聞きたいのですけれども、そういうわけにもいかないわけですので、これは後で期待したいと思っていますので、それ以上は大人の振る舞いをしたいと思っています。

そしてあと、私が思うことは、今、我が市において新しい事業というものをみんなしております。それはやはり、そんなに早く軌道に乗るというのは、そんなに簡単にいかないと私は思っているのです。そこで大事なのは、やはりきちんと約束事をし、どうしていくかというものをきちんと決めていかないと、それがたたき台になって全てやっていかなければいけないわけですから、その部分をきちんとやはり担当部署は決め、そして詰めていくということを、私は期待しております。あとがないですから、これ以上聞けないわけですので、ひとつよろしくお願いします。以上であります。

○議 長 質疑を終わることに……。

22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせていただきますが、ページは41ページの選挙の委託金であります。ことし統一選挙ということで、県会議員の選挙と、また参議院選挙がありますが、そこへ県からの指導等があると思いますけれども、どうしてもやはり若い人の——18歳からの選挙権があるわけで、投票率向上に向けて努力しなければならないと思っています。投票率向上に向かってのどのようなお考えがあるのか、それをひとつ聞かせてください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 特に18歳、19歳の方に関しては、高校への出前授業という形で、今年度は2月に八海高校に出前授業をやってきました。あとは、高校生に向けたパンフレット等の配布ですとか、最近始めています、図書館での期日前投票ですとかというところで、高校生及び若い人たちの投票率の向上に努めてきているところです。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 若い——今まで大体、投票率というものをだんだん上げていくには、大変な努力があると私は思うのですね、やはり。でも、若い人からこの地域のことをよく理解していただくということは、選挙というものは非常にまた重要な役割を果たしてくると思います。ぜひ、こういった投票率が向上するように、特に若い人からの投票率の向上については努力していただきたい、そのように思っているところでございますので、力を入れていただきたいと思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 5点ぐらいになるかと思いますが、33ページ、地方創生推進交付金ですか。この中に新たに始まる住宅補助金の「みんな住マイル」というのが入っているという話でしたが、この詳細がなかなか、施政方針以外はわからなくています。例えば、住マイル補助金については、非常に私は改善された制度かなというふうに思っています。そうすると、要するに1回もう前制度を利用した人も利用できるという形であると、予想以上にまた応募者が増えるかと思いますが、そういった点は追加も考えられる予算なのか、ひとつお聞きしておきます。

次にプレミアム付商品券、これが事務費ですが、同じ項目でこれが2つ、2,200万円と6,000万円と出ていますが……

○議 長 ページ数をお願いします。

○岡村雅夫君 同じく33ページです。そして、今度55ページには、販売収入が2億4,000万円となっているのです。この制度はちょっと詳しく説明なくして予算化されてきていますが、2億4,000万円というかなりの額になるが、それも何か低所得者向けとかという話があるので、こういった促進をしていく制度なのか、ひとつお聞きしたいというふうに思います。

次、35 ページの自衛官募集委託金、5 万円ですね。今、いろいろ問題にされていますが、18 歳、22 歳の名簿を提供するというような形ですけれども、我が市はどうしているのか。また、この5 万円の使途というのは、大体どういふのに使われるのかひとつお聞きしておきます。

次、37 ページのU・I ターン県補助金。それから、いろいろ支出の面でも出てくるのですけれども、きょうの朝配られたこれに、みんな絡めてくるわけで、ここでなくてもいいですが、全体にひとつ、これの説明をもらってからでない、多分、予算審議——総務費の2 款にいて、どれが幾らだという話もなかなかわかりが悪いと思うのです。

以前、私、わざわざ聞きにいったこともあるのですけれども、MMDO 予算はどこどこで、何がどこだと。担当が、これはU&I ときめき課で、委託を別に定めているのだとか、そういう内容がちょっとこれにはわからないもので、そういった説明ができるのかどうか。私の今の返答でもなくてもいいのですが、きちんとそういった時間をとったほうがいいのではないかという感じがしましたので、お聞きしておきます。

それから、43 ページですね。先ほどの建物貸付料で2,524 万円という、これについては、まだ決まっていないとかいろいろ言いますが、ちまたでは、もうどこが入るといふ話も聞こえて、私の耳に入ってきているのですけれども。そうした中でそれが執行権だと言われればそれまでなのですけれども、どういった職種が入って、どういふふうな恩恵がここにあるのだよと。あるいはこうして2,500 万円で貸すのか、幾らで貸すのかはわからないけれども、そうすることによって収入、支出のあんばいがこうなりますよといふような、そういった具体的な話がもう少しあって進むべきではないかなといふふうに思います。

絡めてさっきのグローバルIT パーク。10 月からということでもありますけれども、これは当初我々が聞いている範囲では、16 ブース。アダムイノベーションと契約をしているといふ話ですよ。ところが、何か違う企業が独自にまた入るとかといふ、そういう話があるのですが、家賃契約といふのはどうされているのかといふのが、一番もとだと思ひます。その辺をひとつきちんとして、今現在6 ブースだから6 ブース代をもらえばいいといふ問題では、私は当初の話でいくとないと。一括イノベーションといふ話で、当初は走ったわけでありますので、その辺をひとつお聞きしておきます。

あと、45 ページ、ふるさと納税の寄附金絡みですが、毎年、私、言って申しわけないのですが、公表している寄附額が、寄附金の項目に載ってこないといふのが実態ではないかと思ひます。要するに先般だったら11 億円入ったといふことであれば、11 億円が寄附金であって、そのあとの手数料でどれだけかといふ形で、歳出で出てくるといふ形。あるいは基金繰入金とか、要するに積立金とかといふ形で出ていくといふ形で、我々はそのほうが理解できると思ひますので、その点確認しておきたいと思ひます。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長　　まず、1点目の33ページ、地方創生推進交付金に、みんな住マイルリフォーム事業がそこではないかというお問い合わせですが、それはそうではございません。新しいリフォーム事業につきましては、ふるさと納税の果実を使うということでご紹介もさしあげているところでございまして、この地方創生推進交付金ではございません。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　　それでは、プレミアム付商品券であります。ちょっと名前が同じでわかりづらい部分もありますけれども、総務部長が説明したとおり、上の段の2,200万円にしましては、プレミアム付商品券の事務費。うちでかかる事務費の費用でございます。その下の補助金は、商品券の発行にかかる部分の事業費としてきますので、ちょっと同じ名前でもわかりづらい点はあると思いますが、一応内容は分かれているということでもあります。

それから、その後の55ページの商品券、これは単純に商品券の販売収入でありますので、項目は別になっております。

それともう一点、ITパークの関係。これは岡村議員がおっしゃるとおり、今も同じであります。アダムイノベーションと一括して契約していますので、そこで何部屋埋まるかというのは関係なしにして16ブースで家賃は考えております。以上です。

○議　　長　　都市計画課長。

○都市計画課長　　岡村議員からの、リフォーム補助の追加はあるのかという質問がございましたけれども、当初は5,000万円ありまして、申請の受付を4月15日から4月26日までと予定しております。今年度の場合は、今のところそこで締め切りまして、応募が多数だった場合は、抽選を行う予定にしております。今現在決まっているところは、以上です。

○議　　長　　総務課長。

○総務課長　　自衛官募集の事務委託金ですが、5万円の内訳です。担当者会議の旅費ですとか、自衛隊の部隊研修に行くときの担当者のバス代というようなものに使わせていただいております。

○議　　長　　市民生活部長。

○市民生活部長　　自衛官募集の名簿等の関係でありますけれども、南魚沼市では、閲覧を許可しております。15歳の男子についての閲覧ということで許可をしております。以上です。

○議　　長　　財政課長。

○財政課長　　5点目の建物貸付につきまして、まだ決まっていないが、というようなお話でございますが、これの恩恵は何かというお問い合わせでございます。これは、歳入の確保でございます。自治法で余裕庁舎の貸し付けということが認められておまして、その関係でヤマト運輸をはじめ、歳入の確保に努めているところでございます。

6点目、ふるさと納税の寄附額が予算書に表示されていないのではないかというお問い合わせですが、当初は確かに、この3億円ぐらいで計上しておりますけれども、補正のたびと

いますか、9月補正なり、ことしも3月補正なりということで加えさせていただいて、寄附額はそちらで予算として計上しております。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第1問目については、私の聞き違いだったというふうに思いますので、申しわけありません。非常にこの制度は、皆さんが期待しておりますので、できることなら、従来のような形で進めていただくとありがたいというふうに思っております。何か今まで利用した人もできるという話が、もうしゃば中回っておりますので、ぜひ、いい制度に組み立てていただきたいというふうに思います。

次のプレミアムについてはわかりました。では、自衛官については、オーケーです。

建物貸付料についてですが、今、歳入の確保と言われましたけれども、私の感覚では、あの庁舎をつくった当時というかその後に聞いた話が、あの建物を維持管理するには、年間何千万円かかるのだと。多分、三、四千万円かかるという話を当時聞いたことがあるのですが、今は物価が変わっていますからわかりませんが。そうしたところから、今どういった貸し付けがこことここで、今度これぐらい借りられれば妥当かなと。こういうのが我々がチェックをする部分ではないかというふうに思いましたので。歳入の確保です、と言われて、歳入の確保——100円でも200円でも、極端な例で言えばそれも歳入確保と、こういう話になるわけで、実際どれだけかかっているかというところから、どれだけ調達せんばなかなか出費が大変だと。そして、そういうお客を探したということであってほしいなと思っておりますので聞いてみました。

それから、16ブースについては、変わっていないということで了解しました。いろいろな条件があつて大変だと思いますが、そういった努力をすることによって、その会社がまた切磋琢磨するという部分もあるかと思っておりますので、ぜひそういった形で、当時数千万円かけて整備したわけでありますので。でも、それこそ歳入の確保ができるようにひとつ努力をしていただきたいというふうに思います。

ふるさと納税については、私がこだわるのは、公表したのがきちんとわかって積み上げられて1億円だ、何億円だという話になるわけでありますので、そしてその用途がどうなっているか。我々が、そしてそれがどういうふうに波及しているかというあたりがわかるように、これから工夫していただきたいというふうに思います。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先ほど市民生活部長が自衛官の名簿閲覧の答弁をいたしました。そちらは自衛隊の高等科へ行かれる方の対象ということで、15歳の人閲覧という意味でございます。それで、自衛官募集の対象者に関しては、紙面で、紙ベースで資料提供いたしております。以上です。

○議 長 以上で歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 歳出の審議に入ります。各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係しない部長等は、本会議に出席しないで平常業務についていただいで結構です。

○議 長 1 款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、議会費についてご説明をいたします。予算書の 60 ページ、61 ページをごらんください。1 款 1 項 1 目議会費でございますが、本年度予算額 1 億 5,386 万円は、対前年度比、額で 105 万円、率で 0.7%の減となっております。一般会計予算総額の 0.5%を構成しております。議会費の減の主な要因につきましては、議員共済会給付費負担金の減と修繕料の皆減であります。

続きまして、予算書 61 ページの説明欄をごらんください。1 つ目の丸、議会一般経費につきましては、議会運営に係る一般的経費でございますが、対前年度比 41 万円の減となっております。主な要因は、修繕料 50 万円の皆減であります。職員旅費及び議員旅費につきましては、前年度と同額の計上となっております。

2 つ目の丸、議員報酬等ですが、対前年費 64 万円の減となっております。主な要因は、議員期末手当が 39 万円の増、そして、議員共済会給付費負担金が 106 万円の減となったものであります。この給付費負担金は、総務省から示された負担率に基づき計算をいたしますが、負担率が前年度から 1.3 ポイント減の 36.9 となったものであります。

続きまして、3 つ目の丸、議会補助・負担金事業は、政務活動費、議長会及び各種協議会等への支出で、前年度とほぼ同額となっております。

以上で議会費の説明を終わります。

○議 長 議会費に対する質疑を行います。

19 番・関常幸君。

○関 常幸君 この予算書をいただいたときに、今の 1 款を見たときに、本当に私どもが長年要望して言っていることとかが、ほとんど改善されていない。私はこのところをそれが市民サービスになるというふうな視点で、3 点ほど質問いたします。まず、議会検索システムですね。どういうふうな経緯で予算計上されなかったのかと、それが 1 点です。

それから議員報酬、これも合併以来ほとんど——1 人当たり 30 万円というのがです。いろいろな事情の中で上下したことはありますけれども、ほとんど変わっていないということ。それから、今、政務活動費は、ひと月 1 万 2,000 円であります。これらの経緯をお願いしたいと思います。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 3 点ございますが、検索システムにつきましては、一応要望はいたしま

したが、結果的に予算が落とされたというものでございます。

あと、議員報酬のほうは、特に今回は増やす要求はしておりません。

3点目の政務活動費につきましては、前年もそうですが、一応2万円で要求してありますが、例年どおりという結果になりました。以上です。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 前回の一般質問の中にも、AIを使えば、1か月かかる仕事が50秒で終わるといような一般質問を同僚議員がしておりますが、なぜこれが落とされたのか。本当にこのところがわからないのです。早く仕事をすれば、仕事もよくなる。そのことが市民サービスにもつながる。また新たな改善も出てくるわけですので、本当にわかりません。

それから、ふつう、私ども議員が、市民目線があるから、なかなかこういう問題は議員からは提案しづらいし、なかなかしないのです。そうすると、議員が4名減になったときに、執行部のほうから議員報酬なり政務活動費をして、より議員の環境を、活動をよくしてやるというふうな市とかが多いのです。ほとんどそういうのが改善をされていない。市長もこのところは、議員をしていて十分わかっているわけでありますが、これはやはり幹部職員が——ちょっと言葉が言い過ぎかもわかりませんが、議会に対してどういうふうな考えでこういう数字が出るか。数字があらわしているのです。そういう視点から、もう一回お願いします。

○議 長 副市長。

○副 市 長 予算の要求でいただいていることは、十二分に承知をしています。今回の予算だけでなくということもわかっておりますが、かなり申し上げておりますように、非常に市に対する要望はたくさんあるわけでありまして。今、304億で切りましたけれども、実際、要求額を足せば、到底10億円、20億円上回っているわけでありまして。その中で順次やっていかせていただきたいということでありまして、全くしないとかそういうことではありませんので、そこをご理解いただきたいと思います。

それからもう一点は、報酬それから政務活動費につきましては、報酬審に諮問をいたしております。報酬審の結果は、報酬については据え置きで、という答申でありましたので、当方といたしましては、その報酬審の意を酌んで、今回上げていないということでありまして。

政務活動費につきましても、これも上げられれば一番いいのですが、要はやりたいことはいっぱいありますけれども、なかなか財源が厳しいという中で、この1款ばかりではありませんが、調整をさせていただいているということでありまして。以上であります。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 今、副市長が言うのは、もう財政が厳しいなんていうのはわかっていますし当然ですが、私が前段で言っているのは、もう少し議員の環境整備も含めて、議員が勉強することが、今いろいろな大変な政策課題があるのを、それを言っているのです。特に報酬

審も白紙答申ですればそうなりますよ。例えば白紙ではなく・・・で答申してみてください。それが、執行部が議員に対する、もっと仕事しなさいよと。これでは大変ですね、ということがありますので、それは方法だと思います。

そしてもう一点ですけれども、例えば特に政務活動費。近隣の議会がそうだからと。議会するとき比べるときは近隣とといいますけれども、あとの政策的なものに対して、近隣を見ながら仕事なんてしているわけではないです。議員だってそういうものです。そんなことがありますので、もう一度そのことについてお願いします。

○議 長 副市長。

○副市長 決してやれるべきことをやらないでということではありませんし、議員の皆様にはそれぞれ政務調査費を——今は政務活動費ですか——を十分使っていただいて、市民の負託に応えていただきたいという思いは一緒であります。今ほど議員のおっしゃったことについては、十分承知をしておりますので、また検討させていただきたいということで回答にさせていただきます。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 19番議員と全く重なるところもあるかもしれませんが、我々もいろいろ試行錯誤をしてやっていて、本当に近隣自治体は議長公用車とか議長運転手とかいます。我々はそれは要求していませんけれども、そういうところだってあったり、全国平均の報酬であれば四十七、八万円ですよ。特に関東圏から暖かいほうにかけては、かなりのやはり——うちがこの間行ってきた杵築市ですか、3万人の自治体ですけども、我々よりも10万円ぐらい歳費が議会は多い。そういう自治体もある中で、本当にこのままでいいのかというのは、市長も議員をやっていたのでよくよくわかっているとは思いますが。いつもこの議会費になると副市長が答弁するので、副市長からまた答弁願いたいと思うのですけれども。

議会事務局もそうです。ほかの我々より小さいところよりも事務局の定数は少ないし、それも優秀だからやられているのかもしれませんが。ほかに比べてやはり本当にうちは、ちょっと議会に対する執行部側の愛情がどうなのかなという部分がすごく思われます。

その辺もそうですし、タブレット制にすると、いろいろ聞いてきますと、紙ベースよりは年間80万円ぐらい予算が下がると言われています。これを保管するのもかなり大変な作業なので、その辺の削減という部分でも、今後考えていってほしいです。そういうこともいろいろ我々も取り組むので、そちら側から愛情ある対応をとっていただくと、我々もこの議会費のところで何かをあまり言いたくないので、その辺は愛情をわかって答弁をお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市長 ご指摘のところはよくわかります。副市長任せにして答弁しているのではございませんが、本当に一つずつ言うと、タブレットの問題は、先般、渋谷の新しくなった

区役所を見てきました。職員も含めて全てタブレットを持ち、議会の皆さんとふだんも常にかうやりとりをしている。いろいろなその中身もちょっと見させてもらったりして、すばらしいと思います。紙を減らしたことによって飛躍的にやはり経費が浮いてきているということは、我々が立ち向かっていく方向性だと思って、私は帰ってきました。そういうことも、ぜひとも、皆さんからまた提言を続けてもらいたいと思います。

人のことですね。事務局体制のことは、私も議員をやっておりましたので、今、申し上げると、なかなか頼もうと思ったことも頼めなかったこともありました。その辺のところはよく事情はわかっているつもりです。当時から1人も増えていないわけですから。ただ、全部の部署が足りないと言っているのですよ。市役所は本当なのです。

そして、これは口幅ったいですけども、皆さんの前ですし、やはりきちんとこれは問題視しなければいけないのは、どうしてもマンパワー不足です。これ以上言うちょっとあれなので避けますが、それはいろいろな機構をちょっと変えていったりしないと、もしくは人も増やさないと、今、議会事務局だけを増やそうということはちょっと難しい。これは本当のところなのです。これはかなり突っ込んで議論をしています。していますが、今もまた、ことしも我慢を強いることになりますけれども、この点は問題だと思っていることは重々考えておりますので、今回はまたご理解いただきたいと。

あと、検索システムについては、当初の予算の査定をする段階で、高過ぎるのです。この額本当かというぐらいの額なのです。もうちょっといろいろ業者さんとか、いろいろなところとやりとりをして——これは当然、直さなければいけないのはよくわかっておりますので、これについては、例えば年度の途中であっても検討を加え、やはりやるべきことをやっていきたいと思っていますが、とてもぎりぎりの予算編成をしているときに出不されてきた数字が、ちょっと私が信じられないぐらいの額です。なので、この辺はもうちょっと精査をした上でという思いで、必ずこれはそっちの方向に向かってやりますので。やりますが、ちょっとこれには間に合っていないというのが、これが正直なところであります。

あとは、なかなか我々が、私の歳費も含めて、これはいろいろな意味で今の報酬審議会の皆さんにも、私のほうからこれはよく考えていただきたい。そして今は議員のなり手がいないという、日本の中では大きな問題が取り沙汰をされています。幸い当市は選挙になるほど立候補者がいるわけでありまして、例えばその歳費の問題も、今、非常に過渡期であると。いっぱい歳費をつけてもなかなか手がいないというところの事例も出てきたりという、いろいろな部分で問題が出ていると思います。

私も議員の皆さんの歳費がちょうどいい歳費のものとは思っておりませんので、なるべく心を砕きたいと思っていますが、それがしかねる状況が今回もあったということで、ご理解いただけるかどうかわかりませんが、こういうような予算の提案になっているということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 我々も、やはりいい議員の皆さんがいっぱいいるので、事務局も大変だなと。少し控えようかなと、みんなが思っている部分もあったりして今うまくいっているのかなとも思いますし。本気に頼っているところは頼っているのです。事務局を全部通して、もうすごく調査をさせているところの議会というのを、最近いっぱい、議長会でもそうですし、いろいろうちの姉妹都市の関係の議長なんかから聞いてもそうなのですから、そういうところもあります。

例えば新人の職員さんがいますよね、そういうのをローテーションで事務局に、いないよりはいたほうがいいのか、ちょっと言い方はわからないのですけれども、非常に幅広い。事務局は全ての幹というか、職場のことが全てがわかるように。経験された職員さんはわかると思うのですけれども、非常にわかりやすいと思うので、そういうこともまたいろいろ考えていただければなというふうに思います。私どももあまり言いませんけれども、その辺をよく酌み取って平成32年度の予算に期待をいたします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで、先ほど中沢一博議員に対して保留していたF I V Bの件の発言を求められておりますので、それを許可します。

商工観光課長。

○商工観光課長 先ほどの中沢議員の質問にお答えいたします。ご回答が遅れましたことをおわび申し上げます。F I V Bにつきましては、平成31年3月31日までの期限ということで、普通財産の賃貸借の契約を、当時NPO法人のF I V Bバレーボールアカデミーと結ばせていただいております。この契約の第4条のほうに、当面の間、無償という形で、その後、企業協賛金等が確保できた際については、健全経営が可能となった場合に、改めて賃借料の金額について協議させていただくというふうになってございます。

ところが、こちらの施設につきましては、なかなかバレーボールの団体さん、それから全日本ですね、あまり使われる機会等がなくて、実際の中ではこのNPO法人につきましても、経営状況がよろしくないことから、新潟県のほうで平成30年3月、昨年3月になりますけれども、NPO法人の指定を解除したというところでございます。

それに付随しまして私どものほうも、昨年3月15日にこちらの契約解除の申し入れをさせていただいて、31日で解除させていただいておりますので、こちらについては一応家賃が発生していないということでございます。

その後の現在に至るまでの内容ですけれども、そちらにつきましては、現時点では市が一応は施設管理という形になってはいますが、実際には上の原の観光事業協同組合さん——旅館

組合ですね、こちらに鍵の管理、それから施設の運営、それから合宿の受け入れ等、一任をした中で運営をしていただいております。

合宿等の使用料につきましては、その施設の光熱水費、電気等と相殺で、足りない部分については、当該組合さんから、今、支出をして維持をしていただいているという状況でございます。

将来的に無償譲渡の話等が出たかと思えますけれども、そちらについても当該団体さんに当方から打診をさせていただいて、現在協議はしておりますけれども、なかなか旅館組合さんも収入、それから利益等の部分で見合うかどうかというところありますので、それは現在協議等を継続しております。以上です。

○議 長 2 款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、2 款総務費についてご説明申し上げます。また、本日、移住・定住促進事業の説明資料をお配りしております。この説明の途中で使わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、60、61 ページ、一番下の表でございます。1 項 1 目一般管理費は、48 億 9,800 万円、前年度比 3,481 万円の減で、主に職員給与費の減によるものでございます。説明欄の丸、行政共通事務費については、総務部各課における共通事務費となっております。報酬、賃金、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費などとなっております。

めくっていただきまして 62、63 ページ、説明欄記載のとおり法令に基づきます、各審査会等の委員報酬、臨時職員賃金、職員旅費、市長交際費、消耗品費、コピー用紙購入費、総合賠償保険料、その他各種手数料、使用料、リース料、負担金などを計上してございます。行政共通事務費全体では 131 万円の増で、主に情報セキュリティポリシー外部監査委託料の新規計上などが要因となっております。

めくっていただきまして 64、65 ページ、最初の丸、職員費につきましては、47 億 3,014 万円の計上で、市長をはじめ一般会計支弁職員 612 人、前年度比 10 名減での積算をしております。給料及び退職手当負担金などの減により、職員費全体では、3,706 万円の減となっております。

なお、268、269 ページには、目的別給与費明細書を掲載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

2 番目の丸、行政区事業費は、例年同様、年 2 回の行政区長会経費並びに交付金交付要綱に基づく行政区交付金、集落集会所施設整備事業補助金などがございます。集落集会所施設整備事業補助金が若干の減となっております。最後の丸、式典事業費は、例年 5 月 3 日開催の成人式の開催に係る経費で、前年度同額。

めくっていただきまして66、67ページ、最初の丸、表彰事業費は、表彰条例に基づく表彰に係る経費で、ほぼ前年並み。次の丸、特別職報酬等審議会費は、審議会の開催に係る所要の経費でございます。3番目の丸、情報公開事業費も、情報公開審査会及び個人情報保護審査会の経費で、いずれも前年度同額。次の丸、防犯対策事業費は、防犯灯の電気料金の計上で、5万円の増。その下、一般管理補助・負担金事業は、説明欄記載の団体等への負担金などでございます。南魚沼地域安全協会負担金が、14万円の減となっております。

下の段から、68、69ページにかけてでございます。2目広報広聴費は、前年度比47万円増の2,085万円で、印刷製本費の増によるものでございます。

68、69ページの上段の丸、広報広聴補助・負担金事業は、前年度同額となっております。

2段目、3目電算対策事業費は、2億7,300万円の計上でございます。総合行政システム事業費でのシステム保守等の業務委託料、機器リース料、内部情報システム事業費でのシステム改修業務委託料などの増減がありますが、総額で1,804万円の増となっております。

最初の丸、電算情報管理一般経費は、インターネットや、ネットワークセキュリティなどに係る電算システムの一般経常経費で、消耗品費、印刷製本費、インターネット接続料、ネットワーク総合保守委託料、光ケーブル使用料、県セキュリティクラウド負担金などであり、平成31年度より図書館システム通信費を、10款図書館費に移動したことにより、37万円の減となっております。

次の丸、総合行政システム事業費は、住民基本台帳、税、国保、介護保険、後期高齢者医療、国民年金などの、いわゆる基幹系といわれる電算システム事業費で、センター処理業務委託料や、システム保守・改修業務委託料、機器リース料などとなっております。法改正や制度改正に伴うシステム保守業務委託料、システム改修等業務委託料や遅れていたシステム更新が完了したことによる、総合行政システム機器リース料などの増により、1,604万円の増となっております。

めくっていただきまして、70、71ページ、最初の丸、内部情報システム事業費は、人事、給与、財務会計、積算システム、起債管理、セキュリティシステム等、内部情報系システムに係る経費でございます。財務書類作成システム導入のため電算システム導入業務委託料90万円と、会計年度任用職員対応のため電算システム改修等業務委託料130万円は、いずれも新規計上で、全体では273万円の増となりました。2番目の丸、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳ネットワークシステムに係る経費で、システム更新に伴う機器リース料の増などで、33万円の増。次の丸、高速インターネット運営事業費は、国の支援を受けて設置し、NTTとの契約により運営している、市内全域の光ファイバー網の運営に係る経費の計上であります。NTT管路使用料である施設使用料が実績見込みに基づく減などにより56万円の減額。その下、GISシステム事業費は、統合型地理情報システムに係る経費で、ほぼ前年度並み。次の丸、電算対策補助・負担金事業は、関係機関への負担金で前年同額。

下の段、4目車両集中管理費は、庁用車約180台の管理と車両更新に係る経費、1億4,474万円の計上であります。スクールバスの購入計画などにより、3,909万円の増額でございます。

72、73ページにかけてでございますが、最初の丸、車両管理一般経費は、修繕料と市長車運行業務委託料などで、前年度並み。

72、73ページの最初の丸、車両運行経費は、燃料費や車検手数料、保険料等、車両の運行経費でございます。燃料費の増、任意保険料の減などにより、150万円の増。次の丸、公用車更新整備事業費は、上田小学校用バス、大和中学校用バスの更新を予定しており、3,750万円の増でございます。

2段目、5目会計管理費の丸、会計管理一般経費は、会計課の事務執行経費でございます。実績見込みによる公金取扱手数料と収納データ作成業務手数料の減により、27万円の減。

3段目、6目財産管理費は、1億1,474万円の計上で、塩沢庁舎空調設備更新工事費の増などにより、1,433万円の増でございます。

説明欄、丸、庁舎管理費は、本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎の燃料費、修繕料、光熱水費、電話料、各種保守管理委託料などの維持管理経費で、前年度ほぼ同額でございます。

74、75ページ、最初の丸、庁舎整備事業費は、塩沢庁舎空調設備更新工事費で、1,500万円の増。一番下の丸、普通財産管理費は、76、77ページに続いておりますが、旧西五十沢小学校グラウンド、田中町簡易郵便局、旧深谷市山の家などの管理費で、修繕料、光熱水費、除雪等業務委託料などとなっております。旧塩沢セミナーハウスが新規に対象となり46万円の増。普通財産管理費内訳の下から2行目——77ページの説明欄でございます——下から2行目、土地借上料は、浦佐横断歩道橋用地や上の原公園駐車場用地などとなっております。その下の丸、基金費は、利子分の積立金。次の財産管理補助・負担金事業は、前年度同額でございます。

下の段、7目企画費は、5億6,309万円の計上でございます。メディカルタウン関連事業費、雪資源活用事業費などにより、2,791万円の増となりました。

最初の丸、企画一般経費は、総合教育会議の開催経費などで、前年度比45万円の減額。次の丸、総合計画事業費は、総合計画審議会の開催経費などで、平成32年度の後期計画の見直しに向けて、市民アンケートを行いたいことから、印刷製本費、郵送料、調査委託料を新規計上し、118万円の増。丸、行政改革推進事業費は、行政改革推進委員会3回分の開催経費。最後の丸、次の78、79ページにかけてでございますが、地域コミュニティ活性化事業費は、市内12地区協議会への活性化支援事業・活動拠点支援交付金などで、102万円の減。中越大震災復興基金による事業の減のため、3行目の各種事務・事業経費負担金が170万円の減。

めくっていただきまして78、79ページ、2行目、地域活動拠点支援交付金は、大和地域における公民館分館事業の活動体制移行に伴い、分館人件費相当額について公民館予算から移

行した 104 万円の増となっております。

最初の丸、集落振興事業費は、自治総合センター宝くじ助成事業による一般コミュニティ事業補助金で、2つの行政区への子ども神輿整備と太鼓整備を予定しており、前年度比 1,230 万円の減。その下の丸、交流事業費は、国内外の友好都市との交流や、首都圏の旧町出身者の会などの経費で前年度比 15 万円の減。3番目の丸、男女共同参画推進費は、男女共同参画推進市民会議への支援や研修会等の経費で、前年度同額。その次の丸、企画補助・負担金事業は、記載の協議会などの負担金・補助金であります。ほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金の増、高速バス路線維持確保負担金の新規計上などにより、103 万円の増となっております。なお、内訳の 3 行目、南魚沼地域連絡協議会負担金は、湯沢町を含む各種団体からの要望による負担金で、5 行目、南魚沼地域広域計画協議会負担金は、南魚沼市、湯沢町の共同事業に係る負担金となっております。

次の丸、定住自立圏推進事業費は、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会開催に係る経費で前年度同額。次の丸、メディカルタウン関連整備事業費は、魚沼基幹病院周辺における排水対策に係る経費で、大型水路と水無川への樋門整備を行うものでございます。平成 31 年度は樋管工事、排水路工事を実施するため、工事費、物件補償費を計上してございます。

最後の丸、人権啓発推進費は、80 ページから 81 ページにかけてでございますが、新規計上となっております。平成 26 年度に策定しました南魚沼市人権教育・啓発推進計画が策定後 5 年を経過し、中間見直しを行う必要があることから、計画策定委員の報償費、費用弁償、市民に対する意識調査委託料などを計上したものです。平成 31 年度で細目を新設しております。所管は市民課となっております。あわせて、これまで 2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費に計上しておりました人権啓発関係経費、職員旅費、消耗品費、新潟県人権・同和センター負担金、人権擁護委員協議会補助金も、この細節に移行してございます。

めくっていただきまして 80、81 ページ、最初の丸、総合戦略推進事業費は、総合戦略の事業効果の検証や見直しを行うための、「まち・ひと・しごと創生推進会議」開催に係る経費で、前年度同額。

その下、移住・定住促進事業費は、地域再生計画推進に伴う、地方創生推進交付金及び補助金を活用した事業で、地域再生協議会の開催、CCRC 構想推進など、移住・定住促進関連事業であり、全体では 394 万円の減となっております。平成 30 年度までは各種業務委託料での計上を、6 行目の移住・定住促進業務委託料と、7 行目、CCRC 関連業務委託料に分けて記載いたしました。移住・定住促進業務委託料では、アクティブシニアのみならず、全年齢層を対象として、移住・定住促進 PR 及びセミナー、移住体験・暮らし体験住宅事業、各年代への情報発信事業などを行います。CCRC 関連業務委託料では、地域受け入れが円滑となるための条件整備を進め、関係人口を増やし、交流人口を増加させるため、地域再生推進法人による CCRC 連携ソフトサービス運営・事業作成、移住及び移住検討者のアフタ

ーフォローによる、関係人口の増大のための交流イベント公開講座実施事業などを計画しております。

詳細につきまして少しお時間をいただいて、本日お配りした資料で説明をさせていただきます。表が2つございますが、上の表が本日説明をさせていただきます、2款総務費の内訳となっており、表の左から2列目——大変字が小さくて恐縮でございますが、支出項目名（節）、それと左から6列目の細節別事業費というのがございますが、それが予算書の説明欄と一致しております。

まず、最初の5行、報償費から食糧費までは、記載の事業内容のとおりでございます。次の太枠で囲った中の事業内訳の欄の①から⑦までが、予算書の移住・定住促進業務委託料2,426万円の内訳。次の⑧、⑨が、CCRC関連業務委託料1,296万円の内訳となっております。

この事業内容としましては、①が移住・定住の促進のPR及びセミナー実施で、右側の事業費が864万円。②としまして、移住体験・お試し居住実施につきましては、現地の視察ツアー、現地の交流会の実施などで、総額で270万円。③の移住・定住促進事業につきましては、ウインタースポーツに関心がある方々への地域の魅力を発信する事業として484万円。④の移住・定住促進事業につきましては、継続で「L I F E i n」の冊子作成で262万円。⑤としましては、首都圏におけるイベントの出展、プロモーション、アンケート実施等で55万円。⑥としまして、移住推進組織への支援ということで50万円。⑦としまして、地域間交流促進事業ということで、マイカーを使わなくても何とか活動ができるような方策を検討ということで440万円。CCRCの関連業務委託料としましては、⑧、地域と連携した移住・定住促進事業の企画実施業務委託で864万円。⑨としまして、地域再生のためのCCRC構想関連事業の企画実施業務委託料として、432万円となっております。

それでは、予算書に戻っていただきまして、この移住・定住促進事業費の一番最後の行でございます、U・Iターン促進住宅支援モデル事業補助金は、682万円の増で、移住促進に向けた家賃及び引っ越し経費への補助、空き家バンクへの登録を促進するため、家財道具等の処分経費の一部補助に加えまして、歳入でも質問いただきましたが、新規に国2分の1、県4分の1、市4分の1の補助事業「移住・マッチング支援事業」に取り組むことといたしております。この内容につきましては、今ほど見ていただきましたA3縦長の資料の最初の表の一番下の補助金欄に詳細が記載をしております。

続きまして、予算書に戻っていただきたいと思っております。81ページ説明欄、3番目の丸、ふるさと納税推進事業費は、主に返礼等業務委託料やクレジットカード決済手数料、その他PR経費などで、前年度実績見込みから想定し410万円の減。最後の丸は、次の82、83ページにかけてでございますが、雪資源活用事業費でございます。これは平成30年度予算では、企画プロモーション事業費となっておりますが、よりわかりやすいように名称変更いたしま

した。保存した雪を活用し、首都圏での雪の魅力、有用性を広める活動と地域の活性化へつなぐ事業としたいと考えてございます。渋谷おとなりサンデー、2020 東京オリンピック・パラリンピックのテストマッチ等をさいたま市と連携して実施するなど、開催自治体や友好都市とともに、雪の魅力と地域の魅力の情報発信を行うほか、市内の産業波及の場を考えたいと思っております。あわせて平成 32 年度に使用するための貯雪費用も当初から計上させていただきました。合計で 2,244 万円となっております。

82、83 ページ 2 段目、8 目地域開発センター及び公会堂費は、3,509 万円の計上で、まほろばの屋上防水・外壁改修工事、大崎農業会館調査設計業務委託料の計上などにより、2,109 万円の増。

説明欄の丸、地域開発センター費は、五十沢、大巻、城内、各センターの維持管理に係る所要額の計上で、前年度比 86 万円の減。2 番目の丸、公会堂費は、公会堂 4 施設、三用・東・大崎・まほろばの維持管理費でございますが、修繕料の減などにより 249 万円の減。

84、85 ページ、最初の丸、地域開発センター及び公会堂改修費は新規計上で、大崎農業会館の屋上防水・外壁改修調査設計業務委託、まほろばの屋上防水・外壁改修工事、工事監理業務委託、加えて城内地域開発センターのエアコン設置工事で計 2,446 万円。

2 段目、9 目バス運行対策費は、持続可能な地域の公共交通体系の確保と維持を図るため、計 2 億 6,633 万円の計上で、補助金の増額などにより、85 万円の増となっております。

説明欄、最初の丸、路線バス運行事業費は、公共交通確保のための路線バス事業者への運行経費補助で、前年度比 377 万円の増。2 行目の地方バス生活維持路線補助金は、前年度比 397 万円増の 4,026 万円で、これは、路線バスの運行経費の増と収益の減により、經常欠損額が増加しているためで、次の地方バス低収益路線補助金は、前年度比 19 万円減で、国補助該当路線への市の補助金となっております。

2 番目の丸、市民バス運行事業費は、市内の交通空白地域に公共交通サービスを提供するために市民バス 13 コースを運行する経費で、437 万円の減。要因は、内訳 3 行目、市民バス運行補助金が、運行事業者の車両更新が進み、事業者の運行経費の縮減が見込まれることから減となったものです。

3 番目の丸、保育園等送迎バス運行事業費は、今年度より全地域でシルバー人材センター派遣による市有バス運行手数料となり、779 万円の減となっております。4 番目の丸、通学バス等運行事業費は、市内通学バスの運行手数料及び委託料などがございます。おおまき小学校、城内小学校分により、1 行目、通学バス運行手数料が 450 万円の増。3 から 5 行目の各地域での委託料は合計で 279 万円の減。事業費全体では合計で、147 万円の増。

最後の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、地域公共交通協議会の運営負担金で、委員への報償費及び費用弁償等に対するものに加え、この協議会で、公共交通総合連携計画の 5 年に 1 回の見直し業務を実施したいことから、777 万円の増額となっております。

それでは、ここで交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、86、87 ページをお開きください。2 款 2 項徴税费、1 目賦課徴収費 8,447 万円は、前年度比 2,973 万円の増であります。

説明欄、丸、賦課徴収一般経費 610 万円は、25 万円の減。給与支払報告書のデータ入力業務の委託料が実績見込みにより、25 万円の減となっております。次の丸、賦課徴収管理費 3,670 万円は、202 万円の増であります。臨時職員賃金が 158 万円の増。これは、徴収事務関連業務で臨時職員 1 人分の増であります。これは総務課予算からのつけかえであります。次の指定管理施設市民会館の使用料が 28 万円の増。これは、次年度の使用期間——これは曜日によるのですけれども、ちょっと若干長くなるということなどから増額になっております。次の地方税共同機構負担金が 111 万円の計上でありますけれども、本年度、平成 30 年度予算で地方税電子化協議会負担金という名称で載っていたもの、その組織の名称変更でございます。

次の丸、賦課徴収システム管理費 1,150 万円は、50 万円の増。土地家屋評価システム維持管理業務委託料、これの計上であります。次の丸、固定資産税適正評価事業費 2,916 万円は、2,645 万円の増。例年の下落修正のための鑑定評価委託に加えまして、平成 33 年度評価替えに向けまして、全ての標準宅地の評価額の鑑定を不動産鑑定士協会に委託をするものであります。

滞納処分費 100 万円は、新設であります。平成 29 年度もこれを行っておりますけれども、相続人が全員相続放棄したという滞納事案につきまして、相続財産管理人を裁判所より選任していただき、換価手続きを行うための予納金として 50 万円を計上。それに加えまして、法人の破産手続きが終了している滞納事案について、清算人を裁判所より選任してもらい、換価手続きをしてもらうための予納金として、これも 50 万円を計上しております。合わせて 100 万円の計上ですが、平成 31 年度は該当物件 2 件、推定収納税額 50 万円、手続きが無事終了した場合には、この当該手数料 100 万円は換価額から賄われるという予定でありますので、同じ額が返金となるという見込みでございます。

はぐっていただいて 88、89 ページであります。2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費、3,163 万円は、前年度比 66 万円の減であります。

説明欄、丸、戸籍住民基本台帳費 335 万円は、108 万円の減であります。平成 30 年度に県から委託を受けて実施しました地域人権啓発活動活性化事業分、89 万円が皆減となりました。備品購入費 19 万円は、皆増。これは契印機の更新、契印を打つ機械の更新であります。

それから次の丸、戸籍住基システム管理費 1,361 万円は、31 万円の減であります。システム改修業務委託料 43 万円が皆減となりますけれども、12 月に戸籍端末の更新を予定しておりますために、機器更新に係る使用料と保守委託料が 11 万円の増額となっております。次の

丸、戸籍住基補助・負担金事業 21 万円減の 6,000 円。人権啓発にかかる費用を、先ほどの企画費、2 款 1 項 7 目に移行したことによります減額。次の丸、証明書コンビニ交付事業費、前年度ほぼ同額の 517 万円であります。

次の丸、マイナンバーカード交付事業費 948 万円は、91 万円の増。マイナンバーカードの申請受付、交付事務等に係ります経費——これは臨時職員ですとか、需用費、役務費に係るものでありますけれども、歳入 13 款 2 項 1 目個人番号カード交付事務費補助金の対象となる経費でございます。その内、J-L I S 事務委任交付金 677 万円は、95 万円の増であります。国の算定によるものでありまして、マイナンバーカード、通知カードの作成経費。これは全市町村が J-L I S という機構に委託をすることになっておりまして、その全額が総務省から交付されるということになっております。

その下、2 目一般旅券発給費 41 万円は、40 万円の増であります。備品購入費 40 万円は、旅券用端末機器更新。保守期間 5 年を経過したための更新ということで、これは皆増となっております。

総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 続きまして、90、91 ページをお願いいたします。最初の表から、2 款 4 項選挙費、1 目選挙管理委員会費は、選挙管理委員及び事務局職員に係る一般経費であります。選挙管理委員報酬、旅費、選挙法令集追録など、前年度ほぼ同額となっております。

2 段目、2 目参議院議員通常選挙費は、任期が平成 31 年 7 月 28 日までで、7 月に執行が予定されております選挙に係る所要の経費の計上となっております。

めくっていただきまして 92、93 ページ、3 目新潟県議会議員一般選挙費は、4 月 7 日投開票日の選挙に係る所要の経費の計上。最下段、前年度ありました土地改良区総代選挙費は、皆減となっております。

めくっていただきまして 94、95 ページ、最初の表、5 項 1 目統計調査総務費は、1,236 万円の計上で、5 年に 1 度の周期調査であります、農林業センサス費、全国消費実態調査費の計上により、730 万円の増でございます。説明欄の丸、各種統計調査費は、工業統計調査、学校基本調査、全国消費実態調査に係る経費の計上でございます。

2 番目の丸、農林業センサス費は、今年度が調査実施年で、953 万円の計上。次の丸、国勢調査費は、平成 32 年度の実施に向けた準備経費。次の丸、経済センサス費は、今年度が調査実施年で 135 万円の計上となっております。

めくっていただきまして 96、97 ページ、最初の表、6 項 1 目監査委員費は 141 万円で、前年度ほぼ同額。

2 番目の表、7 項 1 目交通安全対策費は 479 万円、26 万円の増で、説明欄、最初の丸、交通安全対策費の下から 2 行目、交通災害共済の「お知らせ」と「とりまとめ」を各行政区の

要望に応じた方式とし、一部は直接郵送に切りかえたため、郵送料が24万円の皆増。あとはほぼ前年度並みとなっております。次の丸、交通安全補助・負担金事業は、交通安全協会への賛助会費で、前年同額でございます。

以上、2款の説明を終わります。

○議 長 ご苦労さまでした。ここで休憩といたします。再開を3時20分といたします。

[午後3時00分]

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

[午後3時20分]

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

1番・大平剛君。

○大平 剛君 2点聞かせていただきます。81ページ、移住・定住促進事業費についてですが、まずはこういった説明のための資料を用意していただきましたことに関しましては、感謝申し上げます。まず、1つ目をお聞きします。こういった移住・定住の事業の中で当然委託される部分も多くあると思うのですが、こちらに関しましては、目標となる数値を定めて出されているか、その点についてお聞きしたいと思います。

そしてもう一点目ですが、委託先となるのは、必ずしもそこは限りませんが、MMDOがありますが、全員協議会のほうでもかなり体制についていろいろなご意見が出ました。また、なかなか理事の方の負担も多いとか、そういったことも出てきましたが、そういうところも含めて、こういった事業がきちんと委託を受けられるような体制になっているか。この点をお聞きしたいと思います。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、1番目の移住・定住の関係は、当日配付をさせていただきましたこちらの資料ということでよろしいでしょうか。それぞれ上のほうから予算書の順番に従いまして、記載をさせていただいているところでございます。こちらのほうは、総トータル的には目標数値と申しませうか、そういうようなことの策定を考えながら進めてまいり所存でございます。

2点目の関係もありますので、こちらの表の中で、MMDOに関しまして上の表の中でどれを委託するかということも含めましてお話をさしあげたいと思います。こちらの太枠で囲ってございます、丸印で記載されている8番と9番が、MMDOに対して委託を考えている事業ということになります。こちらのほうが、先ほど予算の関係でご説明を申し上げました、1,296万円というところがそちらに該当するというご理解をお願いしたいと存じます。

その次、体制ということのご質問がございましたのでそれについてですが、新年度におきましては、実行する体制を強化するというを主眼におきまして、平成31年度の予算の委託を考えているというのが、今の現状でございます。事務局の体制を強化すると申しますの

は、実は2人続けてGMという方がおやめになるという形になりました。確かにGMの方の知識ですとか、交友範囲、実行力というのはあるのですけれども、なかなかそこら辺のところは特異なところがございます。そういう意味でベーシックなところではなくて、それについて事業が偏ってしまうという側面がございましたので、平成31年度におきましては、市役所の北庁舎の3階に事務室を移しまして、そちらのほうで市との打ち合わせを密にしながら行う。例えまして、説明をさせていただければ、週のうち3日程度は事業の執行に関して、話し合い、協議をさせていただきながら行いたいというふうに考えてございます。

体制のほうにつきましては、まずは事務的なものの執行に重点をおきまして進めてまいりたいと思っています。そこで、GMというふうな役職名は置かず、事務の方のとりまとめをする——そういう例えて申せば事務長さんのイメージがわかりやすいかと思うのですが、そちらのほうの形で事務を補強するというような形で考えている次第でございます。以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 1点目ですけれども、数値を考えながらということですが、こういう事業は今までもやってきた事業ですから、これまでの成果とか、いろいろ蓄積は当然あるはずで。そういうところをやはりきちんと数字を決めて、それに向かってやっていくのだという形にならないと、なかなか成果も上がってこないと思いますので、その点に関しては、かなりきっちりやっていただかなければならないなと思います。

そして、2点目ですが、事務局体制の強化ということで、連絡を密にすると。ただ、ちょっと私、これは多分、特殊なことだと思うのですけれども、やはり委託ですので、そこまで市が入るのは逆に委託としてはどうかなというのものもあるわけですが、これはあくまで事務局体制をきちんと強化する。ことしだけの特殊な事例ということで考えてよろしいのでしょうか。その点をお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 まず1点目の数値目標でございます。課長は細かい数字は申し上げませんでしたけれども、100%確定しているわけではございませんが、それぞれのセミナーの回数、あるいは目標とする、これぐらい集めたいというような人数については、それぞれの事業について決めてはあります。その目標に従って事業を進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の体制でございます。確かにおっしゃるように、独立した法人の運営とすれば、やはりゼネラルマネージャーのような方がいらっしゃって、その方の方針によって事業を進めていただくのが理想かと思います。ただ、先ほど課長が申し上げましたように、今までの経緯を考えますと、先日の全員協議会のときでも申し上げましたが、まずは基礎的な部分と言っては語弊があるかもしれませんが、確実な事務の執行体制。加えてこの事業の実行できる体制というところを考えなければならないというふうに考えてございます。

法人のほうでは、実際、事務局長の候補となる方について面接もされたようでございます。しっかりした方だというふうに聞いてはございますけれども、まずは先ほど課長が申し上げ

ましたように、正式な名称はともかく、事務局長として事務のとりまとめをしてもらう。プラスこの事業についての実行については、私どもと打ち合わせをしながら進めていく。その方が、ゼネラルマネージャーにふさわしいと法人のほうで判断をすれば、もちろんそのままゼネラルマネージャーということにもなるでしょうし、または新たにゼネラルマネージャーとしてふさわしい方が見つければ、その方になるかもしれません。

そこについては、今は何ともいえませんが、繰り返しになりますが、過去の経緯を反省して、まずは地道なところから始めたいというのが正直なところでございます。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 まず、最初に3点ほどお聞きしたいのですが、65ページの一番下の丸、式典事業費ですけれども、昨日も22番議員、先輩議員から、これは成人式だと思うのですが、式典についてはいろいろなご提案がありまして、市長もそれに対して、今一番すばらしいのは、成人式の該当者の皆さんがみずからいろいろな企画をしてやってくれている。そこが本当にすばらしいというお話をいただきました。

この式典も去年はTSUNE Iさんから来ていただいたり、ことはまたバージョンアップを図っていきたいというようなことも、市長からもお話しいただきましたが、式典事業費については、前年同額ということで上がっているようですけれども。まだどういう企画になるかはこれからですので、例えば前年同額はこれでいいと思うのですが、市長が言ったようなバージョンアップですとか、きのうご提案があったような企画ですとか、というふうになったときに、予算に縛られず、青天井というわけにはいきませんが、それなりの予算的な対応といたしますか、ある程度泳げて、ある程度自由にやれるような、そういう対応も含めて考えておられるのかどうなのか。そのことを少しお聞きしたいというふうに思います。

それから、81ページの一番下の丸、雪資源の活用事業ですけれども、先般、新聞報道なんかで、さいたま市から申し入れがあって、向こうで実施をするというような記事を見ました。前、市長のほうも、来てくださいよと。そのかわり南魚沼市のお金で来て、この会場でぜひやってくださいというようなことはだめだと。やはり向こうから依頼があって、向こうがお金を出すと、そういうことであればという話も、前、市長からもお聞きをしました。

さいたま市さんのほうが、何か予算化したというようなことがちょっと新聞に書いてありましたけれども、例えばうちの持つ経費と、さいたま市さんが持つ経費みたいなのが、予算はちょっとこれからですのであれですけれども、向こうはどの程度予算化したというのはどういうあたりで考えていてというのが、もし、お話ができるようであれば、その辺ちょっとお聞かせをいただけたらというふうに思います。

それともう一点、今ほど1番議員のほうからありました、MMDOの関係ですけれども、このMMDO——基本は民間の手法、発想、活力を導入して、そしてこの事業を進めたいというのが、これが一番の主眼だったと思うのです。それぞれいろいろなキャリアを持ったそれなりの、今までそういう意味では、肩書きや経歴がすごい人たちがなってきたというふう

に思っているのですけれども、今回この平成31年度で言いますと、例えば事務局部分をきちんとすると。そこに力を入れていくというようなお話もいただいたのですが、場所も北分館ということです。そうしますと、民間のノウハウというか運営よりも、事務局部分ということ言えば、私は一番秀でて人材も能力もあるのは、やはり市役所の今の職員の皆さんが、事務局部分というか、事務的部分でいけば、一番やはりそういう意味では能力も経験もあるのだらうというふうに実は思っているのですけれども。

そういう中で、3階にあって、週3回ほど密に連絡をとりながら、GMはいなくて、事務局を総括するというか、使途を補填するということになると、委託をする意味といたしますか、直営でも——正直言って職員の人数が今もかつかつだという部分は確かにあろうかと思うのですけれども、その中でこれだけの人材がいる中で、なおかつ市の庁舎の中に配置をすることであれば、委託までするというか——将来を見据えて経過なのかどうかわかりませんが、その辺の民間ノウハウや経歴を生かした、そういった対応という部分から言っても、どれだけ意味があるのか。その辺どう考えていられるのか。その3点をちょっとお聞かせいただけたらと。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1点目の成人式に関してでございます。ことしの5月のバージョンアップ分に関しましては、主に人口減少問題プロジェクトの人たち、あと、わかまちカフェのメンバー等が、新成人に対してメッセージ色があるものを、今、準備しております。そちらのほうをしようと思っております。まだ完成に至っておらないので、当日までに間に合うかどうかというところがあるのですけれども。そうすると、そちらのほうはほとんど予算がかからないものであります。あまり詳しく言うと、何かお楽しみがなくなるのでこの辺にしておきたいと思っておりますけれども。

あとは今後のバージョンアップに関しましては、市長の思いもこの間伺いまして、それを実施するためには、ことしの調整にはちょっと間に合わないかなということではありますが、来年以降いろいろなまたバージョンアップをするようであれば、財政当局と調整して、予算化ができるようなものであればしていきたいというふうに考えております。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、2番目の雪資源活用の関係の、さいたま市の報道の関係というご質問でございます。今、検討してございますのは、さいたま市で開催されますオリンピック・パラリンピックのテストマッチというふうな形でございます。こちらのほうは、埼玉スタジアムのほうとサッカーの関係のところでございます。その2か所で、さいたま市としても、やはり雪の活用の関係でPRをしたいということもございます。実質、暑さ対策というところで進めたいところがございます。そちらのほうで何かできることがないかということで協議を進めさせていただいて、さいたま市の考え方としては、雪の暑さ対策というところをまずメインにした中で、事業の関係で、ある程度実証実験も兼ねて対応したいということで、その関係の予算を考えているという報道がなされていたところでございます。

さいたま市のほうも今、議会中でございますので、決定というわけではございませんが、そのような考え方の中で、当市がやってきておりますオリンピック・パラリンピックの魅力発信というところもございます。当市としても友好都市というところもございますし、開催自治体というところで実行委員会等の協議を重ねていきたいと思っております、今年度の雪資源活用の事業の中でテストマッチにかかわるものというふうな形で、この事業の中に組み込ませていただいているのが現状でございます。

詳細につきましては、今、協議中でございますので、多くのことが決まっているというお話はございませんが、何とか民間の雪を活用した涼しさだけではなく、ちょうどPRするところもございますので、そういうところに生かしていきたいと考えているのが、現状でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目のMMDOの関係でございます。先ほど大変言葉足らずで申しわけございませんでした。まずはうちがお願いしている委託事業を進めるために、事務局の実行体制の関係をいかに進めていくかというところでございます、MMDOには社員ということで市内の有数企業の方も所属してございます。また、いろいろな方針が決まれば、それにアドバイスをいただける、そんなこともございます。

MMDOといたしましては、月に1回理事会をやっておりますし、3か月に一遍の社員会議の定例化もやっと今年度適正化が図られてきたところでございます。社員の皆様のアドバイス、ご協力も得ながら、そういう企画の部分については、ご意見をいただきながら、当地で実行できる内容で民間の活力、知恵を使わせていただいたいというふうなところで、今、方針が立っているところでございます。

ですので、決してうちが頼んだことだけしかしないということではなくて、民間の方の知恵や実行力を生かしながらやっていきたいということでの考え方がございます。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 ちょっとイレギュラーですけども、補足も含めて追加させていただきます。1つ目の成人式、よくなっていくと思っております。若い人たちがやはり自主的にやってもらって、自発的なことも含めて我々がサポートもしながらやっていくということで、よくしたいなと思っております。

2点目の埼玉の関係は、本来ならばお互いの議会の予算が通ってから発表というかだと思っておりますけれども、さいたま市さんは、実はきのうか、きょうの新聞にも、全国紙、日経ですね、出ているのですが、その前にも実は関東一円のほうの新聞には、ちょっとでっかい紙面で出たりしたのですけれども、ありがたいことだと思っておりますが、まだこれから決まっていく部分が多いです。

それで、ちょっと課長が1点落としたかなと思っておりますのは、埼玉スタジアムはサッカーです。さいたまアリーナ、あそこはでっかいですね。あそこまで行くところがメインになっていますが、バスケットが全部あそこの会場で行われるのですけれども、そののところも今回は想定してやっていくということです。

もう一点は、今月ですね。私は、「むーけーげー」という市報に、ちょっとコラムを書かせてもらいましたが、今、東日本連携という連携を大宮市が、日本の北側と、東日本と、そして北陸の玄関口に駅が指定されてきている。皆さん、もうわかるとおりですが、あそこに大宮駅の東口に、東日本連携交流センターというのできるのですよ。これに我々も呼ばれています。自治体はいっぱいあるのですけれども、まだたくさんではないです。そこにも南魚沼市は最初から入っているということも含めて、非常にさいたま市さんとの関係の強化というのが、これから大きなテーマになっていくのではないかと考えています。追加でちょっと説明させてもらいます。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1つ目、2つ目は了解しました。MMDOの関係ですけれども、今ほど、月に1回の会議、それから3か月に1回の社員会議というようなことで、だんだん体制もとれてきているということです。月1回、3か月1回という中で、市は週3回かかわっていくということなわけですが、そのかかわり方の密度がかなり違って、主体性が、今言った委託団体が受託後きちんと体制をもっていくのか。

そこで週3回この中できちんとやっていくとなると、市のほうが委託後もかなり深くかかわってくるような感じがするのですけれども、その辺がどうもちょっとすっきりしない部分があるのですが、ちょっとまた補足をいただけたらお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 MMDOとのかかわりでございます。課長が説明をいたしましたことに加えて、確かに議員がおっしゃいますように、それから、今ほど1番議員さんから質問もいただきましたように、ある意味、民間の活力、あるいはノウハウ、それから民間の自由さをあまり私どもが積極的に介入すると失われると。直接の委託と変わりが無いのではないかとというようなご懸念を抱かれるのはもっともだと思います。

先ほどのお答えとも重複いたしますが、今までの経緯を考えると、まずはしっかり運営をしていただきたい。基本的な部分、その部分で私どもについては週3回行って、基本的な部分については打ち合わせをし、必要によってはアドバイスをします。やっていただく事業については、この事務局長さんと――仮称ですけれども――いろいろ経験も豊富ですし、まだ30代の方というふうに聞いておりますが、非常に意欲もあると話を聞いております。まあ、そういう方の考え。それから、課長が申しあげましたように、今までの理事の皆さん、それから社員の皆さん、あるいは全員協議会の際にも申しあげましたけれども、市内にはまだいろいろなノウハウをお持ちの方もいらっしゃいます。必要に応じてそういう方々の力をお借りしながら、事業については進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 簡潔にいきます。6点です。61ページ、行政不服審査ということで金額は小さいのですが、これはこういうことが多くなってくれば、委員会を開かなければいけないので結構多くなるのかなと思うのですけれども。いろいろ行政に落ち度があるときに、市民

の方とやりとりをしていて、なかなか返答がこない。また、電話をしても、電話で対応して逃げるような感じで、そういうときにやはり公文書をしっかり出していろいろしてやらないと、不安というのがあると思うのです。確実に行政に落ち度があるような案件で、いろいろこういうふうなこと聞いていますとそういうことがあるので、しっかり公文書で出すべきだと思うのですけれども、その点をお聞かせいただきたいと思います。

続いて、車両運行経費です。今回も陳情ということで上がって、議員の皆さんには陳情書が上がりました。人が南魚沼市の車を運転しているときに、前も言ったけれども、法定外速度で走っていたり、今回は歩道を歩いていたら、ちょっととまらなかったということですが、多分、誰がその車に乗っていたかは管理されているとは思いますが、看板のついた車に乗っていて、市民が不安に思ったり、結構飛ばしているとか、携帯電話しているとか。それはわかりませんが、そういったときにやはり看板があるので、そういうことをやはり指導していかなければいけないのかなと思います。

特に歩道に関しては、平成31年度はかなり警察も厳しくとまれということをオリパラに向けてやるそうなので、行政もしっかりその点は気をつけていったほうがいいと思うのですけれども、その点について。

75 ページ、庁舎の整備事業ですけれども、喫煙所が7月からちょっと庁舎内に持てないということです。それに対しての喫煙者は、市議会は少ないのですけれども、職員はかなり多いのですが、どういう対応をとっていくか。庁舎内ではだめなので、その辺をどうするかというのは、ちょっと考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

先ほどから出ています81ページの移住・定住です。今までの無駄だったところがどうなのかなというところ。今後やることに対してはすごく立派に書かれていて、そうなのですけれども、非常に当初の考えからは右に行ってみたり、左に行ってみたりして、言っていることがよくわかりません。PDCAサイクルと、よく市役所内でも言うのですけれども、本当にそこら辺のだめなところは反省をして、我々にも示していかなければいけないと思います。これはだめだった、ごめんなさいと。こういう考えで今度はいくので、よろしく願いしますというような。我々もよくなってもらいたいのが前提で言うわけです。本当に移住者が増えて、ここに人口がいっぱい来てくれる、交流人口も増えるということが、一番、最高だと思うのですけれども、これも常々言っています。冬が好きでなければ絶対来ないよということは、もうずっと前から言っていて、我々の長所であり、短所でもある冬を、もう特化して、40 から 50 ぐらいの項目を今までMMDOを見ますとやっているわけですが、本当に1つ、2つということを実績上げて数値化していくのが、やはりわかりがいいものだと思います。「冬の」ということを特化しますと、特に人材不足に冬はなるわけですよ。秋の募集からして、昔でいう、こもりというような人たちがよくいたと思いますけれども、そういう人を特化して呼んでくる。とにかく冬に移住してきてもらって、冬を過ごして春場もちょっといてもらうとか、そうやって実績をつくっていったって、やはりこの地を好きになってもらうということをやっているだけでいいのではないかと私は思います。その点

と。

今、事務局長とされています。前回、週3で月30万円。その前は週4で月40万円というお金でしたけれども、しっかり1週間働いてもらわないと、なかなか今の実績というものは難しいということは、前々から言っているのですが、その辺、今回、人材がかわるので、行政も多分指導していくのだらうと思いますけれども、そういう点をしっかりまた示すことが我々もわかることかなと思いますので。

同じ81ページです。さっきの雪活用事業ですけれども、今回、さいたま市が予算をということを私も伺っていますけれども、これもオリパラが、一番ピークになってくる事業かなと思います。市長は常々、攻める行政、稼ぐ行政ということで、この雪を売って、今まで難儀だった雪を売るといように力を入れているわけですが。本当、昨年から言いますと、上野動物園から「徹子の部屋」で始まり、国のほうでも目をつけていただいたということで、競歩にも、みたいな話があったとは思いますが、非常にそこがピークだと思いますので、そこに向けて今年度がいかに使っていただけるか。もう平成32年度はオリンピックの年になりますので、そこでアピールをするのが一番ピークだと思うので、いかにこの雪を売るかということは、やはりこの地にとってはすばらしい考え方だと思います。本当にここが勝負どころなので、市長からもう一つ踏み込んだ答弁があればお聞かせいただきたいと思えます。

続いて、85ページですか、市民バスです。何度も言っていますけれども、非常にこれをうまく運行するには、今回も降車はできるようになりますけれども、全部のバス路線を見直さないと、なかなかいい路線は引けないということを常々言っています。こういうすごい多額の予算をかけるのであれば、私はこの事業が始まる前からデマンドタクシーをやったほうが良いと言っているのですが、やはり高齢化が進んでくる中、障がい者も使えるというようなことであれば、ドアツードアで同じ予算の範囲で組めるかどうかというのも模索していくべきではないかなと。もう路線が全部見直せないのであれば、またいろいろ市民サービスを向上させるのであれば、そういうことも考えていくべきだと思うのですが、その点についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 まず1点、最初の私どもに落ち度があった際の対応が不十分であるというご指摘だと思います。おっしゃいますように、私どもに落ち度があっておわびをせねばならないときには、事実確認をした上でございますけれども、とにかくスピード感を持って対応するというのは、常々心がけております。おっしゃるような事例がもしかしたら私の知らないところであったのかもしれませんが、もし、そうだとしたら、大変申しわけないことだと思っておりますし、必要であれば当然出向いてのおわび、あるいは文書でのおわび等も今までもやっておりましたし、これからもやっていきたいと思えますので、ご指摘のようなことがないように、これからも徹底していきたいと思えます。

次からについては、それぞれ担当課長でお答えさせていただきます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2点目、車両運行経費の関係で、職員の公用車運転につきましては、ご指摘のとおり、やはり時々ご指摘を市民の皆様からいただくことがございます。事故を起こした、違反をしたということになると、確実にそういったものを報告しなければならない様式がございます。そうしたもので私どものほうで過失の程度がどうなのかというあたりを見まして、場合によっては処分とかそういうことに至ることがあるのですが、そこまで至らない、先ほどお話がありましたような危険な運転ですとか、スピードの出し過ぎとか、そういう事故や違反に至らないようなものでも、やはり市民の皆様から苦言をいただくことが、どうしても時々ございます。今年度、平成30年度に、私どものほうでやはりそういった職員もしっかり指導していかなければならないということで、そういったことについては、個別に連絡のあった該当する職員を呼びまして面談をしまして、どういう状況であるかということをよく聞いた上で、私どものほうで報告書をつくって、また上司のほうに報告して、公用車の管理である財政課長、それとそれぞれの所属する担当課長のほうで指導を重ねた上で、最終的に決裁をするというルートも新しくつくりました。今後も指導のほうは徹底してまいりたいと思っております。

3点目の庁舎の喫煙の関係でございます。健康増進法の改正によりまして、7月1日から行政庁舎等は敷地内完全禁煙が原則ということになります。受動喫煙の防止ということで、望まない喫煙をしないようにするのが狙いでございますので、庁舎のほうでは、以前に調査をしましたら、職員等は30人程度が喫煙をする状態でございますが、それが望まない受動喫煙につながらないように、適切な喫煙場所というものが設けられるのかどうか。今、検討中でございます。ちょっとはっきりとしたことはまだ未確定でございますが、検討をしております。以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 3番目の移住・定住の件でございます。まず1点目が、移住者のターゲットが、今まではCCRCということでアクティブシニアというところがございました。そちらのほうは、やはり国のCCRCというイメージもございまして、なかなかそのイメージが乗り越えられなかった。本来であれば、お年寄りだけの問題ではなくて、経験のあるそちらのほうの・・・の活用を使いながら、地元を活性化するという動きでございました。だから、なかなかご理解いただけるところではございませんでしたので、そのところを、このたびは全年齢に対象を広げるというところがございます。

こちらのほう、田舎ライフ塾ですとか、首都圏のセミナーを行いますと、やはり30代からの移住の検討をする方というのは大変多くなってございました。その中に当然のことながら、雪が抵抗なく受け入れられる。雪としての魅力を感じている方がいるというところが出てまいりました。そこで、雪という季節を感じるという意味で、資源としてお使いになっていただいて、自分の関係でも活躍をしたいという方にも広げるという状況が、このたび、平成31年度からは今まで以上に広げていこうというところが、まず1点目の変更でございます。

2点目といたしましては、市で費用を負担しないという形で動いてきた居住施設の関係でございますが、民間の方の計画が今のところ銀行の融資の関係でストップしてございます。そちらのほうもございませし、民間を考えますといろいろな手法がございませ。そちらの手法のほうの考え方も、地域の特色を生かした形、現状の施設を活用しながらいくというふうな広がりを考えなければなりません。そうなりますと、大和地域は浦佐駅があったり、医療福祉の拠点でございませし、六日町は商業ですとか、そういう特色がございませ。塩沢はスキーですとか、そういうところもございませるので、そのような形で特色を広げる。

施設に関してこのエリアというところを、当初からそちらのほうを例にして広げていくという考え方がございませましたが、そこのご理解を広げるために今後は考えてまいりたいと思っ
ているところでございませ。

それこそ人材の育成の関係もございませ。昨年度は当地内ではなかなか確保できない人材を首都圏から迎え入れるという動きも企業の中でも始まってございませ。やはり企業の方が欲する人材と来られる方のニーズがマッチできるような動きをすることこそが、全年齢に対して行われるのではないかと。それを実現することによって、若者が帰ってこられる南魚沼市。そちらの実現のほうに注力してまいりたいと思っ
てございませ。

5番目のさいたま市の関係は、当初ご説明申し上げましたとおりに……（何事か叫ぶ者あり）
済みませ。以上でございませ。

○議 長 市長。

○市 長 後で補完しようかと思っ
ていたのですけれども。まずは今ほど、U&Iと
きめき課長が話をした件もちょっと触れさせてもらいたい。例えばこの表の、これまでは委
託をしてやっていることですし、民間の皆さんの自由な発想の中でということですが、我々
もやはり形は違ひませけれども、予算化も違ひませけれども、組織も違ひませが、我々の
やっていることは、ここと付随していることをいっぱいやっているわけです。市長職として
もというか、市役所側もです。

例えばこの中で上から中段ぐらいに「L I F E i n」の雑誌があります。すばらしいでき
だと思ひませ。しかし、その配布先として、あまり口は出させませんでしたけれども、今ほど
の説明の中をやはり加味していくというか、やっていくには、例えばこれだけのスキーのお
客様、あと夏場も含めてお客さんが来ているわけです。この地域が好きで。それはスキーだ
けとか、スノーボードだけかもしれませませんが、非常にこの中の食材のことにも、実際にここで食
べている。言葉をかえればお試しの居住をしているようなものです。そういうことも含めて
そうした皆さんに、今までやってきたことがだめと言っ
ているのではなくてです。そういっ
たところも全部合わせ技でいけるという私と思ひがある。これは委託したからといって、我々
が何か自由な発想を妨げるからという意味じゃなくて、一緒にやはりやっていけばいいとい
う私と思ひがありますので、今後はそういう形で意思疎通を図りながらやっていきたいとい
う思ひがしまし。

さまざまです。例えば埼玉におけるイベントやほかのところのイベントも、移住・定住の

考え方、または関係人口をつくるためのいろいろなやり方を、そういったところで雪だけ持ち込んでいるわけじゃなくて、そういうことが全部やっていけるということと一緒に取組んでいくということが、何かここまで来ると、本当にやるべきだというふうに思っています。

埼玉の件については、今が大事な時期に来ていると、本当にそう思います。ようやくここまで来たなという、ちょっと感慨めいたところもあります。さいたま市さんとは、実は自転車の関係で行ったイベントから始まり、またあと東日本連携のセミナーで市長とは会うことが増えて、その中から発想が始まりました。うちは雪をやっているけれども、そういえば埼玉というか、熊谷市やそれから——あとは館林市か。埼玉も暑いですねと言ったら、向こうの市長さんが本当に身を乗り出すような形で、みんなは何をやっているのですかという話から始まってきているんです。動いてきた成果だと思っています。

この中でさいたま市長が、非常にこの点を言って、私もそのとおりで思って、意を得たりと思ったところがあった。それは、我々は東京ばかり考えていましたけれども、埼玉のあそこの会場で行われるいろいろな大会、さいたま市はほかにもスポーツだけではなくて、いろいろなイベントをやっていますが、その中で大変混雑します。混雑の状況も我々も見て知っています。首都圏にある例えば宿泊施設というかホテルに帰る時間と、我々のところに来る時間はほぼ同じです。もうちょっと短いと言ってもいいぐらいです。

そのことも非常にさいたま市長さんはわかってくれていて、これからのオリンピックもそうですし、今後も含めて、我々が何事かそういう結びついていく視点が非常に自分としては見えたような気もして、東京だけを我々一辺倒に考えていたものが、ちょっと視覚というか視野が広がった。そういう意味では、さいたま市さんといろいろなことをやっていくというのは、非常に大きな意味があると思います。

もう一個は、まさにこの夏が試金石になると思います。というのは、もう来年の夏は2020年の本番です。なので、ことしの夏を過ぎて来年の夏がない。ことしの夏に例えば組織委員会がこれを取り上げ、そして全国の——例えば我々が先行していますが、そういうあるフレームで雪を持ってくることが、形が、フレームができ上がって、全国のいろいろな雪を持っているところに呼びかけることができ、一緒にやっといこうよということは、この夏のところで決まらない限りは、来年に期待することは、私はできないというふうに思っています。

この夏の実証実験は、組織委員会なり、いろいろな競技の団体が認めてくれるかどうかというところ、ここが非常に大きな隘路になってくると思っていますので、そこまで。ここはある種、夢の部分。でも、我々はこの今やってきたことを捨てるわけにはいきませんので、各自治体——組織委員会とかに組織をされていない、それぞれの自治体さんとかと組んで我々はやっていく。その二段構えでやらないと、この事業、プロジェクトそのものが私は崩れると思っています、そういう緊張感を持ってこの夏に向かってやっといこうということを、今、庁内で話し合っていてやっております。

議員がおっしゃるとおり、この夏が試金石になると思っていますが、我々の狙いは、でも

その先までですから、そういう意味を持ってやりたいというふうに考えているところであり
ます。よろしくお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市民バスの関係で、今ほどお話のありました路線の見直し、あるいはデマン
ドという部分でございます。我々の地域に確かにどういった交通が一番合うのかという部分
を研究していく必要があると思いますし、私どもの地域公共交通協議会の中でも、また検討、
検証していきたいと思っております。

ただ、1点、公共交通の役割として、定時で乗り物が来るという部分は、公共交通の1つ
の安心感という部分でもありますので、そういった部分は重要なことというふうには感じてお
ります。

それから、市民の方の意識の啓発といいますか、公共交通は自分たちのものだよという意
識を持っていただくという部分も、今後また啓発していく必要があるのかと考えていますの
で、検討していきたいと思っております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 わかったところは聞きません。75ページのたばこのことですがけれども。庁
舎外で、もし、吸うようになった場合に、そこら辺だと見てくれがよくないのと、いろいろ
あるので、その辺はしっかり考えていかなければいけないのかなと思います。なるべく早い方
策を願いたいと思いますが、まだまだ今は考え中ということなので、その点はよろしくお願
いしたいと思います。

移住・定住です。先ほど言ったのは、今までやってきて無駄だったことですよ。それは
しっかり我々にも、この点は謝らなければいけない点だねとか、そういうものがあって、P
DCAサイクルと言うのであれば、検証して新たにまたつなげていくわけなので、市のお金
も50%入っているわけなので、もうそろそろ結果を出していかなければいけない。市長もい
ろいろのところに行って、そういうことを模索している関連の自治体、また姉妹といいます
か、協力を結んである自治体とやっているわけです。やはり結果を出していかないと、なか
なかこのことの事業というのは、難しいのではないかとこのように思っています。

今ほども言った「L I F E i n」でも、市長はかなりいい格好でポスターとか出ていたり
するので、そういうのを旅館とか、先ほど言ったお客さんが見えるところに、行かなくても
来る人がいるわけなので、どんどんそこに置いて、どんどん見ていただきたいという思いが
あります。いいお金をかけていいものができ上がるのは当然ですが、そういう部分は
しっかりアピールしていくべきだと思うのですけれども、その点、いかがでしょうか。

本当に新たによくなればよいということで、さっきの雪の活用事業もそうです。本当にこ
れがピークを迎えるわけなので、今年度がやはり勝負だと思います。ぜひ、しっかりやって
いっていただきたいと思っております。その点について、今言った2点についてお答えいただけれ
ばと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ポスターは、若い皆さんの発想で、出演しなさいということでやらせてもらいました。よかったかどうかは、ちょっと私の口からは言えませんが。今ほど言った、いろいろなところに広く行くというか、この地域にも実はいろいろな人が来ていると。その人たちも第一義といいますか、漏らしてはいけない非常に大きな発信先だというふうに思うので、その辺のところは、勝手なことばかり私からは言えませんが、でも絶対その視点を持ってやってほしいということは伝えてもいますし、今後いろいろな形で考慮されていってほしいというふうに思います。

2点目の雪の件は、先ほど申し上げたとおり、非常に大きな時期を迎えるなどというふうに思っていますので、一生懸命やらせてもらいたい。割と組織委員会のほうの人たちの顔も見えてきたり、随分いろいろなご協力を得てここまで来たなどという思いです。ただ、これは結果が出なければ意味ないので、頑張らせてもらいたいと思っています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 81ページ、移住・定住促進事業です。先日4,000万人が使っていると言われているスマートニュースを見ていたら、南魚沼市の移住に関するイベントのニュースがどんと出てきて、「雪降るまち南魚沼」というタイトルで、かなりしっかりレポートされてたのを見て、成果が出ているなどというふうに感じた次第ですけれども。

今回この表で移住・定住とCCRC関連事業をはっきり分けた資料をいただいているわけで、今度移住のほうは何かうまくいっているんじゃないかなというのは、ビジュアル的にも情報量的にも把握できたなど思うのですけれども、CCRCに関して、うちの市だけがCCRCを全国で着手をしているわけではないと思うのです。

北海道であれば函館があって、近くだと佐久があって、南だと別府があってというところで、あとは村であったり町だったりということだと思えるのですけれども、委託先のまちづくり推進機構が、CCRCに関してどれだけ理解をしているか。

ほかの地域はどんなことをやって——いわゆる全体的な移住というふうに考えたら、ほかに行くよりうちに来てもらいたいわけですから、他者との比較をして、よりよいものにしていかないと、うちには来てもらえないんじゃないかなと思っはいるのです。ほかの自治体の進捗状況とか、私たちのように少し迷っている部分があるのかとか、めちゃくちゃ進んでうまくいってしまっているのか、そういう事例把握というのは、きちんとされているのでしょうか。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 事例把握というふうなご質問でございます。当市は、当初から交付金事業ということで活動を始めてございます。そういったしまして、国のサポートチームということで、移住・定住の関係のいろいろのセミナーでございましてとか、ほかの市町村との情報交換なりが何回か——年3回ぐらいでしょうか。そのような形で継続してございます。ですので、それぞれ正直言って、皆さんが悩みながら進んでいるという状況でございます。

施設をある程度つくるという形で、いろいろな方策もございまして、当市のように負担し

ないというところがございますので、なかなか特色がそれぞれ違います。ですが、移住・定住を増やすためのやり方ということで、いろいろなノウハウの関係は、MMDOにもそういうふうな形で情報提供している状況でございます。

ですが、やはり特色が違うがゆえに、なかなか同じような事業ができるかというところには難しいところもあるということでございます。MMDOの事業の中でも岡山の先進自治体と一緒に動いているところもあるのですが、そういうところと情報交換なり話をして、それぞれ研修を深めているという状況でございます。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3点伺います。77ページの地域コミュニティ活性化事業費の下から2番目、各種事務・事業経費負担金90万円というところで、2月20日に新潟日報のほうで復興基金のところが出たのですけれども、当市を含む5市で計2億3,000万円の事業費で、2020年度末まで続けるということでこれが出た。合計の金額しか出ていないので、南魚沼市がどれだけ使えるかというところがわからなかったのですが、でも、合計の金額が大きいですのでちょっと期待していた部分もあったのです。

それがちょっと漏れ聞こえるところでは、ここの90万円で浦佐のフットパスということをして伺ったのですけれども、それが2020年まであるのですが、ここのところが続けてやるだけなのか。それとも南魚沼の枠が別段決まっているわけではなくて、ほかにもこういった、これを使ってやりたいというところが出てくれば、それが使えるようなものなのか。その辺をもう少し詳しく聞きたいところです。

2点目が次のページですけれども、一番上の地域活性化支援事業交付金。先ほどの説明の中で、私の聞き方が足りなかったのかもわからないのですけれども、分館事業の分で104万円増というふうにちょっと私は聞こえたのですけれども、これが地域づくり協議会と分館事業が一緒になったので、その分が上がったというような意味なのかどうか。ここの上がった分のことについて、もう一度お願いします。

3点目は、先ほど来出ている、81ページのCCRC関連業務委託料の件で、参考資料のほうの⑧のところに、「地域コミュニティ、学校機関などさまざまな分野と連携して」というふうに書いてあるのですけれども、今までの説明で、場所を移動して年間の家賃がかからなくなったりということで、いろいろ工夫されている部分もわかりました。地元の昔からやっている企業の方々のノウハウを活用するという部分も、いいことだなというふうに思うのです。今までMMDOがセミナーとか研修会とか講演会的なことをやってきたのですけれども、そうではなくて、ここのところに書いてあるのは、ボランティアの話が出てきているのです。ボランティア活性化事業の企画、立案ということが書いてあるのですけれども、そういう各種、市内にあるボランティアの活動を支援していくということなのか。それとも、ボランティアの力を借りて、今まで以上に交流人口を増やしていくような大きなイベント的なこともやっていこうということなのか。今までと変わる部分、どういうところが変わるのかというところをもう少しご説明願います。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 まず1点目の復興基金の関係でございます。こちらは、議員からお話ございましたとおり、浦佐地区のフットパス事業ということで、中越の復興基金の活用事業ということで継続をしております。こちらの中越の復興基金の事業につきましては、まず90万円というところでございますけれども、こちらのほうは、実施主体の浦佐の地域づくり協議会というところが5分の4で、当市の負担分が5分の1ということで実施をしているという状況でございます……（何事か叫ぶ者あり）

済みません。事業主体である5分の4が復興基金ということでの支払いが、浦佐のほうに入る。残りの5分の1が市のほうが負担をして行く、という事業の枠組みでございます。申しわけございません。

この事業につきましては、それこそスタートが昨年度から始まっている地域の継続的な活性化を目指すというジャンルでございます。市内では浦佐駅の観光案内所とかで、この地域をいかにするということで、魚沼市と一緒にやって行く、地域を知っていただく、地域の交流を増やすというところでの事業もやっております。現在2事業が復興基金の事業ということで採択をされている状況でございます。残念ながら復興基金の事業は今年度から縮小になりまして、新たな採択はできないという状況でございますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

2点目の地域コミュニティの関係でございます。こちらのほうは平成22年度ごろから、地域分館事業に関する活動費というのは、既に地コミの活性化事業のほうで組みかえて実行しているところでございます。ただし、公民館の分館の方の活動経費というよりは報償費が、社会教育の関係に盛っております。このたびその流れをできれば一体化して、一緒に皆さんと分館・公民館事業の関係を広げてほしいという趣旨でございます。そちらの報償費を地域活性化のほうの枠として取り込むということで、その金額が104万円、大和地区の分ということでご理解をいただければと思っております。

3点目のCCRC事業の中の8番目……（何事か叫ぶ者あり）申しわけございません。変更点のところをお尋ねでございますので、ご説明を申し上げます。先ほどのボランティアの関係もそうなのですが、今年度事業でスキルシェアということで、今までのボランティアに人だけを確認するのではなく、皆様方が自由になる時間、希望されている時間、それをマッチングして、もっとボランティアできる方が使いやすいような広がりを持たせたいということのソフトの開発を行ってまいりました。

つきましては、ボランティアということで、わかりやすく言うと、お話し相手ですとか、そういうところからボランティアというふうな形のスキル——自分の力と能力を少しずつでも提供できる、使うことができる、そういうふうな形での体制づくりに進みたいというところでございます。具体的に社会福祉協議会等とその枠を広げるという活動を進めていくということでございますので、セミナー等は行ってきました。

今年度のところセミナーの関係は、やはりドローンですとか、キャッシュレスというふう

な皆様方からのご要望もございまして、広げてほしいということもございますので、セミナーは続けてまいります。ただ、今のところどんなセミナーを今後ほかにもするのかというのは検討中でございますので、その部分については今後も検討を続けてまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4 点お願いします。簡単などころもありますけれども、まず、75 ページ。多分、ここは説明がなかったと思うのですけれども、下の方に庁舎整備事業費の施設改修工事費 1,600 万円がありますが、この内容をちょっと私が聞き漏らしたのか、説明がなかったのか、もう一回ちょっとお願いしたいと思います。

77 ページです。ここしか聞くところがないので聞くのですが、行政改革推進事業費の中です。事業予算はないのかもしれませんが、施政方針の中に、今年度から 3 つのアクションプランを取り組みながらというようなことがありました。行革絡みなので、ここら辺で聞くしかないのですけれども、その 3 つのアクションプランということの内容です。どんなことが加わるのかということのところだけ、聞くだけですけれどもお願いします。

そして、先ほどから出ています MMD O と雪資源です。いっぱい意見が出ていますので、なるべく重ならないようにしたいと思うのですけれども、まず C C R C、MMD O の関係です。委託する事業が 8 番、9 番ということで、事務強化ということでの絞り込みで、それでいたし方ないのかなという思いもあるのですが。ただ、私が考えている MMD O の組織からは、だんだん離れていってしまうという、そういう心配はやはりあるのです。

事務長さんがどういう人が入るかはわかりませんが、こういう体制であれば、私が考えていた民間活力を活用しながらというようなことではなくて、ここに企画実施というのがあります。8 番、9 番というのは C C R C の根幹をなす事業ですよ。ですので、それを事務長さんにぽんと預けて、市の方が週 3 回ぐらい行ってアドバイスして、では済まないと思うのです。ここに書いてあるように企画実施をするのであれば、この形でするのであれば、もはやここで覚悟を決めて、企画は市。どこにも負けない企画をする。実施は MMD O に、事務屋さんに来てもらってやる。そのくらいの覚悟がないと、この体制で MMD O 事業というのは、俺はやれないと思うのです。そんなことだったら MMD O に委託する価値がないとか、そこまでもう仕方がないから覚悟を決めてかわりながら、市長も言っていましたけれども、市もかわりながらやるのだと。やるのだったらそこまでやらないと、この事業が生きてこない、委託料が生きてこないと思うので、そこら辺の考え方をちょっとお聞きしたい。

もう一点は雪ですけれども、先ほどから来年度がピークでという話が出ていますけれども、市長もそんな話をしていますが、私は今までのお話し合いの中で、自分なりに納得させてきたのは、来年度が私はスタートだというふうに。そこから南魚沼市の雪が幅広く活用されるような、観光にもいろいろな面で活用されるような、そういう広がりを持つような雪の取り組みかなと自分なりに納得させてきたのですけれども、来年がピークになると言われると、

ちょっと私は——違ったらまた訂正してもらいたいのですけれども——私は全くわからない。

もう一つ心配なのは、さいたま市の方々が、大変ありがたい話ですけれども、どういう考え方で暑さ対策、そして雪を活用した取り組みをしたいかということがわからないのです。それ、ちょっと考えを——やり方によると、ずっと雪を運んで雪のイベントを提供していただきたい。そういうのを埼玉の方々が考えているとすると、非常に大きな負担を抱え込んでしまうのではないかという——今までの話を聞いた限りですよ。違うかもしれませんが。そういうのが私はちょっと気がかりなので、そこら辺をお聞かせいただきたいという点と。

もう一つの気がかりは、一応来年度の2020が当面のメインなのでしょうけれども、そのフレームづくりをこの夏でしなければならぬという話ですけれども、もう来年ですよ。去年からずっとこんな話をされていて、もうフレームづくりというのはある程度になって、じゃあことしを経験して、来年度は確実にほかの自治体でも予算化ができるというような形にならないと、私は市長が言うような形の実施というのは、ちょっと難しいかなという思いがあるのですけれども、そこら辺をちょっとお願いしたいと思います。数が多くなりましたけれども。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目の75ページ、庁舎整備費1,600万円の内容でございます。塩沢庁舎の暖房の本体、ボイラーといいますか、そちらの更新工事でございます。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2点目の3つのアクションプランについてお答えいたします。1点は、公営住宅の入居基準の見直しをした上での、今後の公営住宅のあり方についての検討というのが、まず1点でございます。

次に2点目が、観光施設のあり方の検討。これが2点目でございます。

3点目が、二日町にございます勤労青少年ホームの勤労青少年ホーム事業のあり方の検討、これが3点目。以上3つのアクションプランでございます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 3点目の推進機構の関係でございます。おっしゃいますように、私どもも理想としている形とは離れているというふうな認識は十分あります。できれば一刻も早く、当初、私どもが計画したような、本当の意味で民間活力あるいはノウハウを活用した、民間の法人として活発に活動していただければという思いは今も変わりません。

ただ、今までも申し上げましたけれども、経緯を考えますと、もう、何と申しますか、失敗は許されません、と考えています。当然のことです。それを考えまして、今のような枠組みを考えました。その中で先ほども申し上げましたように、新しい事務長さんを、予算を通していただければ、4月から来ていただいて、その中で私どもと協議をしながら進めていくわけです。優秀な方であればゼネラルマネージャーになっていただきたいという話は、先ほど説明をいたしました。

その中で、もし、その方の技量がという部分で、私どもがもっと企画部分なりである程度協力しなければいけないような事態になれば、当然、私どもはやっていきます。それが理想の姿でないことは十分自覚はしておりますけれども、やはりこの事業をうまく回していくためには、できる限りのことを市としても——今までもしてきたつもりですけれども、結果を考えるとそういう結果にはなっていなかったというのは、事実だと思います。今度こそ、何事もなくうまく1年間事業が実施できるように、とにかく力を尽くしたいと思っているのが、正直なところです。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 雪の資源活用の事業ですけれども、ちょっと言い方が悪かったのかもしれませんが、ピークと私が言ってしまったから。でも、この雪のことは2020年を、まず想定してやってきました。ただ、その先に、いろいろな、ここへの雪の活用の本当は、この地域にこれを利用する何事かの産業をなし得たいということがありますよ。でも、今回の2020年のオリンピックというのは、本当に世界の耳目が集まっている最大のイベントというか、発表の場というか、そういうことですから。そこにどういうふうに関係できるかということは、非常に至極大事なことなので、それを抜かして、では我々が雪を持って、今オリンピック2020年のことがあるのに、いろいろなところに飛んでいって話をしても、「いや、いいことですね」で終わってしまっていたわけですね、最初のころはずっと。そんなものです。

だから、歩きながら考えているとかとよく私が言って、佐藤議員からもよくそういう指摘をされましたが、質問を受けましたが、そう簡単に進まないということがあって、でも2020年のオリンピックはみんながやはり注目しています。それがあから今、新潟県のほうもようやく我々にいろいろな協力をしようということで、ようやくと言ってはあれですけれども、大分いろいろなことは話し合うことが始まっています。だから、ようやくなのです。

でも、2020年にそういうことを知らしめる一番チャンスであることは間違いない。そこをやらずに、その先はあまりないというか、そういう意味でご理解いただければと思いますけれども、わかっただけじゃありませんでしょうかね……（何事か言う者あり）ごめんなさい、これがずっと負担にならないかということですけども、その心配をするぐらいのことをしてみたいですね、本当に。そういうことですよ。最初の心配じゃないですよ。そのぐらい理解されて、我々を頼りにしてもらえれば、どれだけの関係性ができると思われるでしょうか。まだわかりませんよ。全然先のことはわかりません。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 後ろのほうを先にしますけれども、さいたまは、今、交流都市ですけども、そういう関係性をつくることに私は異論があるというわけではなくて、雪を通して関係性ができていけば、それはもちろん、ここは資源ですから、大変いいことなのです。ただ、雪を通してということは、だからさっき言ったみたいに、さいたま市が何を求めているのか。雪のことですね。

例えば今みたいに雪冷房をして各イベントのところに雪冷房で涼を楽しむ。そういうのを

求めているのであれば、ずっとそれが負担になるのですよ。埼玉に雪を運んでやりましょう、みたいなことになると、それではちょっと困るなど。そうじゃなくて、それをもう放っておいて——だからさっきも言ったみたいに、2020を1つの通過点として、それを飛び越えてさいたまとの交流を深めましょうというのだったら、私はものすごいよくわかります。もちろんそうしていかなければいけない。今も交流都市でしていますけれども。そういうのだったらわかるのですけれども、そういう、さいたまの気持ち、意図がわかりませんので、ちょっと心配かなというふうなことを先ほど言わせてもらいました。

MMDOですけれども、部長はちょっと勘違いしているというか、失礼な言い方になるのですけれども、何事もなくというふうな話をしましたが、今回2回のいろいろなことありましたけれども、あれは個人個人のことなので、私は過ぎてしまって、ある面、仕方がないと思うのです。だけれども一番大事なことは、MMDOが課せられたことは何なのか。何をしなければならぬのか。今こういう状態であれば、どういうふうなことをすれば、MMDOを設立した意図に近づけるのか、ということを考えてもらわなければならないですね。

それで、事務長さんが新しくなって、じゃあ何ができる。CCRC、私たちだってよく内容がわからないのですよ。事務長さんが来て、CCRCの趣旨に沿ってバーンと事業を展開して、企画して実施してくださいなんて言っても、それは無理です。だから、一番よくわかっている、当面この1年は、そういうのであれば、覚悟を決めてその企画が一番よくわかっている皆さん方が、きちんとした企画をする。そうして実施は当面1年間、MMDOに任せるとか、そういうことにしなければ、ぽーんと任せました。だけれども、わけがわからないからできませんでした。これが一番私は困る形だと思うのですね。そこでちょっと考え方がありましたら、もう一度お願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 最初の何事もなくという意味については、佐藤議員はそういうふうにおっしゃいますけれども、私どもとすれば、昨年、平成30年度の2回の混乱については、やはり——全部が全部私どものせいではないとは思いますが、私どもが100%責任がないわけではないという意味を込めて、とにかく皆さんに全員協議会をお願いして、皆様に経緯を説明しておわびをしなければいけないことがないようにという意味で申し上げたもので、言葉が足らなかった部分については申しわけありませんでした。

それから、CCRCの企画運営についてでございます。おっしゃいますように、私どもは、事務局体制を強化してそこに丸投げをするというような意識は毛頭ございません。一緒になってこの事業をとにかく進めていくというのが、最終目標でございますので、その点については——ここで私どもが市が企画をするというお約束はできませんけれども、その気持ちは十分持っております。新たな事務長を迎えて、理事の方々、社員の方々と相談しながら、市としても全力で一緒になって力を合わせて進めていくという気持ちでおります。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 済みません、市長から答弁があるそうです。

市長。

○市 長 済みませんでした。先ほどのさいたま市さんが何を求めているか。今のところは雪の冷熱の涼やかにしてほしいということと、アピールだと思います。それをもって暑さ対策のそれに、さいたま市は雪を使って南魚沼市と、雪国と組んでやりますよという、そういうクリーンイメージというか、そういうことに我々と賛同してやりたいということだと思います。

先のことまでは、向こうはまだおっしゃってはいないと私は思っていますが、ただ、先ほど言った東日本連携のセンター、まさにやはり私も含めて、みんなで見に行きたいと思いません。オープンしますよ。本当に玄関口ですから。そのところに、まず我々がそういう関係性の中から入り込んでいく。

当然、姉妹都市がありますけれども、この課題だけは姉妹都市からスタートしていません。でも、姉妹都市だったんですね、というぐらいな位置づけなのです。だから、姉妹都市だから何か向こうが考えようよという話をもってきたのではなくて、今回のやつだけは雪から入っているのです。そこから東日本連携にも一生懸命になっているところもあるので、これは先ほどを繰り返しますが、負担どころではなくて、いろいろな関係性をもってあそこを我々の——逆に言えばいい意味の発信基地にしてみようということは、負担も含めながらやっていっていい相手先だと私は思いますけれども。今回は雪のことでの連携になると思います。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 点お願いいたします。1 点目は、本当にずっとこれで恐縮でございますけれども、81 ページの移住・定住の件で、確認を含めた中で質問をさせていただきたいと思っています。この A 3 の中を見せていただいて、MMDO に関しましては、1,296 万円が、市がこれからみるという金額で、この中には人件費等も全て含まれてこの金額だという認識でいいのか。そして、あとの部分に関してでありますけれども、これは市が主体にやってくとそういう考えでいいのかということを、まず 1 点目に確認させていただきたいと思っています。

2 点目であります。今、聞いていますと、当初 MMDO は 3 年たったらひとり立ちしたいという部分で私どもは聞いていましたけれども、それは今までのいろいろ質問を聞いていますと、それはちょっと違う方向性で、全く違うということで、私どもは考えていいのかということでもあります。

3 点目でありますけれども、当初聞いておりました元気な高齢者からという、かなり今回の部分で私は軌道修正したと思っています。今までは、50 歳、元気な高齢者——当初は 60 歳から 50 歳に下がって、今度は 40 歳に下がって。私ども議員は、最初から若者に関しては、これに関しては全然いいと思っているのです。これは私はそう思っていますけれども、当初の部分と全く軌道修正したというふうに、今回大きくそういうふうに私は感じたのですけれども、それでよろしいのかお聞かせいただきたいと思います。

ごめんなさい、もう一点だけ。議長よろしいでしょうか。

○議 長 はい、どうぞ。

○中沢一博君 もう2点のもう一点です。大変失礼いたしました。97ページの監査委員費でございます。これはなかなか監査委員の部分に関しては言いづらい部分もあるかと思うのですけれども、あえてちょっと聞かせてもらいたいと思っています。この監査委員の報酬を見ますと、金額を見たときに、例えば監査委員さん、ご本人の前でこんなことを言ったら恐縮ですけれども、かなり議会にも出ておられます。これは議員代表の監査委員の費用も多分入っているかと思うのですけれども、この金額に関しまして、私が感じるのは、監査委員の報酬というのはどこで決めておられるのか。今までの特別報酬とかそういうのには、監査委員というのは、全く1回も私どもは聞いていないのです。どこでこの報酬の部分は審議されているのか、お聞かせいただきたい。

もう一点は、今、監査委員は年間にどのぐらい出勤というか、出ておられるのか。多分、おわかりだと思います。そういう部分を鑑みただ中で報酬というのを決めていると思うのですけれども、その点お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、1点目の関係でございます。移住・定住というのは、確におっしゃるとおり、まずは元気なアクティブシニアというところからスタートした、方法なり、国の方針が示されてきたところでございます。こちらのほうは以前から若者に対するアクションをしてこなかったかという、見ていただければわかるのですが、「L I F E i n」等を代表といたしますそのような活動も行ってまいりました。

やはり、アクティブシニアということではなくて若い方も帰ってきていただかないと、市の活性化にはつながらないというところで、範囲を広げさせていただいたという意味では、広範囲に広がったというふうな形での位置づけでよろしいかと思えます。

その中でこちらのほう、お渡した資料の関係は、2款に関するものだけが上のほうに載っているということを当初にさしあげたと思うのですが、その下のほうに参考ということで、商工観光課のMMDOへの委託という部分がございます。こちらがグローバルITパークというふうな形の事業でございます。こちらはやはり若者をターゲットに入れますと、当市には現在ない産業、仕事、こちらがあれば帰ってきたいということでお勤めになるような形が、成人式等でのアンケートでも出ているわけでございます。基本的にはそういう新たな今までなかった業種を育てるということも当然のことながら行う必要があるということございまして、決してアクティブシニアを全くなくするということではございません。そのところは確かに方針ということでは、先ほど60歳、50歳、40歳、30歳という話がございましたが、やはりもっと広げるべきだということで、まち・ひと・しごとの関係でもご意見があったところでございますので、そういうことで全年齢に対するものをする。それにつけ加えまして、若者が帰ってこられるような環境づくりということで、住まいの関係と仕事の関係をマッチングするというのも、商工観光の経費で行うという流れとなってございますので、よ

ろしくお願ひしたいと思ひます。

ひとり立ちの関係でございますが、昨年度行った事業の中で、確かに自主事業ということで芽が出てきたものもでございます。ただ、今のところは先ほどから部長も申し上げましたとおり、まずは実行体制をつくるというところからやり出すというふうな形に変えてございますので、この事業を進めながら、民間の方のお考えなり活力を入れた形で自立できるような体制がどこまでできるかというのも、今後も継続して検討していきたいと考えております。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 4点目の監査委員の報酬についてでございます。このことにつきましては、監査委員だけでなく、ほかの教育委員、あるいは農業委員等も含めて、特別職の報酬等に関する条例で定められております。識見の監査委員については、月額7万4,000円、議会選出の監査委員については、月額2万4,000円という額になってございます。

後段の年間の出勤等については、監査委員事務局のほうでお答えさせていただきます。

○議 長 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 監査委員の出勤日数に関してお答えいたします。まだ平成30年度は締めておりませんので、平成29年、平成28年度の出勤状況になるのですが、代表監査委員が68日、議選の監査委員が35日。35日というのは議会を抜いた日数になります。それから平成28年度ですが、参考までに代表が66日、議選が、議会を抜いた日数で36日となっております。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと最初の1点の部分、移住・定住に関しましては、わかりました。それで、上のほうに――私が聞きたいのは、MMDOに対する、あそこは大半が私どもの部分でされているわけですので。そうしますと、上のほうに役員の部分の報酬が出ていますけれども、それとこの1,290万円が全てというふうに捉えていいのですね。その部分を確認させていただきたいと思っています。

それと、私が心配しているのは、当初CCRCということで、全国から注目されましたよね。はっきり言って、この部分でかなりの視察が来ましたよね、国からもそういう部分で当初100%補助ということでもらって、今日に来ましたね。そして、今、大きく変わっているわけですが、そういう部分に関しまして、億以上の金を私どもはいただいて、この事業はずっとこういう形で来ているわけですが、私がまず確認したいのは、国からは例えばこれが、今年度中に必ずある程度の形ができるというふうに私たちは信じていいのですね、正直言って。

先ほどの部長の本当に並々ならぬ言葉を聞かせていただきました。失敗は許されないと。私はこの言葉に尽きると思います。これは全てを含めてだと思います。そして今度こそということの後で言われました。ある面ではその言葉に全部尽きると思います。そのぐらい今、気合いをというか、本当にことしこそはどんな目してもという思いで、私どもは捉えていい

のかということを確認させていただきたいと思っています。

そして次に、監査の部分でありますけれども、例えば今まで特別報酬審議会というかそういう部分で、この監査の部分ということが、今までの審議の部分で議案に載ったことがあるかどうか。私はあまり言いたくないのですけれども、例えば他の自治体との対比というのでも多分つかんでいられると思いますが、現状はどのようになっていますか、お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 まず、1点目に関するところでございます。こちらの表の中の1,200万円のもの、2款に関するものでございまして、下の商工観光でMMDOに委託をさせていただきますのは、先ほど申し上げましたとおりグローバルITパークのもので648万円、こちらを合わせた額がMMDOに委託をされる額というのが、まず根底にございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

この中で、事業の関係の動きでございまして。ある程度やること、お願ひすることに関しましては、当然人件費も含めた形で通常委託であれば支払うというのが、委託事業の主なやり方でございます。当然のことながら、今後そういうふうな形でMMDOに関しても自立するという以前に、ある程度全ての中身につきまして委託でやっていただきたい部分と、それに関する諸雑費、諸経費というのは当然あるところであります。

ですので、この委託の中にはそういうふうな形で、本来法人で行うべき仕事、経費というのを含めて考えてございますので、この委託料の中で人件費部分、人工の部分が入るのは、ある程度想定をして考えてございます、というのが以上でございます。今年度このような形で進めさせていただいて、とにかく成果を求めていくというのが、私どもの考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議 長 副市長。

○副市長 監査委員の報酬の部分であります。私が今、頭の中でわかる限り、ここ10年ぐらい改定はされていないのではないかというふうに思ひます。ただ、特別職の報酬の条例というのは、先ほど総務部長が言ひましたように、教育委員から始まりまして、行政区長さんまでものすごい数があります。予算の額で定めるという言ひ方もありますので一概には言ひませんが、少なくとも恐らくここ10年ぐらいは変わっていないのではないかというふうに思ひております。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最後に確認しますけれども、今、方向性がかなりある面では変わってきたと思ひますけれども、当初の国からの補助金に関して、こういう方向性が変わっても返金云々——例えば国に返さなければいけないということはないというふうに確認させていただいていいのかということを確認させてもらいたいと思ひます。

それと、2点目の監査委員の件でありますけれども、高い云々は別として、それは審議会の部分ですから、私どもは何も言ひません。一度やはり私は審議にかけるべきではないのか

ということを、ただ提言だけして後はお任せいたします。以上であります。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 当市が行っております、生涯活躍のまちという方向性でございます。こちらのほうは民間の方と一緒に進めるということで計画を立てさせていただいております。生涯活躍ということになりますと、ある程度年齢が高くなっても住み続けられるというふうな形の条件でございます。若い方たちに対する経費のほうの配分もついてスタートしているところでございますので、その方向性に対しては、実行ができる範囲というふうに承知してございます。

上のほうのこちらの経費の関係でございますが、あわせまして説明をさせていただきますと、計画のチェック部分の関係のものでございまして、審議会等の経費がこの枠組みの上に書いてございます。こちらのほうが地域再生協議会等の経費というふうな状況でご理解をいただければと思っております。以上です。

○議 長 とりあえず、質問を予定されている方は挙手をお願いします。

〔挙手する者あり〕

本日の会議時間は、議事日程の都合上、第2款の終了までといたしますので、あらかじめ延長いたします。よろしくをお願いします。質問者は挙手願います。

3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 3点確認させていただければと思います。75ページの庁舎管理費でございます。上から11段目、日常清掃業務委託料ということですが、こちらは庁舎内だけの業務なのか、それとも庁舎の外回りと駐車場も含めた掃除なのか、その業務が入っているかどうかというところでございます。というのは、同僚議員もあつたのですが、私だけかもしれないのですけれども、正面に入って左側の自転車置き場の下が、非常に落ち葉も多くてかなり気にはなっているのですが、正面玄関ということでかなり市民の方も通る場所ですので、その辺がどうなっているかと思って確認をさせていただければと思います。

続きまして、81ページの移住・定住促進事業のところですが、④番、「L I F E i n」こちらは好評をいただいている冊子かと思うのですが、先ほど塩谷議員からもご提案があつたのですけれども、各宿泊場所や観光場所に置けるぐらいの部数を計画しているのかどうか。何部予定しているのかを確認させていただければと思います。

⑦番の新規の事業になるかと思うのですけれども、マイカーの利用に頼らなくても、というところの事業ですが、これは先ほどの市民バスの改善も含めての考えで、これが入ってきているのかどうかを確認できればと思いますので、よろしくをお願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目の日常清掃業務委託でございます。委託内容は中の清掃ということで、3庁舎をシルバー人材センターさんをお願いしているというものでございます。外回りは委託をしておりません。行き届かない面がありまして、気をつけたいと思います。よろしくをお願いします。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 2 点目で「L I F E i n」の発行部数ということで、年 2 回発行してございます。それぞれ 1 万部ずつを発行している状況でございます。

続きまして、マイカーの関係の赤い丸印がついているところでございます。こちらのほう、居住施設があるときには、ある程度どのようにするかということもございましたが、やはりほかの空き家等も使うということもございましたので、その方たちの足をどうするかということの検討を始めるということで、市民バスも含めてというふうな形の方向性まではまだ至っていません。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 挙手願います。

13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 4 点になるかと思いますが、最初は 78 ページ、下から 2 番目のメディカルタウン関連整備事業費とありますが、この事業内容は私は承知しているつもりですけれども、この「メディカルタウン」という言葉が、病院建設のときに基幹病院の建設に絡んでという形でそういった、あるいは合併直後から企画されていたものだと思います。このメディカルタウン構想自体がどういうふうな位置づけになっているかというのが、私はあまりはっきりしていないのではないかと思うのですが。ただ、その予定された地域の水路改良だと、あるいは排水改良だという捉え方だと、天王町地区ぐらいの感じで抑えたほうが、どうも内容がわからない人がいるのではないかという気がしているのですが。それが本当に着実にそういった構想が進められるのかどうかというあたりも、非常に不確実なところがあるのかなというように感じがしています。その点ひとつどういう扱いをしているのかお聞きします。

次に 81 ページのMMDO、CCRCですが、大体、話がいろいろ出ましたけれども、私はCCRCについては、どこでどういう結果を出そうとしているというのが、ほとんど見えなくなっている。去年の我々総文の委員会では、サ高住という形が出て、それがもう立ち消えになったのかどうだかも、それもわからない。明日にでも発表できます、なんて話をしていたのが、そういう形で。ということは、資金計画がなかったということだと私は思っているのですけれども。そういった形で、もう言うことが形になりませんよね。

ただ、それに付随した宣伝なり、そういうことがそれなりにできるという程度の形で、移住の問題なんていうのは、各市町村全部自治体がやっていますので、受け入れ体制があればそれでいいのかなぐらいの感じに、今の事業を見ていると私は思うのですけれども。本当に着地点をどこに持って、いつまでの計画なのかという何か計画があるのか、ひとつお聞きします。

そして、MMDOについては、苦しい答弁を聞いているのですけれども。これはもう今回の問題であると、事件が起きて 10 月だとすると、11 月、12 月、ほとんど半年たとうとしているわけですよ。そうする中で体制を組んで出発できないという、年度途中でこういった、要するにゼネラルマネージャーがいなくなったわけですから。そこできちんと体制をまた構

築できるという形でなければ、この予算ができなければ次にいけないというのは、ちょっと違うと思うのです。あらかじめ継続する事業だという前提があれば、去年は、今年度は仕事をしていないのだから、お金なんてあるわけです。そして、体制が組めないわけではないし、採用できないわけでもないし、そういったことがひとつ本当に宙ぶらりんな形で、私はもうやめたほうがいいと。そして、各理事だって、多分、かなり研究したと思うのです。だから、かなり弱気になっている部分も若干聞いているところあるのです。その点、ひとつきちんとしないと、市が委託をしなければならぬ問題ではないという結論が出てくるような気がします、その点をお聞きします。

次に 83 ページの雪資源の問題です。この 1,752 万 2,000 円、私はどういう事業をするのですかという説明がないと私は見ているのですけれども。最終的には冷風機という言葉が出てきたようですが、ちょっともう少し理論的な部分でやらないと。ニュースを見ていて私が思ったのは、1 時間おきに雪を入れかえなければならぬとかというところが、私は耳にさわったのです。1 つの大会をするときにそういうことが、誰が行ってやるのかなというふうに思ったのですが。そこで一連の 1,752 万 2,000 円の、これについてはどういったメンバーで、あるいは市のかかわるメンバー、かなり私は費やしているのではないかなと思うのですけれども、これが全部委託であって、市自体の件費とかそういった出動がないのかどうか、その辺をひとつお聞きします。どの程度出動しているのか、ひとつお聞きします。何をしようとしているのかということです。

先ほどの 16 番議員にも絡みますが、私も 97 ページの監査委員の報酬の問題ですが、やはり、私どもがいるときは必ずここにいていただく。そして、そのほかに審査をする。そしてそのほかに準備というのも、かなり自分ではあると思うのです。我々議会の歳費が、出動時間ではかれるものではないというふうに、私は見ているのですけれども。そういったところもちょっと見ていかないと、それこそなり手がないう職業になってしまうのかなと。本当にやはり能力を生かしてもらうためには、それなりの報酬をもってして、そして我々もまたその報告をきちんと享受して、勉強させてもらうという仕掛けが必要かというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 点目のご質問のメディカルタウンの工事費のことですが、工事の内容をご承知だということなので、ここに至る経過もご承知のことと思います。最初はそういった構想でおりましたけれども、県営事業が入ってくるというような状況の中で、今後民間の投資というようなところは、これから先ちょっとの期間、難しいのかなというふうに感じております。

そんな中でただ、今、既にあそこにはもう薬局などができて、駐車場になっておりますので、そこから出る排水などで、冬に行ってみればわかるのですけれども、かなり水路を溢水するような形になっています。そんな中で喫緊の課題として、あそこに樋門を設け水路をつくらなければいけないということは、もう課題としてあるわけでございます。この事業に

つきましては、これから先、例えば10年、民間投資は難しいという考えはあるのですけれども、事業としてはやっていきたいと思えます。

また、名称につきましては、そういった長いスパンの中で見る形になりますけれども、この名称で取り組んでまいりたいと思っています。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2番目のご質問についてのお答えをさせていただきます。こちらのほう、サ高住等の居住施設の関係が、融資の関係で今、ストップしているという状況でございます。そちらのほうだけをお話ししているわけではございませんで、移住・定住というのは、イコール受け入れ施設、受け入れ地域というふうなこともございます。だから、地域と施設の関係と同じような考え方ではなくて、モデルとして提案をさせていただいた居住施設の関係の民間投資が、今のところとまっていると。ついては、市としての人口減少の対応の対応について、どのような形でやっていけばいいのか。あとは交流で来た方を、いかに地域につなげていくかの活動、こちらのほうが重要だということで動いているのが、今の活動の内容ということをご理解いただければと思っております。

あとはMMDOの関係でございます。MMDOの関係を申しますのは、先ほど幅広い年齢層をターゲットに据えてお話をします。雪に抵抗感の関係がない方について、より活動を活性化します。あとはアフターフォローをして関係性を強めていくと。

当然これはMMDOとの関係ということではなくて、市でもみんなNPOとかそれぞれの点という形で活動されている方はございますが、なかなか横のつながりがなかったり、情報のやりとりがないという状況でございます。そういうことでパイプをつなぐということは、なかなか今までできなかったところがございますので、それに対応する。あとは今までいたGMの方から、いろいろなセミナー等でこういうことが必要だというふうな形で、市民の皆様のご要望ですとかご意見を聞きながら、これは継続したほうが良いというふうな方については、とめるということではなくて、継続をしていきたいという形で考えてございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

4点目の雪の事業の関係でございますが、こちらのほう、どのような事業を考えているかということかと思っておりますので、ご説明を申し上げたいと思えます。

済みません、まず1点目といたしまして、雪の魅力を発信するという形で中間地点と位置づけておりますのが、オリパラのテストマッチ等でございます。昨年度も行かせていただきました、ビーチバレーボールの世界ツアー等がございます。こちらのほうが1点目。あと、先ほどからお話をさしあげております、さいたま市で行われるバスケットボールとサッカーの行事。こちらのほうは雪の魅力を発信すると、そういうふうな形でご理解いただくという活動でございます。

2つ目としては、地域の活性化ということで、こちらのほうは一度お見えになった方の交流人口をいかに地域につなげる、人につなげるということを行いたいと思っておりますので、当然、雪室製品等の産業に関する活性化のほうも一緒に動きたいと思っております。

こちらのほうは人の関係でございますので、やはりオリパラのテストマッチで動くというよりは、昨年度の事業の実績を生かしまして、渋谷のおとなりサンデーですとか、恵比寿のマルシェですとか、そういうところに行くという感じで考えてございます。

その中で市民の皆様方にもなかなかお披露目をする場所もございませんし、市内の企業の方ともお話をする関係がございませんでした。ぜひともことしは、グルメマラソンの会場に寄って、どんなことをするのかというふうな形での検討も進めてございます。

そのほかお話だけで、まだちょっとどうなるかというのは今後の検討でございますが、JRの観光PRの・・・において、四季島というものが来るというふうな形での検討も進めております。

以上によりまして、基本的には1,700万円等においては、昨年度の事業実績、昨年度JRの貨物を使うと1回どうだったかというふうな形もございまして、そちらを基礎にして算定をさせていただいているというのが以上でございます。

○議 長 副市長。

○副市長 監査委員の報酬の件でありますけれども、大変お難儀をいただいていることもよく承知しております。ただ、条例上、報酬審議会の所管事項ではありませんので、私も総務のほうで研究をしようと。また検討してみたいというふうに思っています。以上でございます。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 雪資源については、多彩なことをやるようではありますが、この委託料というのは1か所ではない。どこかに任すということではなく、その都度それぞれが考えたことを——誰が考えるのか知らないけれども、市が考えてなのか、雪をためている業者関係のグループが考えるのか。その辺をひとつお聞きしておきたいというふうに思います。以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 済みません、先ほど市の職員の関与というふうなお話もつけ加えまして、答弁をさせていただきたいと思います。それぞれの行事におきましては、昨年度、全て市の職員も中に入った形で、企画、委託のほうを進めてまいりました。今年度におきましても、それを全部一括で事業的に委託をするという考え方ではございません。それぞれのイベントに関しまして、どのような方——ですので、逆に若者に帰ってほしいとか、そういうふうな交流、かわりをつくるという側面もございまして、何とかそういうふうな関係者を一緒にできないかというふうな形を模索してございます。当然、市の職員についても、この行事につきましては入りますし、実働もいたします。そのほかさまざまなパターンがございまして、全ての事業を1か所というふうな形では考えてございません。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5点ほどお願いしたいのですけれども、まず65ページの職員費に関してでありますけれども、ことしは元号が変わるということで、ゴールデンウィークが10連休というようなことも考えられますね。いろいろな市の文書等についても、平成からかえなければ

ならないというところで、相当の切りかえ時期に、職員の仕事量がぐっと増えると思うのだけれども、10連休丸々休んで何とかいうわけになかなかいかないわけなので、この辺の対応というのは十分なさっていると思いますけれども、そこら辺をちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、69ページの電算情報管理室の一般経費でありますけれども、今回、人事異動で室長と係長が兼務ということで発表されましたので、そうすると大事な情報管理室のほうで、人員を1人減らされたのかなという感じがするのです。そうではないと思うのですけれども、何せこれから外国人の登録であったり、あるいはこれから保健課のほうでもやられるでしょうけれども、スマホへの母子保健事業のお知らせ等々があったりして、セキュリティについて非常にこれから大事な部分になってくる。この平成31年度においては、そういったセキュリティ対策ということが、あまりこの予算だと見えてこないのだけれども、そこら辺は大丈夫なのかということをお伺いしたい。

それから3番目が、79ページにほくほく線の安全輸送ということで、前年度で50万円ほど増額ということでありますけれども、きのう確かほくほく線の時刻表が配られたと思います。直江津から湯沢方面に行くと、ゆめぞら号が4便、それから快速のスノーラビットが2便、逆に湯沢から向こうは半分ということで、直江津からこっち側のほうへの非常に便を図りたいという、ほくほく線はやっていましたので、当然うちのほうの市もそれに合わせて、観光事業になるのかわかりませんが、いろいろなことをこれから考えていかなければならないわけです。ただ、赤字がちょっと増えたので、沿線の市がちょっと応援をするというだけでは済まない問題でありますので、貴重な公共交通に近い、本当に電車がとまらないということは非常に大事な部分でありますので、そこら辺はどのように考えているのかなということをお聞きします。

81ページと同僚のほうから出ましたけれども、私はその住宅支援のモデル事業ということをお聞きしたいのですけれども。昨年も1,290万円ぐらいということで予算を組みました。住宅支援のモデル事業の実績が、住宅支援が12件で319万円、改修が2件で200万円ということでありましたが、今年度も大体同額の予算を組んだわけでありまして、大判の資料のところを見ますと、補助金として100万円が2世帯、60万円が4単身世帯ということが新たに加わってきたわけでありまして。こういったのはあれでしょうか、見込みではなくて本当に感触のいいそういう世帯があって、確実にこの部分が見込めるということの予算づけなのかということをお聞きしたいと思います。

それから、同じページのふるさと納税に関係してですけれども、ふるさと納税のほうをしていただいた方たちに、ふるさと応援隊ですかね。実績で言うと6,996人、メールマガジンの登録も3,156人としていただいています。情報発信を市からその人たちにしている。逆に今度は問い合わせが来る。そこでキャッチボールが始まるということを非常に期待しているのだけれども、そういうことが平成31年度はもっと大幅に行われて、それこそ南魚沼市の宣伝につながるというところでのそういう動きということが、なかなか見えないと思います。

れども、登録なさった方々の実績から見て、そういうことを情報のキャッチボールが行われていくということが見込めるのだというところがあったらば、説明を願いたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の10連休の対応でございます。行政内部の対応ということでお答えをさせていただきます。1か月前に発表になるということで、できる準備は事前にできるというふうに考えておりますし、電算の関係につきましても3月の補正でもいただきましたので、手落ちのないように対応をしていきたいと思っております。

また、対外的な部分については、施設によりましては、10連休全部休まずに市民サービスのためにやる、開設する事業所というか施設もございます。そのことについては今とりまとめをしております、4月15日の市報でお知らせをしたいと考えてございます。

2点目の最初の情報管理室の体制でございます。おっしゃるような人事異動となりましたが、前室長につきましては、非常に経験豊富で知識も豊富でございます。正直言って私は余人をもってかえがたいと思っておりますので、一旦退職にはなりますが、引き続き仕事を願いますということで考えてございます。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 ほくほく線の補助金に絡んで、ほくほく線のあり方ということですが、この補助金自体は国が3分の1、沿線自治体3分の1、事業主3分の1という補助金でございまして、老朽化した施設を取りかえるという中でしていくものでございます。この補助金自体も、車両検査などがあるのですが、国の補助金がなかなかつかないという中で、私ども苦慮しているところでございまして、例えば北信越市長会への要望ですとか、そういった中で今後また要望していきたいと思っております。

また、沿線のほくほく線の充実というところでございますけれども、ソフト事業の取り組みというようなこととなりますが、今は六日町駅前の商店街を中心にして、例えば六日町バルというものを開催しています。チラシをごらんになった方もいらっしゃるかもしれませんが、あれは1つは、湯沢町に今、観光客が大勢来ている中で、予約が取りづらいという状況がある。それをほくほく線に乗ってこっちに来てもらって、こちらのバルで楽しんでもらいたい。そういった取り組みも民間の方々が行っていただいているわけです。

また、沿線では交通政策協議会というものをつくっておりますので、その中でもいろいろな有効活用する方法というものを検討しております。ほくほく線の会社からは、例えば本気井ですとか、そういったキャンペーンについて非常に高評価をいただいておりますので、こういったものを地域の資源と組み合わせながら、いろいろなソフト事業に取り組んで活性化を図ってまいりたいと考えています。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 2番目のセキュリティの対策についてお答えいたします。先ほどお話のありました、外国人のシステム等、今回からスマホ等インターネット上の利用を想定しております。ただ、この部分につきましては、直接的に内部の行政システムにアクセスするよう

なものにしておりません。また、スマホ等につきましては、当然インターネットを利用することを想定しております。まだ、私どもの内部的な仕組みとして、国の方針としてもインターネットを分離せよということで話をしておりますので、直接的にスマホを対策するような仕組みはとっておりません。

ただ、今回の外国人につきましては、1回分離した状態で、そこである程度のセキュリティを担保した状態で取り込みを行いたいと思っております。以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 4番目の関係の住宅支援モデル事業の件でございます。新年度におきましては、以前から好評で、募集をいたしますと2か月程度で定員に達しております住宅の家賃。賃貸の関係で、県外から県内の企業にお勤めになって当市にお住まいになる方の家賃、月額3万円を上限として補助する事業。こちらのほうは10人程度の予算枠で継続をさせていただきたいと思っております。ただし、今まで2年間の方の対象だったのでございますが、このたび国のほうのわくわくパッケージというところで、移住支度金というふうな形での構想も示され、県の事業として実施をするというふうな形になってございます。

あわせて、その事業もこの枠組みの中で行いたいと思っております。こちらのほうは、初めて人と物に対して国の国策で移住支度金という形で実現をして、しかも、人が移住するだけではなくて、中小の企業にお勤めになって当地にお住まいになるという形でございます。ただ、条件が23区というふうなところがついているわけでございますが、こちらのほうの動向を見ながら、家賃補助の関係と、わくわくパッケージの移住支度金の関係の事業を実施してまいりたいと思っております。

今までの中古住宅の改修事業につきましては、「みんな住マイル」住宅改修補助金ということで、継続可能な形での子育て世帯への支援のほうも改変されたというところでございますので、この事業については今年度をもって終了というふうな形で検討をさせていただいているところでございます。

めどといたしましては、国が始めたばかりのわくわく支援パッケージのほうの関係は、これからというところでございますが、それこそ各PR、周知等を図りまして進めていけば、今現在の家賃補助の関係が本当に好評でございますので、そちらとあわせて進めば周知と募集等につながってまいりますので、今現在その人があるからということではございませんが、広まって活用しながら移住のほうの検討をさせていただきたいと思っております。

あと、ふるさと応援隊の関係でございます。議員がおっしゃるとおりの今の隊員の登録の関係と、メルマガの関係でございます。月に1回ないし2回ということで、観光情報はこちらの会員になられた方にはメルマガ募集の登録をされた方には行ってございますし、当市で県外イベントが市で行われるような場合は来てくださいということで、その方たちに対してお話を広めさせていただいております。

今のところ応援隊が6,996名、今現在は7,000人を超えている状況でございますし、メルマガ登録の関係も3,200人程度という状況でございますので、情報の発信のほうは行ってお

ります。ただ、なかなか問い合わせが、今の方式ですと、いただける状況のシステムではございませんので、なるべくほかのメールなり登録の関係、例えば移住にお見えになった方とはやりとり等は行っているのですが、このシステムを使ってということではなくて、いろいろな形で、お問い合わせ等をいただいたり、イベントでお話を聞いた方とやりとりを行っていると。そういう形のまずは地道なところの活動のほうを広めていくという状況でございます。

このたび雪の事業でも、そこら辺のことをやりとりしたいということで考えておきまして、ふるさと応援隊だけではございませんが、雪事業での関係人口を増やすという形でも、フェイスブック等SNSを活用した形で行っているというのが今の、現状でございます。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 10 連休のほうについては、承知しました。4 月 15 日号の市報で知らせるということでもありますけれども、どうなるか非常にわからないのですが、市役所が全部休んだなんていうと、また何か言われそうだなと思うので、この辺は注意してやってもらいたいと思います。

それから、今、室長からセキュリティのほうの話ということでしていただきましたけれども、これからどんどん I o T であったり、そういうものを導入しながら、いろいろなことを今度は市が発信していくというか、情報を入れながら発信をしていくことになるわけで、そうすると前室長が引き続き残っていただいて強化をしていくということでもありますので、これは了解しました。

ほくほく線についてのほうは、了解をしているつもりですが、ほくほく線のいろいろなイベントというと、十日町の駅だったり、まつだい駅であったりというところが、どうしても目立つのです。ほくほく線のいろいろなイベントですと。なので、本社はここにあるわけですから、そうすると市のほうが企画を出すのかはわかりませんが、そういうところでしっかりと、やはりここでも大きいイベントを何本かやっていただきたいのです。そういう動きは当然すると思うのですけれども、そのお考えがあればということで、もう一回お聞きします。

家賃補助云々については、了解をしました。わくわくパッケージというのは、初めてでありますから、どうなることやらというのがありますけれども、非常に金額も大きいので期待をしています。

最後の応援隊の部分ですけれども、今の方式では情報のキャッチボールといいますか、それがなかなかできないということであれば、これはもう速やかに直すべきだと思います。ほかの方法でということもあるのだけれども、やはり情報のキャッチボールによって、いろいろなところが——特に南魚沼市の場合ですと、いろいろなところの市のホームページを見ても、なかなかまだ使い勝手が悪いというか、探すのが大変なのです。そうすると、登録した方からすれば、必要な情報はぱぱっとやりとりできるということは、とにかく速やかに。あ

したこういうイベントがあるから行ってみようかな、というような情報をすぐに見られるというところが、すごく大事なのです。なので、今の方式ではちょっといただけないという状態だといっても、平成31年度中に別のシステムでということですが、これは今のやつを改良してそういうことができるというわけではない。それとも平成31年度に改良するのだということなのか、そこだけちょっとお伺いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 ほくほく線の関係でございますが、イベント、すぐ何々をやりますと言えればいいのですけれども、そういったものはないです。ただ、例えばほくほく線が行っているスノータートルですとか、あとはパン列車、マルシェ、こういった列車を運行すると、必ず六日町駅が起点になっているわけです。目に見えない効果というのは十分あると思いますし、たまには六日町の本社でもイベントをやっていたいただいていますので、よろしいかなと思っています。

ただひとつ、ほくほく線の会社のほうから行政に要望をいただいているのは、パークアンドライドの考え方。この考え方をもうちょっと南魚沼市で持っていただけないかという話は、よくいただきます。これは六日町駅に限らず魚沼丘陵駅、こちらもそういうことで。利用者は伸びているけれども、やはり限界が——ハードの限界が来ているのではないかというお話はいただきます。現地なども見させていただいておりますけれども、確かに車はいっぱいまっています。なので、どういった工夫ができるのか、ちょっと検討しながら進めていきたいと思っています。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 ただいま、ふるさと応援隊に使っております周知の方法が、皆様方に災害メール等でお知らせをするようなスマートボード方式というのを使っております、なかなか個々のいろいろな形に対するのが、問い合わせの範囲が狭いと申しますか、ということで、今のところは、まずは四季の状況、あとはふるさと応援で新しい商品が出たとか、このイベントに来ていただきたい、というものがメインでございます。なかなかキャッチボールということに関しては難しいというのが、今の私の理解だったのですが、中身をもうちょっと考えまして、そちらのほうの変更を検討させていただきたいと思っています。それだけではなくて、ふるさと納税だけでなかなか終わりにしたくない、関係人口を増やしたいということがございますので、いろいろなところにお聞きをしてつなげていくと、そういう趣旨でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 今のほくほく線のことで、ちょっとこの辺も話したほうが良いなと思っていますのがあって、四季島——JR東日本の最高級列車の寝台車の四季島が六日町に初めて停車するというのを、お聞きになっているかどうかはあれですけれども、まだ言っていなかったところがあったら申しわけなかったですが、8月5日、9月9日ですかね、朝6時にここに到着するのですけれども、朝食をこの地で召し上がりたい。そういう朝食だったらど

うということがいいのだろうかという相談も受けたりしているのですが。

最高級列車——2泊3日で70万円から100万円近い値段なのです。これが停車するとすごいことで、実は手を挙げて絶対来てくれるようなものではなくて、その中でちょっと聞き及んでいるのは、ほくほく線の起点がここだということがあるということが、JRさんと頑張っている地方の——地方電鉄というのですか、ローカル線というか、JRではない、そういうところとの兼ね合いが非常に言われているということを聞いたりしているので、これが常時停車になったら、またすごい観光発信にもなりますし、素晴らしいことだと思っているのですが。

そんなことも含めて、ほくほく線さんの頑張りというのはすごいものがあるし、湯沢ここをつなぐという意味のいろいろなイベントという意味では、そういうことも含めてやはりやっていける要素が、非常に出てくるのではないかと思います。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長からそう言っていただきますと、実は四季島が走るにつれて、うちの近所は撮り鉄さんの絶好のロケーションらしいのです。県外ナンバーが非常に多くて。そうすると小学校の通学なんかでいくと、ちょっと危ない人に声かけられたとか、よく言われたのですけれども、実はそうじゃないのですという話をするのだけれども。

その撮り鉄さんの方たちというのは非常にマニアックな方たちですので、その方たちの人気を博すということになると、非常にいいことなのです。ですので、そこら辺の情報発信がどこにどうすればいいのかわからないのですけれども、彼らは彼らのルートを全部調べられるというので、そういった人たちも電車ばかりではなくて、市の情報のいいところを持っていてもらえるような方策を何か考えなければならないなと思っている。そんなところを、今、市長が四季島の話がされましたので、もし企画政策のほうでそういうのも実はちょっと考えているのだというのがあれば、お聞きをしたい。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、3月11日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後5時32分〕